

大学番号 46

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国立大学法人
静岡大学

目次

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	8
② 教育研究組織の見直しに関する目標	10
③ 人事の適正化に関する目標	13
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	16
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	18
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	21
② 経費の抑制に関する目標	23
(2) 財務内容の改善に関する特記事項	25
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	26
② 情報公開等の推進に関する目標	27
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	29
(4) その他の運営業務に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	30
② 安全管理に関する目標	34
(4) その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項等	37
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	39
② 入学者受け入れに関する目標	42
③ 教育内容等に関する目標	43
④ 教育の実施体制等に関する目標	47
⑤ 学生への支援に関する目標	49
⑥ 教育活動の評価及びその改善	52
(2) 研究に関する目標	
① 研究の成果に関する目標	54
② 研究実施体制等の整備に関する目標	57
③ 研究活動の評価及びその改善	61
(3) 社会との連携に関する目標	62
(4) 国際交流に関する目標	65
(5) 附属学校園に関する目標	67
II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	70
III 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	74
IV 短期借入金の限度額	74
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	74
VI 剰余金の使途	74
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	75
2 人事に関する計画	76
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	78

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人静岡大学

② 所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③ 役員の状況

学長 興 直孝 (平成19年4月1日～平成22年3月31日)

理事数 4名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

④ 学部等の構成

【学部】 人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【研究科等】 人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、
理学研究科、工学研究科、農学研究科、
創造科学技術大学院 (自然科学系教育部、創造科学技術研究部)、
法務研究科

【研究所】 電子工学研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、
遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、
イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、
防災総合センター、附属図書館、健康管理センター、
知的財産本部、地域連携協働センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成20年5月1日現在)

[1] 学生数

学部 8,970名 (82名)

研究科等 1,647名 (111名)

附属学校 2,558名

※ () 内は留学生数で内数。

[2] 教職員数

教員数 844名

職員数 339名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

① 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。

② アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

① 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。

② 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

① 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を還元する。

② 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成 19 年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科 (課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射化学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織 (研究科等)

研究科等名	専攻・部門
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻
創造科学技術研究部	ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門
法務研究科	法務専攻

教員組織 (研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、附属図書館、保健管理センター、知的財産本部

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
	学務部	教務・入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報図書チーム、産学連携チーム
	総合戦略調整役	
		国際交流チーム
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

平成 20 年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科 (課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織 (研究科等)

研究科等名	専攻・部門
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
創造科学技術研究部	ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門
法務研究科	法務専攻

教員組織 (研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、 防災総合センター 、附属図書館、保健管理センター、知的財産本部、 地域連携協働センター
--

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
	学務部	教務チーム、入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報チーム、図書チーム、産学連携チーム
	総合戦略調整役	
		国際交流チーム
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

○ 全体的な状況

I 業務運営体制の総括

1 企画立案・執行体制及び監査体制の整備・強化に向けた取組

(1) 学長補佐体制の整備・強化【1】

学長のリーダーシップを支える学長補佐に、新たに「広報担当」を置き、従来の「企画担当」「人事労務担当」「情報基盤担当」に加え、4補佐体制とし、広報面での機能強化を図った。

(2) 監査体制の整備・強化【4】【5】

事務局長の下にあった監査室を学長直轄とし、独立性を担保し、内部統制機能の強化を図るとともに、業務の権限と責任の明確化のため、「事務組織規程」の改正（平成19年度）に基づき平成20年4月から専任職員（3名）を配置した。

2 人件費の削減と人件費の適正管理に向けた取組【32】

「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（平成20年5月役員会決定）を策定し、教員の管理方式を定員（ポスト）から人件費管理に変更することにより、人件費の抑制及び教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とするとともに、あわせて、「教員人件費管理委員会」（委員長：教育担当理事）を設置し、人件費の内部監察に努め、学長管理枠の柔軟な運用に留意し、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行う体制を整備した。

(a) 学長管理枠として教員人件費の2%を留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を整え、創造科学技術大学院、保健管理センター、大学教育センター、国際交流センター、防災総合センターに配分した。

(b) 各部署に、部署管理枠として、毎年度、削減ベースから削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部署が、人件費管理委員会の承認の下に、人件費枠内で採用・昇任に係る人事管理を行うとともに、従来の教員定員（ポスト）の枠を超えて助教や非常勤講師を採用する等、戦略的かつ弾力的な運用を可能とした。なお、各部署は、毎年度の教員人事方針・計画を「教員の人事方針等（ガイドライン）について」（平成20年3月19日教育研究評議会了承）を基に策定し、人件費管理委員会の承認を受けることとした。

3 教育研究組織の見直しに向けた取組

(1) 教育学研究科の改組【6】

教育学研究科に教職大学院に準ずる「高度教育実践専修」を開設するとともに、新たに、教育学研究科の改組により、平成21年度に、「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員20名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の11専攻を「学校教育研究専攻」に再編することとした。

(2) 共同利用・共同研究拠点の形成【10】

電子工学研究所は、極限画像科学の共同利用・共同研究拠点の創設を目指し、極限画像科学の創成を課題とする国際ナノビジョン研究センターと新材料、新デバイス探索研究等の幅広いシーズ研究を担当する画像フォトニクス部門の1センター1部門に

改組する案を策定し、平成22年度設置に向け、文部科学省に認可申請を行った。

4 近隣大学との連携・統合に向けた取組

(1) 共同大学院の設置に向けた取組【6】

静岡県立大学、静岡産業大学との間で「静岡県国公立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」（平成20～22年度文部科学省戦略的産学連携支援事業）を立ち上げ、地域産業界、自治体の支援を得ながら、国際経営分野と公共経営分野を対象に、アジア諸国等と静岡の経済交流と公共サービスを担う高度専門職業人を育成する教育プログラムの共同開発等の取組を開始した。本事業終了後に、本学と静岡県立大学を中核とする共同大学院（グローバル公共経営研究科：国際経営専攻と公共経営専攻）の設置を目指すこととしている。

(2) 近隣大学との連携の強化【14】

将来の統合を視野に、近隣大学との連携の強化を目的に、①「医工連携」をテーマに浜松医科大学、豊橋技術科学大学と「メディカルイノベーションフォーラム2008」を開催、②豊橋技術科学大学と共同で、平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）～特色ある優れた産学官連携活動の推進～」により「東海イノベーションネットワーク（東海iNET）」を構築した。また、本学と浜松医科大学、豊橋技術科学大学の間で、学長、理事が懇談会を持ち、今後、三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について定期的に協議を行うこととした。

5 学内情報基盤整備に向けた取組【27】【50】

本学における情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成21年度に「情報基盤機構」を設置し、機構の業務に係る重要事項を審議するための組織として「情報戦略委員会」を、機構の決定に基づく業務を実施するための組織として「情報基盤センター」（総合情報処理センターを改組）置くこととし、そのための規則整備を行った。

6 男女共同参画社会の実現に向けた取組【19】

(1) 女性研究者育成支援モデルの推進

「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」（平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」）（平成20年7月～23年3月）により、女性研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍し、家族と共に輝くことができる環境を創造する取組（意識改革、研究環境の改善、女性研究者の裾野拡大、全学的な男女共同参画推進体制の整備）を開始した。

(2) 男女共同参画推進室の整備・強化

平成19年度に設置した男女共同参画推進室（室長：男女共同参画担当副学長）に、3名のコーディネータ（全て女性）を特任教員（教授1名、助教2名）として配置し、「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」事業の推進等、推進室の整備・強化を図った。

7 ハラスメント防止体制の整備・強化に向けた取組【110】

ハラスメントを重大な人権侵害と位置づけ、ハラスメントのない大学作りを目的に、従来のセクシュアル・ハラスメントのみを対象とする防止規程に代わり、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他のハラスメントを含むハラスメント全体を対象とする「静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を新たに制定し、合わせて学長を最終責任者とする防止体制、相談体制の整備・強化を図った。

8 防災体制の整備・強化に向けた取組

防災に関する研究、教育、ボランティア育成を含めた地域貢献等、防災に関する総合センターとして、防災・ボランティアセンターに代え、「静岡大学防災総合センター」を設置した。センターは、教育、研究、地域連携・ボランティア支援の3部門からなり、専任教員2名を配置することにより、従来の防災・ボランティアセンターの機能を引き継ぐとともに、防災ボランティアの育成、地域社会との連携をより一層強化する体制を整えた。センターを中心に、「しずおか防災コンソーシアム」(平成19年度結成)を構成する静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と共同で、静岡県防災局等と連携しながら、県地震防災センターを会場とする市民向けの防災土曜セミナーの開催、防災教育ゲームの実施者養成研修会の主催、防災教材の開発・提供等を開始した。

9 情報公開の推進に向けた取組【37】

附属図書館は、平成20年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業として「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、平成19年度の試行に続き、正式公開を開始し、紀要論文を中心に、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の登録を進めた。3月末までの登録件数は、2,691件であった。

10 教育・研究等の施設・設備の整備に向けた取組【40】【41】【42】

目的積立金の有効活用により教育・研究等の施設・設備の整備を行うこととした。

- ・共通教育C棟学生実験センター化改修
- ・薬品管理システムの導入
- ・附属図書館自動入退館装置の設置
- ・次世代ものづくり人材育成センターの建設(計画)
- ・浜松地区女子学生・留学生合同寄宿舎の建設(設計・工事契約)

11 組織評価及び個人評価の実施に向けた取組**(1) 組織評価の実施と評価結果に基づく改善【35】**

「組織評価に関する実施要項」に基づき、学部、研究科、研究所、学内共同教育研究施設等の部局等が、平成19～20年度に自己評価及び外部評価を実施し、これらの評価結果を基に、各部局等は、要改善事項の確認とそれに対する改善計画の策定、改善結果のとりまとめと評価会議への報告(平成21年4月30日締切)を行うこととした。

(2) 教員の個人評価の本格実施【16】【35】

教員を対象とする個人評価を、平成19年度に試行し、その結果を検証し、3年毎の実施を3年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。

(3) 事務職員、技術職員の個人評価の第2次試行【16】【35】

事務職員及び技術職員を対象とする個人評価を、全部局を対象に第2次試行を実施し

た。その際、評価者(管理職)を対象にした人事評価者研修を2回、また、全部局試行に伴う人事評価制度の説明会を延べ4回開催し周知を図った。平成21年度から本格実施することとした。

(4) 個人評価結果の待遇への反映の検討【16】

教員及び職員の個人評価結果の待遇への反映について、「評価・処遇等検討WG」を設け、検討を進め、教員に関し、個人評価結果及び教員データベースを合わせて評価を行う成績考課案を策定し、今後、役員会の議を経て、各部局・教員に意見照会を行うこととした。

II 教育研究活動の総括**1 教育に関する取組状況****(1) アドミッション・ポリシー(求める学生像)の見直し【74】**

本学のアドミッション・ポリシー(求める学生像)を全面的に見直し、「育てる人間像」「目指す教育」「入学を期待する学生像」に整理し、志願者に本学の教育理念を提示することにより求める学生像の明確化を図った。これに合わせて、各学部(平成21年度入試より実施)及び各研究科(平成22年度入試より実施)のアドミッション・ポリシー(求める学生像)を同様に整理した。

(2) 初年次教育の改革に向けた取組【64】

大学教育センターは、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会の提言「学士課程教育の構築に向けて(審議のまとめ)」を踏まえ、「初年次教育の検討の方向性」を明らかにするとともに、先進的な取組を実施している他大学への調査を実施し、これらを「初年次教育の改革に向けて」と題する報告書にまとめた。

(3) GPA制度の導入に向けた取組【78】【89】

GPA制度を平成21年度から導入し、これまでの5段階評価に加え、評点及び当該科目の単位数により算定した成績指標値により、成績評価の厳密性を確保し、単位の実質化を図ることとした。これに伴い、履修中止申告制度の導入や学務情報システムのGPA対応カスタマイズ等の環境整備を行った。なお、GPA制度の導入により「キャップ制」導入と同等の効果が期待されるため、制度としての「キャップ制」の導入は「GPA制度」の導入効果の評価後に検討することとした。

(4) ファカルティ・デベロップメントの取組【129】

大学教育センターが中心となり、夏期FD研修会「大講義での学生参加型授業～橋本メソッドを体験する～」、学際科目フォーラム「静大の学際科目を考える」、FDシンポジウム「大学英語教育の未来」、「現代GP共有化シンポジウム」を開催し、学生、他大学教員とともに、教育活動の改善に取り組んだ。

(5) 地域社会と連携した実体験型教育の推進【66】【71】【84】

①大学教育センターが中心となり、平成20年度教育研究特別経費「多角的社会連携による自己発見教育の推進」(平成20～23年度)により、学ぶ対象(フィールド)となる産業界・地域社会と連携し、全学部を網羅する自己発見を促進する教育を行い、多角的視野を持ったリーダーを育成する取組を開始した。各学部の取組テーマは以下のとおりである。

- ・人文学部:地域活性・地域還元型フィールドワーク教育
- ・教育学部:「技」を媒介とした学びに熱中する子どもを育てる教員養成
- ・情報学部:地域連携スキーマの構築を伴う地域への文工融合型情報学教育の実践

- ・理学部:科学する実践力を育成する理学教育
- ・工学部:ボトムアップ型高大産シームレス連携教育プログラム
- ・農学部:地域と連携したフィールド科学教育(一社一村しずおか運動)

②農学部は、農村体験を通じ農業と環境の問題に対応できる「農業環境リーダー」の育成を目的とする文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(平成19年度)「静岡市中山間地域における農業活性化『一社一村しずおか運動』」に連結する農業環境教育プロジェクト」を引き続き実施し、平成20年度は課題探究フェーズ(2年目)に入り、静岡市葵区大代地区において、農作業の手伝いを継続しながら、学生5~6名が地区住民とチームを作り、地区の具体的な問題点を明らかにし、その解決法を探る取組を行った。受講(参加)者数は以下の通りである。

- | | |
|--------------------------|-----|
| 1年生 農業環境演習 I (体験フェーズ) | 32名 |
| 2年生 農業環境演習 II (課題探究フェーズ) | 17名 |

(6) 高度専門職業人の養成【71】

①教育学研究科(修士課程)は、「高度教育実践専修」(教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース)を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、近い将来学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員(スクールリーダー)を、実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して、養成する取組を開始するとともに、平成21年度に、「教育実践高度化専攻(専門職学位課程)」(定員20名)を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新任教員を養成することとし、あわせて、既存の11専攻を「学校教育研究専攻」に再編し、カリキュラムの全面改定を行った。

②情報学研究科(修士課程)と創造科学技術大学院情報科学専攻(博士課程)は、5つの実践的能力(キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力)を有する実践的IT人材の育成事業を開始した。入学時に学生が描く将来像を基に、修了時まで習得できる能力、修了後に活躍できる場等を学生と教員が約束するマニフェストを作成し、その達成に向けて、学生の自主活動(研究フォーラムの開催、研究室横断型学生プロジェクトの実施、ITソリューション室の運営)や海外インターンシップを取り入れた教育を行うとともに、他大学教員や企業・行政・NPO法人の技術者等からなるアドバイザー会議による評価を定期的実施することとしている。この取組は、平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的IT人材の育成」(平成20~22年度)に採択された。

2 学生への支援に関する取組状況

(1) 新学務情報システムの本格稼働【104】

平成19年度に試験導入した新学務情報システムの検証を行った上、本年度から、本格稼働を開始し、Web上で、履修登録、成績確認の他、単位修得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報(休講、呼び出し、連絡)等を学生の登録メールアドレスに配信した。なお、平成21年度からメールアドレスの登録を必須とし、学生への教務上の連絡に遺漏がないように改善することとした。

(2) 就職指導体制の整備・強化【111】 【116】

①新「就職情報システム」を導入(平成20年10月)し、企業からの求人票の受け付けを容易にするとともに、配信される「求人票」を、全ての学生、教職員が自宅や研

究室等から24時間閲覧可能とした。これにより、12月末時点で、対前年比2倍の求人票の受付を実現し、合わせて、未内定者に対する指導教員からの適切な指導が期待できるようになった。

②情報学部は、就職委員会に代えてキャリア支援室を設置した。これにより、これまでの就職に係る情報の提供や支援活動に加えて、最近顕著となっている若者の職場定着率の低下、雇用者側からの若年就業者への自発的な向上心・行動力の求め等、就職・就業を巡る環境の変化に対応すべく、入学時からのキャリア意識の涵養(1~2年生全員を対象とする「自己プログレスレポート」の実施と、その結果を基にするキャリアパス作成指導等)やインターンシップへの対応(報告書の作成、報告会の開催)等、入口から出口まで、学部4年間にわたって、キャリア形成に係る総合支援を行う体制を整えた。

3 研究に関する取組状況

(1) 研究成果の発表【133】

①浜松地域テクノポリス推進機構と共同で、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業に基づき地域企業と進めてきた光技術を活用した輸送機器用先端素材製造に係る研究成果を、「ハノーバーメッセ2008」(ドイツ連邦共和国)(平成20年4月21日)において発表した。

②イノベーション共同研究センターは、共同研究希望テーマ説明会を開催し(平成20年7月31日)、13名の教員が、食品、環境、バイオの分野の研究成果を発表し、共同研究の可能性を企業に提案した。

③イノベーション共同研究センターは、科学技術振興機構と共同で、東京ステーションコンファレンスにおいて、研究シーズ発表会を開催し(平成20年10月20日)、16名の教員が、バイオ、食品、環境、ナノテク、画像・計測の分野の研究成果を紹介した。

(2) 知的財産の活用に向けた取組【134】

①本学の技術移転に係る枠組みを再構築するため、従来の静岡TLOの業務を組織転換し、これに代え、個人出資のベンチャー企業として、新たな技術移転機関組織(静岡TTO)(Shizuoka Technology Transfer Organization)を設置した。平成21年4月以降に本学、浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、沼津工業高等専門学校、国立遺伝学研究所、東海大学等の研究機関、静岡県、浜松市、静岡市等の自治体が静岡TTOに参加する予定である。

②山梨大学、新潟大学が平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)国際的な産学官連携活動の推進」により構築した「国際・大学知財本部コンソーシアム」に連携大学として参加し、知的財産本部が中心となり、国際知財人材の共同育成、海外拠点との連携等の取組を開始した。

③豊橋技術科学大学と共同で、平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)特色ある優れた産学官連携活動の推進」により「東海イノベーションネットワーク(東海iNET)」を構築し、静岡県及び愛知県東部における地域の産業発展・イノベーション創出のためのバリューチェーンを形成し、地域の参加研究機関が保有する知的財産の産学官連携による活用を支援する体制を整え、技術移転トレーナー3名を配置し、主として静岡県中東部地域でのシーズ発掘や技術移転支援、人材育成を推進した。

(3) 若手グローバル研究リーダー育成プログラムの立ち上げと推進【143】

「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」(平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業(平成20～24年度))を立ち上げ、本学の重点研究領域(光・電子・情報分野、生命・環境科学)を中心に国際公募により10名の若手研究者(内2名は外国籍)を採用し、自立的に研究に集中できる環境(資金、スペース)を整備するとともに、若手研究者支援室、アドバイザー委員会を設け、10名のメンター・アドバイザーが中心となって人材育成を行うテニユアトラック制度を導入した。

(4) 研究資源の有効活用【142】 【144】

①学長裁量経費(Ⅱ型)を措置し、本学が取り組むべきプロジェクト研究(「生物機能を活用した先進的バイオテクノロジー研究の推進等」9件、8,322千円)、科学研究費補助金不採択者を対象とする再チャレンジ支援(64件、18,480千円)、特別教育研究経費申請準備(シーズ発掘)(5件、6,850千円)に資金の優先的配分を行った。

②理学部(A棟)、工学部(2号館)は、それぞれ建物の全面改修(内外装及び設備改修)に際し、スペースの再配分により、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。

③平成21年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設立するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。

目的：浜松地区の共同教育研究施設として、各種大型機器等を利用する教育及び研究の用に供するとともに、関連技術の研究・開発を行い、もって本学の教育研究の進展に資することを目的とする。

設置場所：浜松キャンパス総合研究棟1階(予定)

④平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」のテニユアトラック制度採用に伴い、創造科学技術大学院棟5階及び電子工学研究所の見直しにより施設の有効活用を行い、若手研究者の研究スペースを確保した。

(5) 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備・強化【159】

研究活動の適正管理に係る前年度までの関係規則(静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針、静岡大学研究費等管理規則、静岡大学研究費等不正調査取扱細則)の制定等の体制整備に続いて、「不正防止計画推進委員会」を設置した。推進委員会が「研究費不正防止計画」(計画の目的、方針、取組体制、重点事項)を策定・公表するとともに、各部署がこれを基に関連部署との調整・連携を図りながら不正防止に係る具体的対応措置を遂行し、あわせて、不正防止担当者会議が計画の進捗状況の確認と年度末の総括を行う体制を整え、実施した。この他、「研究費の使用ハンドブック」の作成・配付、研究費不正防止学科事務室向け研修会(事務職員、技術職員等63名参加)の開催、科学研究費補助金説明会での紹介等により、教職員の意識改革と研究費の適正管理・運営の徹底を図った。

4 社会との連携に関する取組状況**(1) 地域連携協働センターの設置【160】**

本学の教育研究機能の深化を図り、地域振興を目指すことを目的とし、地方公共団体等地域諸組織との協働を推進するため、新たに地域連携協働センターを設置した。センターは、生涯学習教育研究センター、地域社会文化研究ネットワークセンター、キャン

パスミュージアム、防災総合センター、高柳記念未来技術創造館から構成される連携組織であり、学長が指名する理事(センター長)の下に地域連携推進コーディネーター(特任教員)を置き、本学の地域連携活動全体を統括的にマネジメントする体制を整えた。

(2) 地域社会の人材育成【161】

①情報学部は、浜松市と連携し、平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」(平成20～24年度)(事業名:制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム)により、社会人を対象に、ソフトウェア工学と制御技術の基本を深く理解し、実践に応用できる技術者(システムアーキテクト)の養成を開始した。実績:12名。

②工学部は、浜松市、地元企業と連携し、平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」(平成18～22年度)(事業名:はままつデジタル・マイスター養成プログラム)を引き続き実施し、最新のデジタル技術(CAD/CAM/CAE/CAT)を活用して企画・開発から製造技術までを一貫して構築できるものづくり人材の育成を進めた。実績:板材成型コース6名、鍛造コース5名。

③農学部は、平成20年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成20～22年度)(事業名:地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム)により、社会人(高卒以上)を対象に、HLPC(高速液体クロマトグラフィー)分析や細菌検査等に携わる分析技術者の再教育を開始した。実績:8名。

④農学部は、平成20年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業」(平成20～22年度)(テーマ名:農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラムの構築・検証)により、社会人(18歳以上45歳以下)を対象に、製造業、流通業界等が有するノウハウ・技術等を活用した企業的農業経営を担う人材の養成を開始し、テキスト開発を行った。平成21年度から受講者(21名)を募集予定。

⑤教育学研究科(修士課程)は、「高度教育実践専修」(教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース)を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員(スクールリーダー)を実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して養成する取組を開始した。入学者数:18名(静岡県派遣教員13名 学卒入学生5名)。

5 国際交流に関する取組状況**(1) 海外連絡事務所の開設【176】**

ベトナムのフエ市に本学初の海外拠点事務所となる「静岡大学フエ連絡事務所」を開設した。NIFEEプログラムの実施に関し、連絡事務所を拠点に、フエ市において、3高校の生徒、教師、保護者等(約300名)を対象に入試説明会と進学相談会を開催した。

(2) アジアからの留学生の受入と秋季入学【76】

「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEEプログラム」を立ち上げ、工学部は、インドネシア、ベトナム、タイを対象に、渡日前入学試験(6月)、秋期入学を実施する計画を策定するとともに、受入に必要なカリキュラム改正を行い、平成21年度からの実施体制を整えた。

(3) 留学生受入等に係る体制の整備・強化【179】

国際交流センターは、学術交流部門に新たに教員1名を配置し、今後NIFEEプログラムの実施に伴い増加が予想される東南アジアからの留学生の受入に対応する体制を整えた。また、本学からの留学生の派遣増に向け、東西キャンパスでの海外留学フェア実施や留学パンフレット・夏季語学研修ガイドブックの作成、派遣学生のためのセミナー実施等、広報やサポート体制の充実を図った。

6 附属学校園に関する取組状況【190】 【191】

附属学校園は、学校園間、大学、地域の小中公学校との間で、以下の連携協力の取組を進めた。

- ①附属静岡小・中学校：小中連絡会を定期的開催し、授業参観、情報交換を行った。
- ②附属浜松小・中学校：教育研究連携部会を組織し、「子どもを9年間ではぐくんでいく」をテーマに、教員の合同研修会を通して、教育・研究に係る小中共通のグランドデザインづくりの取組を進めた。
- ③附属幼稚園と附属静岡小学校：幼小連絡会を定期的開催し、授業参観、情報交換を行った。
- ④附属静岡小学校：県内の研究交流校（14校）に教員を訪問派遣し、研究発表会に参加し、助言等、情報交換を行った。
- ⑤附属浜松小学校：県内の協力校から教育研究協力委員（40名）の推薦を受け、公開授業研修会等の共同研究を実施した。
- ⑥附属島田中学校：大学助言者（17名）、研究協力委員（24名）、島田市教科指導員（公立小中学校教員21名）とともに、秋の教育研究発表会に向けた取組（全体研究会、教科別協議会、全員研修会、夏期研修会）を実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

- ①学長のリーダーシップのもと、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。
- ②部局においては、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため学部長等を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。
- ③業務運営の適正化を図るためのシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○全学的な経営戦略の確立</p> <p>【1】 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。 ー学内資源（人員、予算、施設等）の有効かつ効果的な運用を実現するために、学長指名による構成員（学外から登用する専門的能力を有する人材を含む）からなる戦略会議等を設置する。</p>	<p>【1】 平成 19 年度に新たに発足した学長補佐体制を検証し、改善に努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐に「広報担当」を置き、従来の「企画担当」「人事労務担当」「情報基盤担当」に加え、4 補佐体制とし、機能を強化した。 	
<p>○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営</p> <p>【2】 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。</p>	<p>【2】 部局の政策立案能力と組織運営の機動性・効率化の検証を行い、改善に努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、各学部は、従来の組織運営のあり方を検証し、以下の整備・強化を図った。 ・教育学部：平成 21 年度から副学部長（学部担当）の他に副学部長（附属学校園担当）を設置することとした。 ・理学部：学部長、副学部長、評議員、事務長をメンバーとする執行部会議を設置した。 ・農学部：企画室（学部長直轄補佐室）の機能強化を図り、平成 21 年度から、外部資金獲得の他、教育、研究、社会連携を検討課題とし、構成員を増やすこととした。 	

<p>【3】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項を精選する。</p>	<p>【3】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項が精選され、効果的な意思決定と運営が機能しているか検証し、改善に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「教授会通則」により教授会の所掌事項を精選し、報告事項のメールによる事前配布等の措置により、教授会運営の効率化を図ってきたが、新たに理学部が入試合否判定を合否判定会議に委嘱し、教授会を2回減らすこととした。 各教授会の所要時間の短縮を以下に示す。(時:分) <table border="1" data-bbox="1220 327 1780 502"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理工</th> <th>農</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>2:39</td> <td>1:55</td> <td>3:06</td> <td>2:22</td> <td>1:16</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1:18</td> <td>1:53</td> <td>2:51</td> <td>2:17</td> <td>1:18</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1:07</td> <td>1:28</td> <td>2:28</td> <td>1:56</td> <td>1:22</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1:09</td> <td>1:40</td> <td>2:53</td> <td>2:03</td> <td>1:34</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1:29</td> <td>1:34</td> <td>1:45</td> <td>1:17</td> <td>2:02</td> </tr> </tbody> </table> 	年度	人文	教育	情報	理工	農	平成16年度	2:39	1:55	3:06	2:22	1:16	平成17年度	1:18	1:53	2:51	2:17	1:18	平成18年度	1:07	1:28	2:28	1:56	1:22	平成19年度	1:09	1:40	2:53	2:03	1:34	平成20年度	1:29	1:34	1:45	1:17	2:02	
年度	人文	教育	情報	理工	農																																			
平成16年度	2:39	1:55	3:06	2:22	1:16																																			
平成17年度	1:18	1:53	2:51	2:17	1:18																																			
平成18年度	1:07	1:28	2:28	1:56	1:22																																			
平成19年度	1:09	1:40	2:53	2:03	1:34																																			
平成20年度	1:29	1:34	1:45	1:17	2:02																																			
<p>○内部監査機能の充実 【4】 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>【4】 監査室において、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務局長の下にあった監査室を学長直轄とし、業務の権限と責任の明確化のため、「事務組織規程」の改正(平成19年度)に基づき平成20年4月から専任職員(3名)及び兼任1名を配置した。また、定期監査の他に臨時監査を実施し、教員及び謝金従事者へのヒアリングを含め内部監査の徹底を図った。 																																					
	<p>【5】 新たな形態の監査室を設置し、業務、会計両面の監査を一元的に行い、内部統制機能を強化するシステムを整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務局長の下にあった監査室を学長直属とすることにより独立性を担保し、内部統制機能の強化を図った。 監査室は、監事、会計監査人及び税理士との意見交換を随時行い、財務施設部と定期的に会議を設け、相互の連携を図り、業務、会計両面の監査を一元的に行う体制とした。 																																					
			<p>ウェイト小計</p>																																					

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○教育研究組織の見直し	【6】 社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行い、所要の改革に取り組む。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科を改組し、平成 21 年度に「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員 20 名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の 11 専攻を「学校教育研究専攻」に再編することとした。 静岡県立大学、静岡産業大学との間での共同大学院の設置に向けた取組について【14】を参照。 	
【7】 法科大学院の平成 17 年度設置を目指し、人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編を図る。引き続き、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を図る。	【7】 人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編について、社会人教育の見直しや、国公私連携の大学院設置構想とも関連させて、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い改革案を策定する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県立大学、静岡産業大学との間での共同大学院の設置に向けた取組（【14】参照）の伸展を踏まえ、「教育研究組織等検討ワーキンググループ」（教育担当理事を座長に各部局長により構成）において、人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編の在り方について検討を進めた。 	
【8】 電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、農学部教員の参加も得て、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院（博士課程）の平成 18 年度新設を目指す。	【8】 創造科学技術大学院の教育部及び研究部についての検証を行い、必要な改善の方策を立案する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 教育部及び研究部について自己評価及び外部評価を実施し、外部評価委員からの意見を参考に、組織の在り方について、将来構想委員会、総務委員会および教授会において検討を進めた。 教育・研究に係る改善の取組として、部局間との人事交流（平成 21 年 4 月 1 日実施、15 名）、カリキュラムの改正（平成 21 年 4 月 1 日実施）、海外協定大学（アレクサンドラ・イオアン・クザ大学[ルーマニア]）との遠隔講義（試行）を行った。 	
【9】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科の設置を目指す。	【9】 教育研究等組織検討ワーキングにおいて、アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科又は専攻の設置を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究等組織検討WG が、文系新大学院構想（静岡大学大学院人間共生科学研究科（博士後期課程））の課題と現状について検討を進めた。特に、自然系と文科系の総合知が求められている状況に鑑み、文系大学院の分野を自然系との連携をもった方向で構築することを視野に入れた検討を引き続き行った。 	

<p>【10】 附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。</p>	<p>【10】 世界拠点を目指して、ナノビジョン研究推進センターを国際ナノビジョン研究推進センターに改組する。また、今後の附置研究所の在り方について、検討を開始する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電子工学研究所は、極限画像科学の共同利用・共同研究拠点の創設を目指し、極限画像科学の創成を課題とする国際ナノビジョン研究センターと新材料、新デバイス探索研究等の幅広いシーズ研究を担当する画像フォトンクス部門の1センター1部門に改組する案を策定し、平成22年度設置に向け、文部科学省に認可申請を行った。 	
<p>【11】 教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組を図る。</p>	<p>【11】 教育学研究科に教職大学院に準ずる教育内容・方法の高度教育実践専修を開設するとともに、教職大学院の設置準備をすすめる。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育学研究科に教職大学院に準ずる「高度教育実践専修」を開設するとともに、教育学研究科の改組により、平成21年度に「教育実践高度化専攻(専門職学位課程)」(定員20名)を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の11専攻を「学校教育研究専攻」に再編することとした。 	
<p>【12】 平成18年度に、理学部生物地球環境科学科を発展的に改組し、生命の秩序と多様な適応戦略を中心とする学科と、地球の進化ならびに地球環境をテーマとした学科の2学科を設置する。</p>	<p>【12】 理学部生物科学科と地球科学科において、改組計画に沿った特色ある教育研究を進める。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理学部生物科学科と地球科学科は改組計画に沿った特色ある教育研究を進めるため、「生物科学入門Ⅰ・Ⅱ」、「生物多様性学実験Ⅰ・Ⅱ」、「生物科学の最前線」、「地球科学入門Ⅰ・Ⅱ」、「地球ダイナミクス概論」、「生物環境科学概論」(必修)を開設し、各専門分野の基礎の充実を図った。 	
<p>○他大学等との統合・再編</p>	<p>【13】 農学研究科を共生バイオサイエンス専攻、環境森林科学専攻及び応用生物化学専攻の3専攻に改組する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農学研究科を改組し、4専攻(人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻及び応用生物化学専攻)から3専攻(共生バイオサイエンス専攻、環境森林科学専攻及び応用生物化学専攻)体制とした。 	
<p>【14】 中期目標期間中に、近隣の大学との統合を目指す。</p>	<p>【14】 浜松医科大学と教育・研究連携に関する包括的協力協定に基づく事業(シンポジウム等)を展開する等、近隣大学と、大学コンソーシアム構想を構築する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> 将来の統合を視野に、近隣大学との連携の強化を目的に、①「医工連携」をテーマに浜松医科大学、豊橋技術科学大学と「メディカルイノベーションフォーラム2008」を開催、②豊橋技術科学大学と共同で、平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)―特色ある優れた産学官連携活動の推進」により「東海イノベーションネットワーク(東海iNET)」を構築した。(詳細は【134】を参照) 浜松医科大学、豊橋技術科学大学との間で、学長、理事が懇談会を持ち、今後、三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について定期的に協議を行うこととした。 静岡県立大学、静岡産業大学との間で「静岡県国公立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」(平成20～22年度文部科学省戦略的産学連携支援事業)を立ち上げ、地域産業界、自治体の支援を得ながら、国際経営分野と公共経営分野を対象に、アジア諸国等と静岡の経済交流と公共サービスを担う高度専門職業人を育成する 	

			教育プログラムの共同開発等の取組を開始した。本事業終了後に、本学と静岡県立大学を中核とする共同大学院（グローバル公共経営研究科：国際経営専攻と公共経営専攻）の設置を目指すこととしている。	
【15】 農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議し、中期目標期間中に方向性を明確化する。	【15】 岐阜大学との農学系連合大学院の連携協力を維持し、教育研究に取り組む。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学大学院連合農学研究科における協力体制に関する確認書（平成17年3月14日）に基づき、以下の連携協力活動に取り組んだ。 ・教育研究活性化経費(6,480千円)を活用した共同研究6件(6,480千円)。 ・市民講演会「アグロサイエンスカフェ～あんな研究、こんな技術～」を共同開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・演題:漂流する日本の食料安全保障 平成20年11月7日(金) 会場:静岡商工会議所(静岡市) ・演題:接着剤のおはなし 平成20年12月5日(金) 会場:じゅうろくプラザ(岐阜市) 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標

- ①業績評価システムを導入するとともに、柔軟な人事制度及び多様な教職員構成を実現する。
- ②事務職員の専門性を高めるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウエイト																																				
<p>○人事評価システムの整備・活用</p> <p>【16】 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムを中期目標期間中に構築する。</p>	<p>【16】 教員の個人評価システムを、試行結果を踏まえて改善し、本格実施する。また、事務職員・技術職員の評価システムを平成19年度の部分試行を踏まえ、全職員を対象に試行する。評価結果の待遇への反映については、引き続き検討を進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象とする個人評価については、平成19年度の試行結果を踏まえ、3年毎の実施を3年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。 ・事務職員及び技術職員を対象とする個人評価については、全部局を対象に第2次試行を実施した。その際、評価者（管理職）を対象にした人事評価者研修を2回、また、全部局試行に伴う人事評価制度の説明会を延べ4回開催し周知を図った。平成21年度から本格実施することとした。 ・教員及び職員の個人評価結果の待遇への反映について、評価・処遇等検討WGを設け、検討を進め、教員に関し、個人評価結果及び教員データベースを合わせて評価を行う成績考課案を策定し、今後、役員会の議を経て、各部署・教員に意見照会を行うこととした。 																																					
<p>○柔軟な人事制度及び多様な教職員構成</p> <p>【17】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。</p>	<p>【17】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・既に裁量労働制、変形労働制を導入している教員に続き、「国立大学法人静岡大学教職員労働時間等に関する規程」を改正し、事務職員に変形労働制を導入した。なお、本年度の適用者はなし。 																																					
<p>【18】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。</p>	<p>【18】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署は、「教員の人事方針等（ガイドライン）について」に基づき教員採用を原則公募によって行った。なお、採用教員(48名)のうち58.33%に当たる教員ポストに、他大学、企業、研究機関の経歴を有する者を雇用し、多様な教員集団を形成した。採用教員の出身、任期付き教員の数を以下に示す。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>前職</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>講師</th> <th>助教</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他大学</td> <td>3(1)</td> <td>14(2)</td> <td>0(0)</td> <td>4(2)</td> <td>21(5)</td> </tr> <tr> <td>企業、研究機関等</td> <td>2(0)</td> <td>1(0)</td> <td>0(0)</td> <td>4(4)</td> <td>7(4)</td> </tr> <tr> <td>新規卒業者等</td> <td>0(0)</td> <td>2(0)</td> <td>0(0)</td> <td>5(3)</td> <td>7(3)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4(2)</td> <td>3(1)</td> <td>1(0)</td> <td>5(1)</td> <td>13(4)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9(3)</td> <td>20(3)</td> <td>1(0)</td> <td>18(10)</td> <td>48(16)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ※（ ）書きは、任期付教員内数。 ・早期退職制度に基づく早期退職者は3名であった。 	前職	教授	准教授	講師	助教	計	他大学	3(1)	14(2)	0(0)	4(2)	21(5)	企業、研究機関等	2(0)	1(0)	0(0)	4(4)	7(4)	新規卒業者等	0(0)	2(0)	0(0)	5(3)	7(3)	その他	4(2)	3(1)	1(0)	5(1)	13(4)	計	9(3)	20(3)	1(0)	18(10)	48(16)	
前職	教授	准教授	講師	助教	計																																			
他大学	3(1)	14(2)	0(0)	4(2)	21(5)																																			
企業、研究機関等	2(0)	1(0)	0(0)	4(4)	7(4)																																			
新規卒業者等	0(0)	2(0)	0(0)	5(3)	7(3)																																			
その他	4(2)	3(1)	1(0)	5(1)	13(4)																																			
計	9(3)	20(3)	1(0)	18(10)	48(16)																																			

<p>【19】 女性教職員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。</p>	<p>【19】 男女共同参画推進室を設置し、数値目標を掲げて女性教職員の採用、管理職への登用を促進する。また、外国人及び障害者の採用・登用を進める。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」(平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業)(平成20年7月～23年3月)により、女性研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍し、家族と共に輝くことができる環境を創造する取組(意識改革、研究環境の改善、女性研究者の裾野拡大、全学的な男女共同参画推進体制の整備)を開始した。 ・平成19年度に設置した男女共同参画推進室(室長:男女共同参画担当副学長)に、3名のコーディネータ(全て女性)を特任教員(教授1名、助教2名)として配置し、「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」事業の推進等、推進室の整備・強化を図った。 ・管理職(課長)に女性1名を登用した。 ・女性教員及び職員の雇用状況を以下に示す。(5月1日現在) <table border="1" data-bbox="1198 534 1982 630"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性教員</td> <td>96(11.1%)</td> <td>102(11.9%)</td> <td>101(11.8%)</td> <td>105(12.6%)</td> <td>110(13.1%)</td> </tr> <tr> <td>女性職員</td> <td>87(24.1%)</td> <td>86(24.0%)</td> <td>79(22.8%)</td> <td>80(23.4%)</td> <td>80(23.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は現員に占める割合を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手グローバル研究リーダー育成プログラム(平成20年度文部科学省科学技術振興調整費(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)採択課題)において、国際公募を行い、外国人が応募しやすい環境を整え、選考、雇用手続きを行った。採用者10名中2名が外国籍。 ・外国人教員の雇用状況を以下に示す。(5月1日現在) <table border="1" data-bbox="1198 798 1982 861"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>14(1.6%)</td> <td>14(1.6%)</td> <td>20(2.3%)</td> <td>20(2.4%)</td> <td>20(2.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は現員に占める割合を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用率を以下に示す。(6月1日現在)法定雇用率(2.1%) <table border="1" data-bbox="1198 917 1982 981"> <thead> <tr> <th></th> <th>平16年度</th> <th>平17年度</th> <th>平18年度</th> <th>平19年度</th> <th>平20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2.07%</td> <td>2.01%</td> <td>3.27%</td> <td>3.11%</td> <td>2.98%</td> </tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	女性教員	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)	105(12.6%)	110(13.1%)	女性職員	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)	80(23.4%)	80(23.6%)		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)	20(2.4%)	20(2.4%)		平16年度	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度		2.07%	2.01%	3.27%	3.11%	2.98%
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																								
女性教員	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)	105(12.6%)	110(13.1%)																																								
女性職員	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)	80(23.4%)	80(23.6%)																																								
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																								
	14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)	20(2.4%)	20(2.4%)																																								
	平16年度	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度																																								
	2.07%	2.01%	3.27%	3.11%	2.98%																																								
<p>○事務職員等の採用・養成 【20】 事務職員の採用については、東海地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用制度を構築する。</p>	<p>【20】 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則としつつ、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い職種に係る事務系職員(図書系1名、技術系2名)を公募により採用した。 																																										
<p>【21】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。</p>	<p>【21】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員接遇研修、人事評価者研修に外部講師を招聘し、能力開発プログラムを取り入れた研修を実施した。 ・総合戦略会議メンバー(役員、副学長、学長補佐、部長)を対象に、「エグゼクティブミーティング」を開催し、外部講師に私学教学部次長等を招き、「大学経営の戦略と組織のKPI」をテーマにセミナーを行った。 																																										

<p>【22】 採用時の研修の徹底、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。</p>	<p>【22】 採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を推進するとともに、これまでの研修の成果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学事務職員能力向上について」（平成18年12月事務局長裁定）に基づき以下の研修を実施した。 ・新規採用職員研修：11名 ・接遇研修：15名 ・職員海外研修：3名（米国ネブラスカネ大学オマハ校） ・文部科学省等への派遣研修： <ul style="list-style-type: none"> ・2名（文部科学省） ・4名（国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校） ・3名（国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家） ・1名（国立大学財務・経営センター） ・1名（大学評価・学位授与機構） ・1名（総合研究大学院大学） ・1名（日本学術振興会） ・1名（放送大学学園） ・附属図書館は、図書館初任者研修、図書館職員セミナーを開催し、職員の能力の向上を図る取組を行った。 							
<p>【23】 職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。</p>	<p>【23】 職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により事務職員の専門能力を高める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門能力を高めるため、在任期間の長期化を図った。在任期間が3年を超える者（局長、部長、課長、図書系、教室系技術職員及び病気休職者を除く）の割合を以下に示す。 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>20.0%</td> <td>15.6%</td> <td>17.3%</td> </tr> </table>	18年度	19年度	20年度	20.0%	15.6%	17.3%	
18年度	19年度	20年度								
20.0%	15.6%	17.3%								
			<p>ウェイト小計</p>							

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○事務組織の機能、編成の見直し 【24】 業務の効率化、能率化を図るため、事務処理の簡素化、一元化、集中化を図る。	【24】 事務組織を整備し、業務量削減に向けた簡素化を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務組織検討委員会」（委員長：総務担当理事）を設置し、「事務局再編に伴う検証状況」（平成 18 年度策定）を基に、チーム制の検証等、業務の一層の合理化・効率化に係る事務組織の在り方について検討を行うとともに、特に、①本部・部局機能、②学務・学生業務、③会計業務、④外部資金業務の 4 テーマ毎に WG を設け、検討を進めた。 ・事務職員間での業務の円滑な継承と業務処理上のリスクを防止する観点から、職員毎に「業務マニュアル」を作成する取組を開始した。 ・グループウェア・ガルーン 2 を用いた「事務改善提案等を吸い上げる仕組み」を立ち上げ、職員から業務の一層の合理化・効率化を図るための業務改善提案を募り、検討、実施する体制を整えた。8 名の教職員から 20 数件の提案があり、改善例として、「チーム等のスタッフ間の情報共有を図るため、事務局各チーム及び学部事務部において定例事務報告会を開催する」がある。 	
【25】 業務情報の一元化を推進する。	【25】 業務情報の一元化に向け、段階的にシンククライアントの導入を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学標準シンククライアントシステム」を導入し、本部事務局において使用しているパソコン 50 台をシンククライアント化した。 ・平成 21 年度から、人事システムと給与計算システムを統合することとした。 	
【26】 アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を図る。	【26】 アウトソーシングした業務について、その効果を検証し、改善に努めるとともに、導入を促進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等は、以下の業務を派遣職員や外部委託に切り替えた。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報学部：清掃業務全体を派遣職員に切り替えた。 ・法務研究科：情報管理のための S E 及び教員支援員に派遣職員を採用した。 ・総合情報処理センター：インターネットデータセンター（焼津市）に業務支援サーバ及び WEB サービス、グループウェア、e-ラーニング、シンククライアント制御他多くの業務のアウトソーシングを完了した。 ・附属図書館：臨時事業（図書目録データ遡及登録・学術リポジトリ電子化作業）に派遣職員を採用した。学術リポジトリ電子化作業の内、紀要等の電子化作業を外部委託した。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・財務部：公用車の運行をレンタカー契約に切り替えた。今後、レンタカー利用状況を基に公用車の更新計画及び運転手勤務計画を見直すこととする。 ・研究協力チーム：科学研究費補助金計画調書チェック担当として派遣職員を2名配置した。 	
<p>○学内情報基盤整備 【27】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築し、より効率的な業務情報化と、より効果的な研究・教育への情報サービスの実現を目指す。</p>	<p>【27】 情報戦略ワーキングでの答申を受け、全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成21年度に「情報基盤機構」を設置し、機構の業務に係る重要事項を審議するための組織として情報戦略委員会を、機構の決定に基づく業務を実施するための組織として情報基盤センター（総合情報処理センターを改組）を置くこととし、そのための規則整備を行った。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1 企画立案・執行体制及び監査体制の整備・強化に向けた取組

(1) 学長補佐体制の整備・強化【1】

学長のリーダーシップを支える学長補佐に、新たに「広報担当」を置き、従来の「企画担当」「人事労務担当」「情報基盤担当」に加え、4補佐体制とし、広報面での機能強化を図った。

(2) 監査体制の整備・強化【4】【5】

事務局長の下にあった監査室を学長直轄とし、独立性を担保し、内部統制機能の強化を図るとともに、業務の権限と責任の明確化のため、「事務組織規程」の改正（平成19年度）に基づき平成20年4月から専任職員（3名）を配置した。

2 教育研究組織の見直しに向けた取組

(1) 教育学研究科の改組【6】

教育学研究科に教職大学院に準ずる「高度教育実践専修」を開設するとともに、新たに、教育学研究科の改組により、平成21年度に「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員20名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業生を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の11専攻を「学校教育研究専攻」に再編することとした。

(2) 共同利用・共同研究拠点の形成【10】

電子工学研究所は、極限画像科学の共同利用・共同研究拠点の創設を目指し、極限画像科学の創成を課題とする国際ナノビジョン研究センターと新材料、新デバイス探索研究等の幅広いシーズ研究を担当する画像フォトンクス部門の1センター1部門に改組する案を策定し、平成22年度設置に向け、文部科学省に認可申請を行った。

3 組織評価及び個人評価の実施に向けた取組

(1) 組織評価の実施と評価結果に基づく改善

「組織評価に関する実施要項」に基づき、学部、研究科、研究所、学内共同教育研究施設等の部局等が、平成19～20年度に自己評価及び外部評価を実施し、これらの評価結果を基に、各部局等は、要改善事項の確認とそれに対する改善計画の策定、改善結果のとりまとめと評価会議への報告（平成21年4月30日締切）を行うこととした。

(2) 教員の個人評価の本格実施【16】

教員を対象とする個人評価を、平成19年度に試行し、その結果を検証し、3年毎の実施を3年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。

(3) 事務職員、技術職員の個人評価の第2次試行【16】

事務職員及び技術職員を対象とする個人評価を、全部局を対象に第2次試行を実施した。その際、評価者（管理職）を対象にした人事評価者研修を2回、また、全部局試行に伴う人事評価制度の説明会を延べ4回開催し周知を図った。平成21年度から本格実施することとした。

(4) 個人評価結果の待遇への反映の検討【16】

評価・処遇等WGが、教員及び職員の評価結果の待遇への反映の仕組みについて検討

し、役員会に教員について検討結果を報告した。

4 近隣大学との連携・統合に向けた取組

(1) 共同大学院の設置に向けた取組【6】

静岡県立大学、静岡産業大学との間で「静岡県国公立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」（平成20～22年度文部科学省戦略的大学連携支援事業）を立ち上げ、地域産業界、自治体の支援を得ながら、国際経営分野と公共経営分野を対象に、アジア諸国等と静岡の経済交流と公共サービスを担う高度専門職業人を育成する教育プログラムの共同開発等の取組を開始した。本事業終了後に、本学と静岡県立大学を中核とする共同大学院（グローバル公共経営研究科：国際経営専攻と公共経営専攻）の設置を目指すこととしている。

(2) 近隣大学との連携の強化【14】

将来の統合を視野に、近隣大学との連携の強化を目的に、①「医工連携」をテーマに浜松医科大学、豊橋技術科学大学と「メディカルイノベーションフォーラム2008」を開催、②豊橋技術科学大学と共同で、平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）～特色ある優れた産学官連携活動の推進～」により「東海イノベーションネットワーク（東海iNET）」を構築した。（詳細は【134】を参照。）また、本学と浜松医科大学、豊橋技術科学大学の間で、学長、理事が懇談会を持ち、今後、三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について定期的に協議を行うこととした。

5 学内情報基盤整備に向けた取組【27】

本学における情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成21年度に「情報基盤機構」を設置し、機構の業務に係る重要事項を審議するための組織として情報戦略委員会を、機構の決定に基づく業務を実施するための組織として情報基盤センター（総合情報処理センターを改組）置くこととし、そのための規則整備を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

法令が定める役員会、経営協議会、教育研究評議会の他、学内措置として、学長のリーダーシップの下に効率的・機動的な学内意思決定を行うため設けている総合戦略会議（本学の基本的な施策等の審議を行う。）、企画・調整会議（教育・研究等の将来計画の在り方等の審議を行う。）、外部資金獲得部会の主な活動状況を以下に示す。

(1) 総合戦略会議

①平成19年度に策定した本学の中長期的なビジョンと戦略「未来を拓く静岡大学」の具体的執行のための「工程表」を策定し、これを基に進捗状況の点検を実施した。また、ビジョンと戦略の実現に係る教職員の使命を明確化するため、「静岡大学の教職員像」を策定した。

②平成20年度に実施した中期目標期間の業務実績評価の結果を基に、「国立大学法人

静岡大学平成21年度計画(案)を策定するとともに、中長期的なビジョンと戦略「未来を拓く静岡大学」を踏まえて次期(平成22~27年度)の「国立大学法人静岡大学中期目標・計画(案)」の策定を進めた。

- ③「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について(案)」を策定し、教員の管理方式を定員(ポスト)から人件費管理に変更することにより、教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とした。これにより、(a)学長管理枠として教員人件費の2パーセントを留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を、また、(b)各部局に、部局管理枠として、毎年度、削減ベースから削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部局が人件費枠内で従来の教員定員(ポスト)の枠を超えて助教や非常勤講師等を採用する等、戦略的かつ弾力的な運用が図れる体制を整えた。
- ④「情報基盤機構設置計画(案)」を策定し、本学における情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成21年度に「情報基盤機構」を設置することとし、そのための体制整備、規則整備を行った。

(2) 企画・調整会議

- ①平成22年度以降の教育研究組織整備計画、電子工学研究所の共同利用・共同研究拠点化構想について審議し、電子工学研究所の研究拠点化構想についてはこれを文部科学省に認定申請することとした。
- ②平成21年度概算要求主要事項(生物機能を活用した先進的ナノバイオテクノロジー研究の推進等)について審議・決定した
- ③平成21年度予算の配分と執行・統制について審議し、基本方針(中期目標・計画の着実な達成を最優先とし、さらに作成中の第二期中期目標・計画の円滑なスタートのための適切な準備を進める。)等を決定した。
- ④教員の管理方式を人件費管理に変更したことに伴い、教員の昇任に関する方針として、「配分された人件費枠内での昇任人事の実施」、「人件費枠内での対応が不可能な場合の学長協議による学長管理枠の活用」の基準」を定めた。

(3) 外部資金獲得部会

- ①平成19年度に引き続き、特別教育研究経費、GP、COE等競争的資金に係るプロジェクトについて、学長裁量経費(Ⅱ)により申請準備のための活動を支援するとともに、申請構想や申請書等を審議し、内容の充実を図った。
- ②科学技術振興調整費(若手研究者の自立的な研究環境整備促進、女性研究者支援モデル育成、地域再生人材創出拠点の形成)、大学院教育改革支援プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムなど8件が採択された。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(1) 学長裁量経費の配分

運営費交付金の中から「学長裁量経費」(310,352千円)(運営費交付金の約3%)を措置し、学長主導による本学の基本的目標の実現に向けた教育・研究資金の競争的配分を行った。具体的には、「競争的資金Ⅰ型」として、150,000千円を、各部局の外部資金の獲得金額及び科学研究費補助金の採択件数に応じ配分、また「競争的資金Ⅱ型」として、33,652千円を、公募制により中期目標・計画を推進するプロジェクト研究等に配分、また、「学長特別裁量経費」として、115,383千円を、21世紀COE支援、各種GP支援、特別教育研究経費支援、工程表対応経費等に配分した。

(2) 学長管理人件費枠の配分

学長管理枠として教員人件費の2%を留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を整え、人文学部、創造科学技術大学院、保健管理センター、大学教育センター、国際交流センター、防災総合センターに配分した。

(3) 教育研究環境整備基金積立金の配分

教育研究環境整備基金積立金(1,487,477千円)により、教育研究等に係る環境整備を行った。主な配分項目は、以下の通りである。

- ①共通教育C棟5階改修、②学部等教育研究環境整備、③浜松キャンパス寄宿舎新設事業、④次世代ものづくり人材育成センター(工学部)、⑤静岡キャンパス学生生活環境改善事業(生協、学生会館等総合的改善)、⑥薬品管理システム(静岡、浜松)、⑦附属図書館入退館システム

○業務運営の効率化を図っているか。

【24】参照。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

収容定員充足率が90%を下回る学部、研究科は無し。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

(1) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ①経営協議会を5月、6月、9月、11月、3月の計5回開催し、主に中期目標期間に係る業務の実績報告及び教育研究評価に係る実績報告、年度計画の実施状況、予算決算、概算要求等経営上重要な事項について審議した。
- ②経営協議会における、審議内容を部局運営にも反映させるため、各部局長を陪席させた。

(2) 外部有識者の活用状況について

- ①法律事務所と大学の管理運営に関する業務全般に係る法律相談及び訴訟対応について契約を締結し、適切な助言を受けた。
- ②法定の会計監査人とは別に、監査法人と「不正の防止計画推進委員会」の支援業務について契約を締結し、委員会への陪席・助言、学内規程、マニュアル、実行計画の策定、見直しに係る助言などを受けた。
- ③不動産鑑定士から、宿舍料をはじめとする建物貸付料金見直しや、不動産決算の把握のため、意見を求めた。

○監査機能の充実が図られているか。

(1) 監査体制の強化

平成20年4月に学長直属の監査室を新たに設置し、体制を強化すると共に、「静岡大学研究費等管理規則」等を改正し万全を期した。

(2) 内部監査、監事監査の実施

- ①全部局を対象に、定期内部監査(平成20年12月11日~12月22日)及び臨時内部監査(平成20年9月24日~10月3日)をそれぞれ実施した。
- ②部局長等との面談リングを含む監事監査を、平成20年10月~12月に実施した。
- ③監事監査の監査結果を、役員会、教育研究評議会等の主要会議において報告し、改

善点等については全教職員で共有した。

④監事監査結果の意見を踏まえ、「危機管理体制」「組織体制の見直し」等の年度計画の策定に有効活用した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

(1) 男女共同参画の推進体制の整備

平成 19 年度に、男女共同参画推進担当の副学長を置くとともに、「男女共同参画 WG」、「男女共同参画推進室」（副学長、教員、事務職員）及び「男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に係る支援、女性研究者支援モデル育成事業の推進等を図る体制を整えた。平成 20 年度に推進室に 3 名のコーディネータ（全て女性）を特任教員（教授 1 名、助教 2 名）として配置し、「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」事業の推進等、推進室の整備・強化を図った。

(2) 平成 19 年度に、静岡県が推進する「男女共同参画社会づくり宣言」事業所に、高等教育機関として初めて登録された。

(3) 静岡大学男女共同参画憲章の制定

男女共同参画憲章を制定し、男女共同参画に基づいた大学の構築を基本理念とし、それに基づく 10 の基本方針（男女共同参画の視点に立った教育・研究及び就業環境の確立、女性研究者支援等）を定めた。

(4) 女性研究者育成支援モデルの推進

「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」（平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業）（平成 20 年 7 月～23 年 3 月）により、女性研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍し、家族と共に輝くことができる環境を創造する取組（意識改革、研究環境の改善、女性研究者の裾野拡大、全学的な男女共同参画推進体制の整備）を開始した。

(5) 女性教員比率の数値目標の設定

「男女共同参画 WG」が、「国立大学法人静岡大学における男女共同参画の基本理念及び基本方針」を策定し、特に女性教員の採用比率及び女性教員の比率に関し数値目標（平成 22 年度までに採用比率を博士課程の女性比率[18%]に、また、平成 24 年度までに教員比率を 15%までに引き上げる。）を設定した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成 19 事業年度において、国立大学法人評価委員会から特段の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金獲得のためのシステムを構築して、財務内容の改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウエイト																																								
<p>○外部資金の獲得</p> <p>【28】 部局ごとに外部研究資金獲得のための申請件数及び受入額の目標を設定するなど、研究マネジメント機能を強化する。</p>	<p>【28】 部局ごとに平成 22 年度科学研究費補助金の目標申請率文系 60%、理系 90%の達成を目指す。また、外部資金獲得部会において、戦略的に外部資金獲得の方策を検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金説明会について、従来の全学 1 回の説明会に代え、各部局（8 部局）の説明会に学術情報部長が出席し、採択件数の増加のため説明を行い、377 名の参加者を得た。 科学研究費補助金の申請率を以下に示す。 平成 19 年度 82.3%（大学全体） 平成 20 年度 83.7%（大学全体） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>人文学部</td><td>78.9%</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>55.1%</td></tr> <tr><td>情報学部情報科学科</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>情報学部情報社会学科</td><td>84.2%</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>98.5%</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>98.4%</td></tr> <tr><td>人文社会科学部</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>法務研究科</td><td>71.4%</td></tr> <tr><td>創造科学技術大学院</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>電子工学研究所</td><td>91.7%</td></tr> </table> 科学研究費補助金の採択件数及び採択金額を以下に示す。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>採択件数</th> <th>交付金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 16 年度</td><td>258</td><td>623</td></tr> <tr><td>平成 17 年度</td><td>264</td><td>641</td></tr> <tr><td>平成 18 年度</td><td>286</td><td>625</td></tr> <tr><td>平成 19 年度</td><td>284</td><td>786</td></tr> <tr><td>平成 20 年度</td><td>284</td><td>795</td></tr> </tbody> </table> 不採択となった申請のうち A 評価を受けた 64 件に対し、学長裁量経費（Ⅱ型）から再チャレンジ研究支援経費（1,848 万円）を措置し、次年度申請に向けたインセンティブを付与した。 外部資金獲得部会が、競争的資金の申請準備のための活動を支援し、文部科学省科学技術振興調整費（「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」、「女性研 	人文学部	78.9%	教育学部	55.1%	情報学部情報科学科	100.0%	情報学部情報社会学科	84.2%	理学部	100.0%	工学部	98.5%	農学部	98.4%	人文社会科学部	50.0%	法務研究科	71.4%	創造科学技術大学院	100.0%	電子工学研究所	91.7%		採択件数	交付金額（百万円）	平成 16 年度	258	623	平成 17 年度	264	641	平成 18 年度	286	625	平成 19 年度	284	786	平成 20 年度	284	795	
人文学部	78.9%																																											
教育学部	55.1%																																											
情報学部情報科学科	100.0%																																											
情報学部情報社会学科	84.2%																																											
理学部	100.0%																																											
工学部	98.5%																																											
農学部	98.4%																																											
人文社会科学部	50.0%																																											
法務研究科	71.4%																																											
創造科学技術大学院	100.0%																																											
電子工学研究所	91.7%																																											
	採択件数	交付金額（百万円）																																										
平成 16 年度	258	623																																										
平成 17 年度	264	641																																										
平成 18 年度	286	625																																										
平成 19 年度	284	786																																										
平成 20 年度	284	795																																										

			<p>研究者支援モデル育成」、「地域再生人材創出拠点の形成」)等、8件の成果を挙げた。</p>																																																																																																			
<p>【29】 イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>	<p>【29】 イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進し、自己収入を確保する。</p>	III	<p>・イノベーション共同研究センターが中心となり、ユニークで実用化の可能性が大きい研究シーズを各部署横断的に選定し、本学単独あるいはJST 支援や他大学等との共催による研究成果発表会・展示会の開催並びに未公開の新技术説明会等(合計で年に10回程度開催)を通して、最新の研究成果やライセンス可能な特許技術を発表できる機会を設け、企業等との共同研究や受託研究あるいはライセンス実施のへと繋げ収入の増へと発展させた。 寄附金、共同研究、受託研究の受入件数及び金額を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">寄附金</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>526</td> <td>380</td> <td>200</td> <td>296</td> <td>79</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>790</td> <td>421</td> <td>236</td> <td>351</td> <td>86</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1,914</td> <td>478</td> <td>259</td> <td>400</td> <td>104</td> <td>953</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>1,142</td> <td>535</td> <td>249</td> <td>297</td> <td>113</td> <td>1,016</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>446</td> <td>232</td> <td>241</td> <td>280</td> <td>103</td> <td>1,317</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※金額単位は百万円)</p>		寄附金		共同研究		受託研究		件数	金額	件数	金額	件数	金額	16年度	526	380	200	296	79	576	17年度	790	421	236	351	86	720	18年度	1,914	478	259	400	104	953	19年度	1,142	535	249	297	113	1,016	20年度	446	232	241	280	103	1,317																																																			
	寄附金		共同研究		受託研究																																																																																																	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																
16年度	526	380	200	296	79	576																																																																																																
17年度	790	421	236	351	86	720																																																																																																
18年度	1,914	478	259	400	104	953																																																																																																
19年度	1,142	535	249	297	113	1,016																																																																																																
20年度	446	232	241	280	103	1,317																																																																																																
<p>【30】 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。</p>	<p>【30】 機器分析センター等を中心として、大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。</p>	III	<p>・平成21年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設立するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。 目的：浜松地区の共同教育研究施設として、各種大型機器等を利用する教育及び研究の用に供するとともに、関連技術の研究・開発を行い、もって本学の教育研究の進展に資することを目的とする。 設置場所：浜松キャンパス総合研究棟1階(予定) ・機器分析センターは、「分子科学研究所」を事務局として全国規模で展開が進んでいる「化学系研究設備有効活用ネットワークの構築」において、電子顕微鏡を登録し、機器の活用を図った。</p>																																																																																																			
<p>○収入を伴う事業の実施 【31】 既存の組織を基礎に新たな学内組織を整備し、(1)公開講座の充実、(2)ビジネス支援講座等の専門講座開催等の、新たな大学教育開放プログラムの開発、(3)科目等履修生募集への意識的取り組み(パンフレット、ホームページ、学外説明会開催等)等を行い、事業収入を増加させる。</p>	<p>【31】 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入、施設の貸出し等の多様な施策により、社会的ニーズに応えつつ、事業収入を確保する。</p>	III	<p>・情報学部は、情報学アラカルト講座(4講座)を浜松テクノフェスタ・大学祭と連動させ、集客率を上げる工夫をした。その結果、計75名が受講し、37,500円の受講料収入があった。 ・研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、市民開放授業、公開講座の受け入れ数、受講料収入を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平16年度</th> <th colspan="2">平17年度</th> <th colspan="2">平18年度</th> <th colspan="2">平19年度</th> <th colspan="2">平20年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究生</td> <td>73</td> <td>14,045</td> <td>64</td> <td>13,008</td> <td>61</td> <td>11,761</td> <td>66</td> <td>12,533</td> <td>80</td> <td>18,295</td> </tr> <tr> <td>科目等履修生</td> <td>69</td> <td>6,753</td> <td>66</td> <td>7,474</td> <td>57</td> <td>5,490</td> <td>51</td> <td>6,186</td> <td>53</td> <td>4,499</td> </tr> <tr> <td>聴講生</td> <td>2</td> <td>172</td> <td>2</td> <td>118</td> <td>3</td> <td>325</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別聴講学生</td> <td>66</td> <td>460</td> <td>106</td> <td>473</td> <td>80</td> <td>532</td> <td>69</td> <td>355</td> <td>117</td> <td>473</td> </tr> <tr> <td>特別研究学生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>712</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市民開放授業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>106</td> <td>1,675</td> <td>154</td> <td>2,252</td> <td>137</td> <td>1,927</td> <td>166</td> <td>2,481</td> </tr> <tr> <td>公開講座</td> <td>576</td> <td>1,647</td> <td>467</td> <td>1,286</td> <td>449</td> <td>982</td> <td>341</td> <td>793</td> <td>550</td> <td>823</td> </tr> </tbody> </table>		平16年度		平17年度		平18年度		平19年度		平20年度			(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	研究生	73	14,045	64	13,008	61	11,761	66	12,533	80	18,295	科目等履修生	69	6,753	66	7,474	57	5,490	51	6,186	53	4,499	聴講生	2	172	2	118	3	325	0	0	0	0	特別聴講学生	66	460	106	473	80	532	69	355	117	473	特別研究学生	0	0	0	0	0	0	4	712	6	0	市民開放授業	-	-	106	1,675	154	2,252	137	1,927	166	2,481	公開講座	576	1,647	467	1,286	449	982	341	793	550	823
	平16年度		平17年度		平18年度		平19年度		平20年度																																																																																													
	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)																																																																																												
研究生	73	14,045	64	13,008	61	11,761	66	12,533	80	18,295																																																																																												
科目等履修生	69	6,753	66	7,474	57	5,490	51	6,186	53	4,499																																																																																												
聴講生	2	172	2	118	3	325	0	0	0	0																																																																																												
特別聴講学生	66	460	106	473	80	532	69	355	117	473																																																																																												
特別研究学生	0	0	0	0	0	0	4	712	6	0																																																																																												
市民開放授業	-	-	106	1,675	154	2,252	137	1,927	166	2,481																																																																																												
公開講座	576	1,647	467	1,286	449	982	341	793	550	823																																																																																												
			ウェイト小計																																																																																																			

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ①業務の効率化等を推進して、経費の抑制に努める。
- ②「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【32】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るとともに、教職員の適正配置に努める。</p>	<p>【32】 人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。教員に関しては、定員管理方式から人件費の総額方式に変更し、柔軟な人員配置に努める。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度までの定員削減計画の実行により、概ね1%の人件費削減を達成した。 ・「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」を策定し、教員の管理方式を定員（ポスト）から人件費管理に変更することにより、人件費の抑制及び教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とするとともに、あわせて、「教員人件費管理委員会」を設置し、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行う体制を整備した。 (a) 学長管理枠として教員人件費の2%を留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を整え、人文学部、創造科学技術大学院、保健管理センター、大学教育センター、国際交流センター、防災総合センターに配分した。 (b) 各部局に、部局管理枠として、毎年度、削減ベースから削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部局が、人件費管理委員会の承認の下に、人件費枠内で採用・昇任に係る人事管理を行うとともに、従来の教員定員（ポスト）の枠を超えて助教や非常勤講師を採用する等、戦略的かつ弾力的な運用を可能とした。なお、各部局は、毎年度の教員人事方針・計画を「教員の人事方針等（ガイドライン）について」を基に策定し、人件費管理委員会の承認を受けることとした。 	

<p>【33】 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を全学で計画的に抑制する。</p>	<p>【33】 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を、経費節減実施計画に基づいて抑制する。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経費節減実施計画に基づき以下の取組を推進した。 ・電話料の基本料金の見直しを実施（年間約 400 万円減） ・複写機の競争入札を実施（年間約 1,350 万円減） ・公用車の台数を 2 台削減し、更に普通車を軽自動車に変更した。（年間約 460 万円減） ・宅配便の競争入札実施で一般価格の約 34%引を実現（年間約 220 万円減） ・蛍光管の単価契約を実施（年間 42 万円減） ・附属施設等 5 団地の電気契約プラン見直しを実施（年間約 30 万円減） ・旅費宿泊領収書添付・直行直帰制度等を導入（年間約 600 万円減） ・光熱水費の使用実績を以下に示す。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 16 年</th> <th>平 17 年</th> <th>平 18 年</th> <th>平 19 年</th> <th>平 20 年 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用料</td> <td>246</td> <td>252</td> <td>244</td> <td>250</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td>ガス使用料</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>71</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>水道使用料</td> <td>66</td> <td>59</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		平 16 年	平 17 年	平 18 年	平 19 年	平 20 年 (百万円)	電気使用料	246	252	244	250	271	ガス使用料	68	65	65	71	77	水道使用料	66	59	62	57	53	
	平 16 年	平 17 年	平 18 年	平 19 年	平 20 年 (百万円)																							
電気使用料	246	252	244	250	271																							
ガス使用料	68	65	65	71	77																							
水道使用料	66	59	62	57	53																							
			<p>ウェイト小計</p>																									
			<p>ウェイト総計</p>																									

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1 外部資金の獲得増に向けた取組【28】 【29】

科学研究費補助金の申請率の目標設定（文系＝60％、理系＝90％）の取組、外部資金獲得部会による戦略的な外部資金獲得に向けた取組等により、外部資金の獲得増を実現した。外部資金の獲得状況の推移を以下に示す。

	科学研究費		寄附金		共同研究		受託研究	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
16年度	258	607	526	380	200	296	79	576
17年度	264	625	790	421	236	351	86	720
18年度	286	608	1,914	478	259	400	104	953
19年度	284	785	1,142	535	249	297	113	1,016
20年度	284	795	446	232	241	280	103	1,317

※金額単位は百万円

2 人件費の削減と人件費の適正管理に向けた取組【32】

「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」を策定し、教員の管理方式を定員（ポスト）から人件費管理に変更することにより、人件費の抑制及び教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とするとともに、あわせて、「教員人件費管理委員会」を設置し、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行う体制を整備した。

- (a) 学長管理枠として教員人件費の2%を留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を整え、人文学部、創造科学技術大学院、保健管理センター、大学教育センター、国際交流センター、防災総合センターに配分した。
- (b) 各部局に、部局管理枠として、毎年度、削減ベースから削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部局が、人件費管理委員会の承認の下に、人件費枠内で採用・昇任に係る人事管理を行うとともに、従来の教員定員（ポスト）の枠を超えて助教や非常勤講師を採用する等、戦略的かつ弾力的な運用を可能とした。なお、各部局は、毎年度の教員人事方針・計画を「教員の人事方針等（ガイドライン）について」（平成20年3月19日教育研究評議会了承）を基に策定し、人件費管理委員会の承認を受けることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費の節減に向けた取組

【33】参照。

②自己収入の増加に向けた取組

【28】 【29】参照。

③資金の運用に向けた取組

資金の運用は、会計規則等に基づき、業務の執行に支障のない余裕金を運用した。

運用状況を以下に示す。

運用額	8,996,000千円
受取利息	9,430千円（定期預金）
有価証券利息	1,745千円（国債）

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【32】参照。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（平成19事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項）

「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。」

（指摘事項への対応）

【32】参照。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【34】 全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を絶えず強化する。</p>	<p>【34】 「静岡大学教員データベース」のシステム更新について、機能性の高いシステムの仕様を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員データベース更新検討WG」を設置し、平成21年度中に、現行のデータベースの入力状況、不具合、入力しない原因の調査を行い、それを基に利便性の高い新システムの仕様を策定することとした。 ・データベースの充実を図るため、教員の教育、研究等の諸活動を対象とする個人評価の実施（【35】参照。）に際して、各教員に対し、評価のための基礎資料として、毎年度末に、教員データベースにデータの入力を義務づけた。 	
<p>【35】 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムを、平成18年度を目途に構築する。</p>	<p>【35】 平成19年度から20年度に実施する、各部局等による自己点検評価の結果をまとめるとともに、教員の個人評価の試行結果に基づいたシステムの改善を図り、本格実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「組織評価に関する実施要項」に基づき、学部、研究科、研究所、学内共同教育研究施設等の部局等が、平成19～20年度に自己評価及び外部評価を実施し、これらの評価結果を基に、各部局等は、要改善事項の確認とそれに対する改善計画の策定、改善結果のとりまとめと評価会議への報告（平成21年4月30日締切）を行うこととした。 ・教員を対象とする個人評価については、平成19年度の試行結果を踏まえ、3年毎の実施を3年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。 ・事務職員及び技術職員を対象とする個人評価については、全部局を対象に第2次試行を実施した。その際、評価者（管理職）を対象にした人事評価者研修を2回、また、全部局試行に伴う人事評価制度の説明会を延べ4回開催し周知を図った。平成21年度から本格実施することとした。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	大学情報の積極的な公開と提供及び広報に努める。
----------------------------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【36】 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	【36】 平成19年度に策定した新たな教育理念、目標等について、刊行物及びホームページ上で、積極的に公開し、特に本学教職員及び学生への浸透を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に定めた本学の教育研究理念（「自由啓発・未来創成」）、使命、目標を、パンフレットの作成・配付、ホームページへの掲載等により教職員、学生への浸透を図った。また、各学部・研究科等は、教育理念、目標等を学部・研究科案内、入試募集要項等の刊行物及びホームページに掲載した。 ・地元新聞（平成21年1月1日、22日、23日）に広告を掲載し、「自由啓発・未来創成」の理念が、新制大学発足時点から、現在、未来にわたり、本学の教育・研究に係る不変の理念であることを広くアピールした。 ・「未来を拓く静岡大学」に掲げた「教育・研究・社会連携を通して地域に存在感のある大学」を実現する方途として、静岡市の中心部である青葉シンボルロードを舞台に、「静大フェスタ」（研究発表、サークルのステージ発表、農産物の直売、サイエンスカフェ等）（平成20年5月31日）を開催した。 	
【37】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。	【37】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、附属図書館を中心として、学術成果リポジトリの円滑な運用を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等は、引き続き研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開した。 ・附属図書館は、平成20年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業として「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、平成19年度の試行に続き、正式公開を始めた。紀要論文を中心に、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の登録を進めた。3月末までの登録件数は、2,691件であった。 	
【38】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	【38】 学内刊行物の集約化・電子化の達成状況を検証し、未対応の刊行物の電子化等を促進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内刊行物の電子化の状況を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・全学：静岡大学概要、自己評価・外部評価報告書、シラバス、NEWS LETTER（大学教育センター）、ZNCreport（全学入試センター）、募集要項 ・人文学部：人文論集、静岡大学法政研究、静岡大学経済研究（平成21年4月予定）、 ・教育学部：教職大学院入試案内 ・工学部：工学部案内、ニュースレター「はまかぜ」 ・情報学研究科：情報学研究科案内 ・附属図書館：図書館通信 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子実験施設：活動報告書 ・機器分析センター：活動報告書 ・生涯学習教育研究センター：地域と大学 ・地域社会文化研究ネットワークセンター：みんなの大学 	
【39】 広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。	【39】 ホームページのコンテンツ設定やページ構成・内容を改善し、積極的な情報発信を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・全学ホームページの英語版の内容を改善した。 ・附属図書館は、ホームページの内容、デザインを整理し、リニューアルを行った。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****1 組織評価及び個人評価の実施に向けた取組【35】****(1) 組織評価の実施と評価結果に基づく改善**

「組織評価に関する実施要項」に基づき、学部、研究科、研究所、学内共同教育研究施設等の部局等が、平成19～20年度に自己評価及び外部評価を実施し、これらの評価結果を基に、各部局等は、要改善事項の確認とそれに対する改善計画の策定、改善結果のとりまとめと評価会議への報告（平成21年4月30日締切）を行うこととした。

(2) 教員の個人評価の本格実施

教員を対象とする個人評価を、平成19年度に試行し、その結果を検証し、3年毎の実施を3年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。

(3) 事務職員、技術職員の個人評価の第2次試行

事務職員及び技術職員を対象とする個人評価を、全部局を対象に第2次試行を実施した。その際、評価者（管理職）を対象にした人事評価者研修を2回、また、全部局試行に伴う人事評価制度の説明会を延べ4回開催し周知を図った。平成21年度から本格実施することとした。

2 情報公開の推進に向けた取組【37】

附属図書館は、平成20年度次世代学術コンテンツ共同構築事業委託事業として「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、平成19年度の試行に続き、正式公開を開始し、紀要論文を中心に、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の登録を進めた。3月末までの登録件数は、2,691件であった。

2. 共通事項に係る取組状況**○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****(1) 中期計画・年度計画の進捗管理**

例年、評価会議が、半期経過前後に、「中期目標・計画の達成にむけて」を作成し、中期計画・年度計画の進捗の「現況と講ずべき措置」、「対応部局」を一覧化し、教育研究評議会で報告し、確実な計画の達成を期している。平成20年度は、さらに、関係する学部等の各部局及び各部署に対しヒアリングの機会を設け、進捗状況及び課題の確認を行うとともに、達成状況の評価会議への報告を義務づけた。

(2) 計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

計画の進捗管理や自己点検・評価作業に不可欠となる教育、研究、業務運営等に係る種々の基本データは、学務情報システム、人事・給与システム、財務会計システム、図書館システム、教員データベースシステムにより収集管理を行っている。この他、紙媒体資料は、評価室において収集管理し、計画の進捗管理や自己点検・評価作業に供する体制をとっている。主な資料として、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の主要会議の議事録・会議資料、大学案内、学部案内、募集要項、シラバス、学生便覧、図書館及び各センターの定期刊行物、各種評価報告書等がある。

○情報公開の促進が図られているか。**(1) 情報発信に向けた取組状況**

① 本学の広報活動に関する業務（広報活動に係る基本事項の策定・推進、ホームページの編集・管理等）を所掌する「静岡大学広報委員会」（理事、学部・センター等の選出委員等16名）を置くとともに、学長補佐（広報担当）、専任広報担当職員（企画課副課長）を配置することにより、広報活動を推進する体制を整備している。なお、平成21年4月から、広報に係る事務部門の強化を目的に、事務局長直属の「広報室」（広報室長1名、スタッフ2名）を設置することとしている。

② 公式ホームページを中心に、冊子、新聞広告等を通して、本学及び学部・研究科の理念・目的、中期目標・中期計画、学長メッセージ、役員会・教育研究評議会・経営協議会等の議事録、各種評価報告書と評価結果、各種アンケート結果、本学の教育・研究等に係る諸活動、入試情報等の情報を公表している。

(2) 情報公開に向けた取組状況

本学が保有する法人文書の開示請求につき、「静岡大学情報公開取扱規則」（平成16年1月14日）が、「本学が保有する法人文書の開示を請求する者に対し、該当する法人文書の特定に資する資料の提供に努めなければならない」とし、請求の受付から開示の実施、異議申立等、開示に係る手続きの詳細を定めるとともに、「静岡大学情報公開・個人情報保護委員会規則」（平成17年2月16日）が、静岡大学情報公開・個人情報保護委員会（理事、評議員、学長が指名する者、事務局長）を置き、学長の諮問により開示・不開示に関する事項、異議申立に関する事項等を審議することとしている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（平成19事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項）

平成19事業年度において、国立大学法人評価委員会から特段の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①学生、教員等の教育研究に必要な施設整備の整備を図る。 ②施設設備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制のもとに行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○施設等の整備 【40】 実験研究の高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図る。	【40】 教育研究設備の整備充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度補正施設整備費補助金により、下記施設の設備機能及び実験研究環境の高度化を図った。 ・理学部 A 棟の全面改修（内外装及び設備改修） ・平成 20 年度当初施設整備費補助金により、下記施設の設備機能及び実験研究環境の高度化を図った。 ・工学部 2 号館第 II 期の全面改修（内外装及び設備改修） ・目的積立金により下記の整備を図った。 ・共通教育 C 棟学生実験センター化改修（第IV期／生物）を行い、学生実験室の機能及び環境の改善 ・教育学部 C 棟の旧式実験盤を改修 ・共通教育 C 棟 5 階学生実験室及び人文学部 B 棟講義室に空調設備を整備 ・附属図書館自動入退館装置を設置 ・財務経営センター交付金により下記の整備を図った。 ・共通教育 A 棟講義室に空調設備を整備 ・テニユアトラック制度の導入（【143】参照。）に伴い、創造科学技術大学院棟、電子工学研究所及び農学部 B 棟に若手研究者の研究スペースを整備した。 ・教職大学院設置に伴い、教育学部 A 棟 4 階を教職大学院スペースとして整備した。 ・共通教育 A 棟の講義机をコンセント付のものに更新し無線 LAN を設置する等講義室の IT 化を図った。 ・農学部は、B 棟実験室の改修を行い大型冷蔵庫、培養器等の機器類の集約化を進めた。 ・特別教育研究経費により創造科学技術大学院に走査透過電子顕微鏡を設置した。 ・電子工学研究所は、ナノデバイスの製作・評価にかかわる設備を集約、管理し、効率的に運用するとともに、学内外に広く開放するため、「ナノデバイス作製・評価センター」を設置した。 ・大学教育センターは、基礎教育部門に係る薬物処理施設の整備を行った。 	

<p>【41】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。</p>	<p>【41】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的積立金により下記の整備を図った。 ・浜松地区における女子学生と留学生の寄宿舎不足（女子学生寄宿舎は現状無い）改善のため、混住型の浜松国際交流寄宿舎整備を計画した。 平成20年度 基本計画・実施設計・工事契約 平成21年度 建物完成 平成22年度 供用開始 ・静岡キャンパスのテニスコートを改修した。 ・保健管理センター(静岡キャンパス)処置室に便所や足洗い用の流しを設置した。 ・大学会館利活用及び第2 食堂(静岡キャンパス)の耐震改修等に絡め、食堂・売店のリニューアル、保健管理センターの移転、大学紹介を含めたキャンパスミュージアムの拡充を盛り込んだ学生の福利厚生施設の整備計画案を策定した。 	
<p>【42】 校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。</p>	<p>【42】 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度補正施設整備費補助金により、下記施設の設備機能及び実験研究環境の高度化を図った。 ・理学部A棟の全面改修（内外装及び設備改修） ・平成20年度当初施設整備費補助金により、下記施設の設備機能及び実験研究環境の高度化を図った。 ・工学部2号館の全面改修（内外装及び設備改修） ・理学部A棟及び工学部2号館の全面改修に伴い、間仕切壁や天井材等耐震性能が不足していた部分を耐震補強した。 ・附属静岡中学校、附属島田中学校の大規模改修計画に伴い、耐震再診断を行い、補強計画を策定した。 ・財務経営センター交付金により下記の整備を図った。 ・共通教育D棟の便所を改修 ・工学部7号館及び城北団地管理図書館の屋上防水を改修 ・目的積立金により下記の整備を図った。 ・文化系サークル及び城北団地南会館の屋上防水を改修 ・静岡キャンパスの送水施設（設備管理室～共通教育C棟、共通教育L棟他）を改修 ・共通教育D棟真空遮断機及び共通教育B棟変圧器の更新 ・附属静岡小学校及び藤枝フィールド収納舎の外壁を改修 ・静岡キャンパスの1号井戸の浚渫を行い、揚水設備を改善 	
<p>【43】 大規模災害に対する施設設備の安全性を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>	<p>【43】 大規模災害に対する施設設備の安全性を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目的積立金により下記の整備を図った。 ・大谷宿舎2、3号管の水質の改善のため揚水管改修 ・平成19年度に行った農学部圃場下擁壁の地盤調査結果を受け、擁壁の補強を行い、災害時の被害防止の改修 ・年次計画に基づき、大谷宿舎の各戸に火災報知器設置を設置 ・片山寮、朝霧施設、浜松小学校及び静岡国際交流寄宿舎の警報設備を更新 ・静岡キャンパス構内の雨水排水管を更新 ・附属静岡中学校、附属島田中学校の大規模改修計画に伴い、耐震再診断を行い、補強計画を策定した。 	

<p>【44】 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p>	<p>【44】 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底について（通知）」に基づき行った追加分析調査の結果、新たなアスベスト含有吹付材が存在しないことを確認した。 ・施設整備費補助金により、理学部A棟階段室等約750㎡のアスベスト含有吹付材（含有率1%未満）を除去した。 ・目的積立金により下記の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有率1%未満の吹付材等の除去を年次計画で順次進め、教育学部A棟のアスベスト含有吹付材を除去 ・理学部A棟改修に伴いドラフトチャンバーを8台（湿式・乾式各4台）設置 	
<p>【45】 ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>	<p>【45】 ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部A棟及び工学部2号館の全面改修（内外装及び設備改修）に際し、建物全体のバリアフリー化を実現した。 ・目的積立金により下記の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部D棟の出入り口を自動ドア化し、連結する教育学部各棟の出入口についてバリアフリー化を実現 	
<p>【46】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>	<p>【46】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡キャンパスにおいて下記の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・通学や通行の安全を確保するため外灯屋外電気配線を更新 ・急勾配の屋外階段等に転落防止措置として手摺を設置 ・静岡・浜松キャンパスにおいて、樹木の剪定を行った。 	
<p>○施設等の有効活用及び維持管理 【47】 施設マネジメント体制を確立して、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>	<p>【47】 施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部A棟及び工学部2号館の全面改修（内外装及び設備改修）に伴い、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。 ・共通教育C棟学生実験センター化改修（第IV期/生物）を行い、学生実験室の稼働率向上と教育環境の改善を図った。 ・テニユアトラック制度の導入（【143】参照。）に伴い、創造科学技術大学院棟及び電子工学研究所の既存スペースを見直し若手研究者のスペースを確保した。 ・防災総合センターの設置（平成20年10月）に伴い、共通教育A棟0階の防災ボランティアセンターと連携した活動が出来るよう、同フロアーにセンター室を設けた。 ・附属図書館浜松分館の旧機械室を書庫に改修し、約18,000冊の収容を可能とした。 ・薬品管理システム導入に伴い、毒物・劇物薬品を取り扱う教育学部、理学部、工学部、農学部薬品管理室を設置した。 	

<p>【48】 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を図る。</p>	<p>【48】 施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な利活用を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設に関する自己点検評価の結果に基づき、以下の事業を行った。 理学部 A 棟及び工学部 2 号館の全面改修に際し、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。 共通教育 C 棟学生実験センター化改修（第IV期/生物）を行い、学生実験室の稼働率向上と教育環境の改善を図った。 創造科学技術大学院棟及び電子工学研究所の既存スペースを見直し、テナユアトラック制度に係る若手研究者のスペースを確保した。 防災総合センターと防災ボランティアセンターが連携して活動出来るよう、共通教育 A 棟 0 階を整備した。 建築基準法にて定められ、特定行政庁の指定により行うこととなっている特殊建築物等定期調査報告（建築物・建築設備）を実施した。 現地調査による点検に基づき、以下のように整備順位を決定した。 空調設備整備計画の立案において、講義室の稼働率を勘案し、整備順位の決定を行った。 便所改修や屋上防水改修計画の立案において、経年だけでなく使用状況・劣化不具合状況を勘案し、整備順位の決定を行った。 	
<p>【49】 計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。</p>	<p>【49】 建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度に策定した「第 I 期中期目標・中期計画中における改善事業（年度計画）」に基づき劣化防止対策事業を立案し、施設マネジメント委員会の審議を経て実施した。 「施設なんでも相談窓口」に寄せられた施設に関する相談を維持管理計画に反映させた。 建築基準法第 12 条に基づく「特殊建築物等定期調査報告書」を特定行政庁（静岡市役所、浜松市役所）に提出するため、日常的点検以外に施設の巡視点検を行い、点検結果を維持管理計画に反映させた。 	
<p>【50】 情報基盤整備として、安全で優れた性能を有する学内ネットワークとその運営体制を再構築し、全学への情報サービスの一元化を図る。</p>	<p>【50】 年次計画に基づく情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学における情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成 21 年度に「情報基盤機構」を設置し、機構の業務に係る重要事項を審議するための組織として情報戦略委員会を、機構の決定に基づく業務を実施するための組織として情報基盤センター（総合情報処理センターを改組）置くこととし、そのための規則整備を行った。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期す。
	② 労働安全衛生法をふまえた危機管理体制の整備と充実を図る。
	③ 災害時の地域防災体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○学生等の安全確保 【51】 防犯警備体制の強化を図る。	【51】 防犯警備のための巡回の徹底を図り、照明設備の設置等の防犯対策を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・武道系の運動部5団体の協力を得て、9月上旬から大学周辺地域の「防犯パトロール」を開始し、11月末まで、毎週3～4回、19時30分～21時00分の時間帯で実施した。また、「静岡南警察署」と「防犯パトロール担当学生代表」との懇談会を学生会館で行った。警察・防犯関係者3名、学生25名が参加し、パトロールについて意見交換を行い、警察担当者から指導・助言を受けた。 ・防犯ブザーを各学部50個、計200個を女子学生に配布した。 ・防犯センサーライトを学内8箇所（計9個）に、また、静岡キャンパス第二駐輪場に夜間照明を設置した。 	
【52】 危険薬品類の取扱いや研究室・実験室等の薬品等の管理に係る規則・マニュアルをもとに学内の教職員及び学生の安全管理に対する日常の管理について、定期的点検を実施する。	【52】 危険薬品類の取扱いや、有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・施設チームが中心となり、各学部作成のマニュアルの整合性を図った。 ・各学部は、衛生管理者及び作業主任者代表者により定期的な巡視を実施し、危険薬品類を取り扱う研究室・実験室ごとに有機溶剤・特定化学物質の管理状況を確認した。また、薬品の使用簿・MSDS（マテリアルセーフティーデータシート）の配備等を確認し、日常の管理の徹底化を図った。 ・局所排気装置等定期自主検査者を学内で養成し（平成19年度29名→平成20年度37名）、学内検査者のみによる定期自主検査を実施し、経費を削減した。局所排気装置の検査及び整備を、法定外検査対象物を含めて実施し、労働災害や事故の未然防止に努めた。 ・理学部は、新たに2名の第一種衛生管理者を養成した。 	
【53】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	【53】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全の手引き」（静岡キャンパス）、「安全衛生・環境・防災管理マニュアル」（浜松キャンパス）に基づき、実験等に係る教職員・学生を対象に、法令に基づく安全衛生教育を実施した。 	

<p>○労働安全衛生法等をふまえた安全管理・事故防止</p> <p>【54】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>	<p>【54】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、静岡と浜松の各事業所ごとに総括安全衛生管理者を選任したことにより、各事業所の管理体制を強化し、引き続き、各事業所の実情に応じた対応を行い、薬品管理システムの整備に向けた取り組みを行った。 	
<p>【55】 教職員・学生に対し、事故発生時の初動対応の徹底を図る。</p>	<p>【55】 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。また実効性のある新たなマニュアルの策定を進める。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の初動対応マニュアルに基づき、全学的に、防災訓練（一斉避難、災害対策本部の設置、救護所の設置、煙道通過訓練、避難器具による降下訓練、放水訓練、自家発電型ポンプによる飲料水汲み上げ訓練等）や AED 講習会を実施した他、学部等は以下の取組を行った。 ・人文学部：保健管理センターの指導により、被災者の治療にかかるトリアージ訓練を行った。 ・教育学部：応急救護の研修会を開催し、講義および実技訓練を行った。 ・理学部：全学一斉地震防災訓練の一環として、突発的に大規模地震（震度 6 以上）が発生したことを想定し、RI・化学物質・薬品等の緊急時の取扱訓練を実施した。 ・保健管理センター：大学会館・体育館職員及び浜松国際交流会館入居留学生・あかつき寮生を対象に、AED 講習会を実施した。 ・浜松キャンパスは、より実状に即したマニュアルを作成するために、「静岡大学浜松キャンパス安全衛生・環境・防災管理マニュアル」が定める初動体制につき部局毎に再検討を始めた。 ・附属図書館は、緊急時の体制や「地震防災訓練実施要領」の見直しを行い、また、新たに導入した自動入退館装置により、災害時等の在館者把握を可能にした。 	
<p>【56】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築する。</p>	<p>【56】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、引き続き検討を進める。なお、先行して、薬品類については、毒物・劇物薬品の「薬品管理システム」を導入する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部、理学部、工学部、農学部は、実験に使用する毒物・劇物の「薬品管理システム」を導入し、引き続き総合管理システムの構築に向けた検討を進めた。 	
<p>○「東海地震」を想定した防災体制の確立</p> <p>【57】 学生に対する地震・防災教育の一環として、地震と防災に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>【57】 新入生セミナー及び学際科目において、学生に対する地震・防災教育の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災総合センター（【58】 参照。）に配置した専任教員 2 名により、新入生セミナー（特別ミニ講演「地震防災のすすめ」）や学際科目「地震防災」の教育内容の充実を図ることとした。 	

<p>【58】 緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。</p>	<p>【58】 緊急時に対応可能な学内防災組織体制の一層の連携強化を図る。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する研究、教育、ボランティア育成を含めた地域貢献等、防災に関する総合センターとして「静岡大学防災総合センター」を設置した。センターは、教育、研究、地域連携・ボランティア支援の3部門からなり、専任教員2名を配置することにより、従来の防災・ボランティアセンターの機能を引き継ぐとともに、防災ボランティアの育成、地域社会との連携をより一層強化する体制を整えた。 ・現行の「静岡大学大谷団地構内警備業務緊急連絡者名簿」「学生生活・就職支援チーム緊急連絡網」「事故処理に係る各学部等連絡先一覧」を、有事の連絡体制を強化するため「静岡大学緊急連絡網(案)」に一本化する作業を進めた。 	
<p>【59】 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。</p>	<p>【59】 携帯電話を利用した学生の安否確認システムを、静岡県立大学と連携して開発する。また、教職員を含めた安否確認体制を策定する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターは、静岡県立大学との間で結んだ「地震等大災害時の安否情報システムに関する協定書」に基づき、地震等大災害時における学生及び教職員への情報伝達及び安否確認を行うシステムを開発し、携帯端末による導入試験を実施し、問題なく作動することを確認した。 	
<p>【60】 地域住民との防災ネットワークを強化するとともに、地方自治体との連携を整備する。</p>	<p>【60】 防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学防災総合センター」の設置と機能強化について、【58】参照。 ・静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と設置した「しずおか防災コンソーアム」(平成19年度結成)は、静岡県防災局等と連携しながら、県地震防災センターを会場とする市民向けの防災土曜セミナーの開催、防災教育ゲームの実施者養成研修会の主催、防災教材の開発・提供等を行った。 	
<p>【61】 学生ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。</p>	<p>【61】 防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・ボランティアセンター(7月からは防災総合センター)を中心に、新入生対象の春の防災訓練(学生、教職員、地域住民、148名参加)、サバイバル訓練(2泊3日、31名参加)を実施し、災害ボランティアコーディネーターの指導の下に、学生の災害ボランティアリーダーを養成した。 	
<p>【62】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。</p>	<p>【62】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【55】参照。 	
<p>【63】 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、食糧備蓄等の計画・整備を行う。</p>	<p>【63】 大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の点検及び防災倉庫の増設を行うとともに、災害時に必要となる物品(アルファ米、缶詰、5年保存水、カンパン、カセットコンロ、カセットコンロ用ガス、発電機、ガソリン携行缶、投光器、救急用品)の交換・補充を行った。 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重点事項に係る特記事項等**1. 特記事項****1 教育・研究の施設・設備の整備に向けた取組【40】**

教育・研究等の施設・設備の整備に際し、特に目的積立金の有効活用により、共通教育C棟学生実験センター化改修、次世代ものづくり人材育成センターの建設、薬品管理システムの導入、附属図書館児童入退館装置の設置等を行った。

2 福利厚生施設の整備に向けた取組【41】

浜松地区における女子学生と留学生の寄宿舎不足（女子学生寄宿舎は現状無い）改善のため、目的積立金を財源とした混住型の浜松国際交流寄宿舎整備を計画した。平成20年度は、基本計画・実施設計・工事契約を行い、平成21年度に建物が完成し平成22年度より共用開始する予定である。

3 校舎等の老朽化改善・再生整備に向けた取組【42】

「国立大学法人静岡大学施設修繕計画」（平成16年度）及び「国立大学法人静岡大学施設整備基本方針」（平成18年度）に基づき、施設整備費補助金等により、理学部A棟、工学部2号館第の全面改修等、老朽化施設の機能改善に取り組んだ。

4 施設等の共同利用や再配分に向けた取組【47】

- ①理学部A棟及び工学部2号館の全面改修に伴い、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。
- ②平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」のテニユアトラック制度採用に伴い、創造科学技術大学院棟及び電子工学研究所の既存スペースを見直し若手研究者のスペースを確保した。
- ③防災総合センターの設置（平成20年10月）に伴い、共通教育A棟0階の防災ボランティアセンターと連携した活動が出来るよう、同フロアにセンター室を設けた。
- ④附属図書館浜松分館の旧機械室を書庫に改修し、約18,000冊の収容を可能とした。

5 学生、教職員の安全確保に向けた取組**(1) 防犯活動【51】**

武道系の運動部5団体の協力を得て、9月上旬から大学周辺地域の「防犯パトロール」を開始し、11月末まで、毎週3～4回、19時30分～21時00分の時間帯で実施した。また、静岡南警察署と防犯パトロール担当学生代表との懇談会をもち、警察・防犯関係者3名、学生25名が参加し、パトロールについて意見交換を行い、警察担当者から指導・助言を受けた。

(2) 危険薬品類・有害廃液処理の安全管理に係る活動【52】【53】

「安全の手引き」（静岡キャンパス）、「安全衛生・環境・防災管理マニュアル」（浜松キャンパス）に基づき、実験等に係る教職員・学生を対象に、法令に基づく安全衛生教育を実施するとともに、各学部は、衛生管理者及び作業主任者代表者により定期的な巡視を実施し、危険薬品類を取り扱う研究室・実験室ごとに有機溶剤・特定化学物質の管理状況を確認した。また、薬品の使用簿・MSDS（マテリアルセーフティデー

タシート）の配備等を確認し、日常の管理の徹底化を図った。

(3) 防災訓練等の実施【55】

事故発生時の初動対応マニュアルに基き、全学的に、防災訓練（一斉避難、災害対策本部の設置、救護所の設置、煙道通過訓練、避難器具による降下訓練、放水訓練、自家発電型ポンプによる飲料水汲み上げ訓練等）やAED講習会を実施した他、学部等は以下の取組を行った。

- ・人文学部：保健管理センターの指導により、被災者の治療にかかるトリアージ訓練を行った。
- ・教育学部：応急救護の研修会を開催し、講義および実技訓練を行った。
- ・理学部：全学一斉地震防災訓練の一環として、突発的に大規模地震（震度6以上）が発生したことを想定し、RI・化学物質・薬品等の緊急時の取扱訓練を実施した。
- ・保健管理センター：大会館・体育館職員及び浜松国際交流会館入居留学生・あかつき寮生を対象に、AED講習会を実施した。

6 防災体制の整備・強化に向けた取組【60】**(1) 静岡大学防災総合センターの設置**

防災に関する研究、教育、ボランティア育成を含めた地域貢献等、防災に関する総合センターとして「静岡大学防災総合センター」を設置した。センターは、教育、研究、地域連携・ボランティア支援の3部門からなり、専任教員2名を配置することにより、従来の防災・ボランティアセンターの機能を引き継ぐとともに、防災ボランティアの育成、地域社会との連携をより一層強化する体制を整えた。

(2) しずおか防災コンソーシアムの結成

平成19年度に、静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と設置した「しずおか防災コンソーシアム」は、静岡県防災局等と連携しながら、県地震防災センターを会場とする市民向けの防災土曜セミナーの開催、防災教育ゲームの実施者養成研修会の主催、防災教材の開発・提供等を行った。

2. 共通事項に係る取組状況**○施設マネジメント等が適切におこなわれているか。****(1) 施設マネジメント体制の構築（平成16年度）**

- ①役員会の下に「施設マネジメント委員会」（財務施設担当理事、事務局長、財務施設部長、教員等）を置き、施設の有効活用、施設整備等管理・維持費に関すること等を所掌するとともに、「施設マネジメントの基本的視点」を定め、施設の有効活用及び改築、補修を行う体制を整えた。
- ②施設の質の管理（クオリティマネジメント）、施設の運用管理（スペースマネジメント）、施設に係るコスト管理（コストマネジメント）に関する各基本方針を策定した。
- ③上記基本方針を基に、「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」及び「国立大学法人静岡大学施設修繕計画」、「国立大学法人静岡大学電気設備・機械設備更新計画」を策定し、中期目標期間中の施設マネジメントの推進体制と合わせて、施設の運用・修繕計画、電気設備等の更新計画等、施設マネジメント実施についての詳

細を定めた。

(2) 施設の有効活用、改築、補修の取組状況

上記の施設マネジメント体制の下に、平成 20 年度は、目的積立金等を原資にして、計画的に、教育研究設備の整備、老朽施設の機能改善等に取り組んだ。取組状況の詳細については、【40】～【49】参照。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の取組

1. 特記事項 5 参照。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

①平成 19 年度の取組状況

- ・「国立大学法人静岡大学教職員行動規範」を定め、教職員が高い倫理性に基づいて厳格に法令等を遵守する体制を整備した。
- ・「静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針」、「静岡大学研究費等管理規則」、「静岡大学研究費等不正調査取扱細則」を定め、研究費等の運営管理に対し、本学教職員に法令その他本学の定める規則等を遵守する体制を整備した。
- ・「静岡大学検収センター設置要項」を定め、これに基づき「検収センター」を設置し、物品及び役務等の調達に係る検収等を適正に実施する体制を整備した。

②平成 20 年度の取組状況

【159】参照。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(平成 19 事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項)

「研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備について、危機管理に相応しい仕組みや未然の防止策については対応がなされているものの、関係府省への報告手続きが整備されていないため、早急な対応が求められる。」

(指摘事項への対応)

「静岡大学研究費等管理規則」(平成 19 年 10 月 17 日)を平成 20 年 8 月 1 日付で改正し、関係機関への通知につき以下の条項を置いた。

「第 11 条 最高管理責任者は、法令又は研究費等の配分機関の定めのあるもののほか、不正調査の結果、研究費等の不正使用の事実を認定した場合は、関係機関へ通知するとともに、当該不正使用者から既に使用した研究費について、その全部又は一部を返還させるものとする。」

(平成 19 事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項)

「年度計画【59】「防災対策委員会において、学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る」(実績報告書 49 頁)については、教職員を含めた安否確認体制や携帯電話を利用した学生の安否確認システムについては検討段階であり、安否確認体制が構築されていないことから、年度計画が十分には実施していないものと認められる。」

(指摘事項への対応)

【59】を参照。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p><学士課程></p> <p>①国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。</p> <p>②教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。</p>
	<p><大学院課程></p> <p>①専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。</p> <p>②教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><学士課程></p> <p>【64】 専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、平成18年度から教養教育カリキュラムを全面的に改定する。英語については、先行的に平成17年度から実用英語科目を導入する。</p>	<p>【64】 平成19年度に学長裁量経費で取り組んだ「導入期教育の総合的構築」の研究成果を基に、導入教育カリキュラム、特に「新入生セミナー」の授業内容の改善案を組織的に策定する。</p>	<p>・ 導入教育の改善に向けた取組【64】 大学教育センターは、導入教育カリキュラム、特に「新入生セミナー」の授業内容の改善に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央教育審議会大学分科会制度・教育部会の提言「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を踏まえ、初年次教育の検討の方向性を明らかにするとともに、先進的な取組を実施している他大学への調査を実施し、これらを「初年次教育の改革に向けて」と題する報告書にまとめた。 ・ 「導入期教育の総合的構築」（平成19年度学長裁量経費）の研究成果を基に、平成23年度からの実施を目指し、「新入生セミナー」の改善を中心とする教養教育カリキュラムの改訂作業の検討チームを立ち上げた。 ・ 大学教育センター、情報学部、工学部は、平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム——「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」——の一環として、「新入生セミナー」に学外著名人の講演を基にした導入授業（プレセミナー）を組み込み、指導教員のもとでその後の履修科目のコーディネートを行う取組を進めた。 <p>・ 学際科目の新設【65】 大学教育センターが中心となり以下の学際科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代GP「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」により、「学びと実践コミュニティ」「人とモノとの関係論」を開設した。 ・ 浜松市と協働して地域連携講義「わが街・浜松の市政」を開設した。
<p>【65】 大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。</p>	<p>【65】 平成20年度以降4か年間の計画で、大学教育センターと学部が連携し、フィールドワーク科目や技術者養成のための科目等、学部固有の特色を生かした学際科目等の平成21年度開講を目途に、検討する。</p>	
<p>【66】 社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。</p>	<p>【66】 現代GP「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」等のプロジェクトをすすめるともに、多様な実体験型教育を展開する。</p>	
<p>【67】 企業や社会の要求に応えることのできる専門的知識・能力を育成する。</p>	<p>【67】 企業家講師による授業等、企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目を開講する。</p>	

<p>【68】 大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。</p>	<p>【68】 学部と大学院が連携したカリキュラムの構築、卒業研究指導の充実等により、大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。</p>	<p>・農業環境リーダーの育成の推進【66】 農学部は、農村体験を通じ農業と環境の問題に対応できる「農業環境リーダー」の育成を目的とする文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（平成19年度）——「静岡市中山間地域における農業活性化『一社一村しずおか運動』に連結する農業環境教育プロジェクト——」を引き続き実施し、本年度は課題探究フェーズ（2年目）に入り、農作業の手伝いを継続しながら、学生5～6名が地区住民とチームを作り、地区の具体的な問題点を明らかにし、その解決法を探る取組を行った。受講（参加）者数は以下の通りである。 1年生 農業環境演習Ⅰ（体験フェーズ） 32名 2年生 農業環境演習Ⅱ（課題探究フェーズ） 17名</p> <p>・実体験型教育の成果【66】 人文学部言語文化学科が開設する実体験型教育である「情報意匠論」（地元の大型小売店の新聞広告を立案・企画・作成する等、地域と学生の双方向的な関わりあいの中で教育を展開する。）において、学生が製作した地元大型小売店の新聞広告が「新聞広告賞・広告主企業部門優秀賞」及び「静岡新聞広告賞・奨励賞」を受賞した。</p> <p>・企業家講師等による授業【67】 ・静岡県中小企業家同友会との間で締結した「相互協力協定」により、同友会会員が人文学部経済学科の3・4年生を対象とする「企業経済特論Ⅳ」（半期15回）を担当し、製造、建設、農林、流通等の産業毎に中小企業の役割や経営戦略、課題等を講義した。 ・（社）静岡県信用金庫協会との間で「連携講義に関する協定書」を締結し、平成21年度から学際科目（全学教育科目）「金融機関から見る地域経済」を開設し、本学教員と信用金庫役職員とが共同で授業を担当することとした。</p> <p>・スクールリーダー養成に向けた取組【71】 教育学研究科（修士課程）は、「高度教育実践専修」（教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース）を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、近い将来学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員（スクールリーダー）を、実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して養成する取組を開始した。</p> <p>・教育学研究科の再編とカリキュラムの全面改定【71】 教育学研究科は、平成21年度に「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員20名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の11専攻を「学校教育研究専攻」に再編し、カリキュラムの全面改定を行った。</p> <p>・実践的IT人材の育成に向けた取組【71】 情報学研究科（修士課程）と創造科学技術大学院情報科学専攻（博士課程）は、</p>
<p>【69】 教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【69】 平成19年度に実施した卒業生や雇用主等による教育成果にかかる評価等を基に、多角的な評価方法に基づいた教育成果の検証システムを構築する。</p>	
<p>【70】 平成18年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成21年度に外部評価を実施する。</p>	<p>【70】 全学教育科目の外部評価の実施に向け、大学教育センターにおいて作成した「自己点検評価書」に基づき、評価実施要綱等を策定する。</p>	
<p><大学院課程> 【71】 高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。</p>	<p>【71】 カリキュラムを充実させるほか、実務経験者等による指導や、インターンシップ等による現場経験を通じて、高度な専門的知識を習得させる。</p>	
<p>【72】 国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を育成する。</p>	<p>【72】 英語による授業の導入促進や、国際学会・シンポジウム等への学生の参加を、国際交流センターにおいて積極的に支援する。</p>	
<p>【73】 大学院教育に対する修士生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【73】 平成19年度に実施した卒業生や雇用主等による教育成果にかかる評価等を基に、多角的な評価方法に基づいた教育成果の検証システムを構築する。</p>	

		<p>5つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業を開始した。入学時に学生が描く将来像を基に、修了時まで習得できる能力、修了後に活躍できる場等を学生と教員が約束するマニフェストを作成し、その達成に向けて、学生の自主活動（研究フォーラムの開催、研究室横断型学生プロジェクトの実施、IT ソリューション室の運営）や海外インターンシップ（アメリカ合衆国に3名を派遣）を取り入れた教育を行うとともに、他大学教員や企業・行政・NPO 法人の技術者等からなるアドバイザー会議による評価を定期的実施することとしている。この取組は、平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」（平成20～22年度）に採択された。</p> <p>・大学院インターンシップの実施【71】 情報学研究科及び創造科学技術大学院は、アメリカ合衆国に3名（Valley Campus Inc orporation 2名[情報学研究科]；University of California, Berkley 1名[創造科学技術大学院]）の学生を約4週間派遣した。 各研究科の派遣実績を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報学研究科</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工学研究科</td> <td>14</td> <td>23</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>農学研究科</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>創造科学技術大学院</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>・英語による授業の取組【72】 各研究科は英語による授業に取り組んでいる。 情報学研究科: Professional Presentations in English (7名) English Thesis Writing (5名) Discussion and Report in English on General Systems Theory (6名) 工学研究科: 電気電子工学特論 I (2名) 農学研究科: 森林生態学特論 (3名)</p>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	情報学研究科	－	－	4	工学研究科	14	23	32	農学研究科	－	－	6	創造科学技術大学院	－	－	1
	平成18年度	平成19年度	平成20年度																			
情報学研究科	－	－	4																			
工学研究科	14	23	32																			
農学研究科	－	－	6																			
創造科学技術大学院	－	－	1																			

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 入学者受け入れに関する目標

中期目標

各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【74】 各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。</p>	<p>【74】 入試・就職戦略検討WGでの問題提起を踏まえ、各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーの見直しを行い、これにふさわしい入試の改善方法を検討する。</p>	<p>・ アドミッション・ポリシー（求める学生像）の見直し【74】 アドミッション・ポリシー（求める学生像）を全面的に見直し、「育てる人間像」「目指す教育」「入学を期待する学生像」に整理し、志願者に本学の教育理念を提示することにより求める学生像の明確化を図った。これに合わせて、各学部（平成21年度入試より実施）及び各研究科（平成22年度入試より実施）のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を同様に整理した。</p> <p>・ 入学試験制度・方法等の改善【74】【76】【77】 アドミッション・ポリシーの見直し、入学者選抜方法研究会の研究・調査の結果等に基づき、以下の入学試験制度・方法等の改善を図った。 ・ 教育学部：教員養成特別枠（センター試験を課さない推薦入学）（10名）を新たに設け、アドミッション・ポリシーに示した求める学生像に即した教員志望の強い意欲をもつ志願者（1高校2名まで）を専攻・専修の枠を超えて学校教育教員養成課程全体として募集した。 ・ 理学部：3年次編入学制度を導入した。 ・ 自然科学系教育部：DDP（ダブルディグリープログラム）、国費留学生特別プログラム、中国政府派遣留学生を対象にインターネットインタビュー試験を実施した。 ・ 法務研究科：東京試験会場を設けて、入学試験を実施した。受験者29名。</p> <p>・ アジアからの留学生の受入と秋季入学【76】 「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEEプログラム」を立ち上げ、工学部は、インドネシア、ベトナム、タイを対象に、渡日前入学試験（6月）、秋季入学を実施するとともに、受入に必要なカリキュラム改正を行い、平成21年度からの実施体制を整えた。</p>
<p>【75】 全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。</p>	<p>【75】 全学入試センターを中心に、県内外の高校長協会及び教員等を対象とした説明会や進学相談会を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。</p>	
<p>【76】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。</p>	<p>【76】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、アジアの留学生を対象に渡日前選抜試験を実施する。</p>	
<p>【77】 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。</p>	<p>【77】 入学者選抜方法研究会で行った追跡調査の結果を基に、各学部等において選抜方法の部分的改善を図り、さらに平成23年度以降の方向付けを行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育内容等に関する目標

中期目標	<学士課程> ①育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。
	<大学院課程> ②修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗実施																																																
<学士課程> ○教育課程の編成 【78】 各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成を行う。	【78】 各授業で予復習を徹底させるほか、全学教育科目の年間履修科目の上限を指定する「キャップ制」の導入を検討する。	<p>・GPA 制度の導入【78】【93】 GPA 制度を平成 21 年度から導入し、これまでの 5 段階評価に加え、評点及び当該科目の単位数により算定した成績指標値により、成績評価の厳密性を確保し、単位の実質化を図ることとした。これに伴い、履修中止申告制度の導入や学務情報システムの GPA 対応カスタマイズ等の環境整備を行った。なお、GPA 制度の導入により「キャップ制」導入と同等の効果が期待されるため、制度としての「キャップ制」の導入は「GPA 制度」の導入効果の評価後に検討することとした。</p> <p>・高校教育との連携【79】 工学部物質工学科は、高校教育を補完するために、1 年次に導入科目（「物質工学総論 I」、「物質工学総論 II」、「研究体験実習」）を開設した。</p> <p>・インターンシップの完全実施【80】 インターンシップの参加学生数を以下に示す。理学部は平成 21 年度に実施予定。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 16 年度</td> <td>38(3)</td> <td>21(1)</td> <td>30(1)</td> <td>-</td> <td>63(4)</td> <td>90(4)</td> <td>242(13)</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>53(3)</td> <td>26(1)</td> <td>23(1)</td> <td>-</td> <td>60(4)</td> <td>77(4)</td> <td>239(13)</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>37(3)</td> <td>16(1)</td> <td>21(1)</td> <td>-</td> <td>141(4)</td> <td>62(3)^注</td> <td>277(12)</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>55(3)</td> <td>17(1)</td> <td>14(1)</td> <td>-</td> <td>52(4)</td> <td>62(3)</td> <td>200(12)</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>51(4)</td> <td>18(1)</td> <td>29(2)</td> <td>-</td> <td>54(4)</td> <td>72(3)</td> <td>224(14)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 () はインターンシップを導入している当該学部の学科又は課程の数を示す。 注 農学部学科数の平成 18 年度の減は、学科改組（4 学科から 3 学科へ）に因る。</p>	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	平成 16 年度	38(3)	21(1)	30(1)	-	63(4)	90(4)	242(13)	平成 17 年度	53(3)	26(1)	23(1)	-	60(4)	77(4)	239(13)	平成 18 年度	37(3)	16(1)	21(1)	-	141(4)	62(3) ^注	277(12)	平成 19 年度	55(3)	17(1)	14(1)	-	52(4)	62(3)	200(12)	平成 20 年度	51(4)	18(1)	29(2)	-	54(4)	72(3)	224(14)
区分	人文		教育	情報	理学	工学	農学	計																																										
平成 16 年度	38(3)		21(1)	30(1)	-	63(4)	90(4)	242(13)																																										
平成 17 年度	53(3)		26(1)	23(1)	-	60(4)	77(4)	239(13)																																										
平成 18 年度	37(3)		16(1)	21(1)	-	141(4)	62(3) ^注	277(12)																																										
平成 19 年度	55(3)	17(1)	14(1)	-	52(4)	62(3)	200(12)																																											
平成 20 年度	51(4)	18(1)	29(2)	-	54(4)	72(3)	224(14)																																											
【79】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、理系科目については平成 18 年度から高校教育を補完する授業科目を開講する。	【79】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、高校教育を補完する理数系科目を充実させ、継続的に開講する。																																																	
【80】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。	【80】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れる。理学部においては、平成 21 年度からの 3 年次専門科目としての導入に向け、準備を行う。																																																	
【81】 学部 4 年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。	【81】 各学部の教育目標に即して、学士課程教育と大学院教育の関連に配慮した教育プログラムを策定・実施する。																																																	
【82】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。	【82】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、既に導入している J A B E E のほか、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。																																																	

<p>【83】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。</p>	<p>【83】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業を履修できるよう、適切な情報の提供等を行う。また、平成19年度に大学教育センターで洗い出した学士課程教育の質を確保しつつ、転学部・転学科制度の問題点について、改善策をまとめる。</p>	<p>・他学部開講科目の履修【83】 学生の多様な関心への対応及び多様な関心の惹起を目的に、他学部科目の履修を可能とする自由科目制度、全学開放科目制度の一層の拡大に向け、工学部が夜間主コースに制度を拡大し、農学部が履修の願出を届出方式に改めた。</p> <table border="1" data-bbox="1142 271 1971 510"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成18年度</th> <th colspan="2">平成19年度</th> <th colspan="2">平成20年度</th> </tr> <tr> <th>受講者数</th> <th>受講科目数</th> <th>受講者数</th> <th>受講科目数</th> <th>受講者数</th> <th>受講科目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>36</td> <td>48</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・産業界・地域社会と連携した教育の取組【84】 平成20年度教育研究特別経費「多角的社会連携による自己発見教育の推進」(平成20～23年度)により、学ぶ対象(フィールド)となる産業界・地域社会と連携し、全学部を網羅する自己発見を促進する教育を行い、多角的視野を持ったリーダーを育成する取組を開始した。各学部の取組テーマは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部:地域活性・地域還元型フィールドワーク教育 ・教育学部:「技」を媒介とした学びに熱中する子どもを育てる教員養成 ・情報学部:地域連携スキーマの構築を伴う地域への文工融合型情報学教育の実践 ・理学部:科学する実践力を育成する理学教育 ・工学部:ボトムアップ型高大産シームレス連携教育プログラム ・農学部:地域と連携したフィールド科学教育(一社一村しずおか運動) <p>・実践対応力のある技術者の養成【80】【82】【85】【89】 大学教育センター、情報学部、工学部は、平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」により、浜松キャンパス(情報学部、工学部)の技術系学生を対象に、十分な専門知識に加え、それを社会で活用する際に必要となる周辺知識を有する人材を育成するためのカリキュラムの開発を目指した取組を継続実施した。本カリキュラムを構成する3分野8科目は以下のとおりであり(プレセミナーを除く)、これらはJABEE、ABETが求める周辺の知識・能力を広くカバーし、技術系の幅広い職種で必須となる内容を含むものとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済と経営(経営・簿記・会計、プロジェクト・マネジメント) ・法律と倫理(技術者倫理学、知的財産論) ・人間と行動(ユーザビリティと評価、実践コミュニティ論、認知とインターフェイス、学習科学) ・プレセミナー 		平成18年度		平成19年度		平成20年度		受講者数	受講科目数	受講者数	受講科目数	受講者数	受講科目数	人文学部	20	23	4	5	1	1	教育学部	4	5	11	12	1	3	情報学部	0	0	0	0	0	0	理学部	36	48	27	38	13	15	工学部	1	2	1	5	3	6	農学部	10	14	3	4	7	15
	平成18年度			平成19年度		平成20年度																																																			
	受講者数		受講科目数	受講者数	受講科目数	受講者数	受講科目数																																																		
人文学部	20		23	4	5	1	1																																																		
教育学部	4		5	11	12	1	3																																																		
情報学部	0		0	0	0	0	0																																																		
理学部	36		48	27	38	13	15																																																		
工学部	1		2	1	5	3	6																																																		
農学部	10		14	3	4	7	15																																																		
<p>【84】 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。</p>	<p>【84】 平成20年度教育研究特別経費により、静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を充実させる。</p>																																																								
<p>【85】 平成18年度から、理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>	<p>【85】 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>																																																								
<p>【86】 県内の公立大学等と連携して、単位互換、共同授業及び遠隔授業等を推進する。</p>	<p>【86】 県内の国公立大学等4機関と平成18年度に引き続き、連携講義「生命科学」を開講するほか、県内の大学等と連携した共同授業・連携講義等を実施する。</p>																																																								
<p>○授業形態、学習指導法 【87】 シラバスに、特に予復習に関する事項を明記する。</p>	<p>【87】 シラバスに、予復習に関する具体的事項を明記する。</p>																																																								
<p>【88】 学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業(文系におけるディスカッション、工学系におけるものづくりなど)の割合を増やす。</p>	<p>【88】 文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。</p>																																																								
<p>【89】 様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。</p>	<p>【89】 平成19年度に引き続き、教育GPの支援を受けて、大学教育センター等により、eラーニングを組み合わせた授業や、様々なメディアを活用した授業を展開する。</p>																																																								

<p>【90】 大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。</p>	<p>【90】 平成20年度教育研究特別経費により、実習・フィールドワークなど体験的授業の充実を図る。</p>	<p>本プログラムでは、教育方法として、以下の新たな取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを利用した非技術系周辺知識科目群の授業パッケージの開発 ・インストラクショナル・デザインの採用による教育効果の向上への取組 <p>・学生参加型授業の展開【88】 これまで進めてきたものづくり教育やフィールドワーク教育の他、新たに以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部：平成20年度文部科学省・経済産業省原子研究促進プログラム「学生課題創成型放射線管理実習プログラム」により、「放射線管理実習」の授業において、学生が原子力施設を訪問し、学ぶべき実習課題を検討、提案し（4テーマ）、提案学生がTAの支援を得ながら授業の1コマ（合計4コマ）を担当する取組を行った。 ・工学部システム工学科：学生を5、6名の少人数グループに分け、グループ内で役割分担し、一つのシステムを作るという実習を「プログラムコンテスト（2年生）」および「システム工学応用実習（3年生）」で実施した。 <p>・ウェブ放送局スタジオの活用【89】【102】 平成19年度に静岡、浜松キャンパスに設置したウェブスタジオ（仮想ゼミナールシステムVSSや遠隔講義システム）を活用し、以下の遠隔講義等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の協定大学と遠隔講義を試行した。 情報学部：シドニー大学 創造科学技術大学院：アレクサンドラ・イオアン・クザ大学（ルーマニア） ・P4webシステムにより社会人学生向けにオンデマンド番組を製作・配信した。 ・工学研究科事業開発マネジメント専攻：60本 ・農学部「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（【161】）：20本 <p>・eラーニングを組み合わせた授業の展開【89】 情報学部が、ICTを活用した授業方法の開発を「コンピュータ入門」「メディアリテラシー」「情報教育カリキュラム設計論」等の授業で継続して実施した他、農学部が、「植物ゲノム科学」においてウェブに公開されているeラーニング教材を利用した講義を展開した。</p> <p>・成績評価の改善への取組【92】 従来実施してきたシラバスへの「授業の到達目標・ねらい」「成績評価の方法と基準」の記載や各学部・学科の取組の他、新たに以下の学部・学科が成績評価の方法等の改善を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部：卒業研究の評価については、14講座又は教室で、論文審査後に発表会を行い、構成員の合議で成績評価を実施し、説明責任を共同で負う体制とした。その他、59科目で複数の教員での成績評価を実施した。 ・工学部機械工学科：複数の教員が担当する専門必修科目については成績評価に偏りがないように教員同士で評価基準を確認した。新入生セミナーについては開講前の学科会議で基準を周知して実施した。応用英語Cについては、学科カリキュラム委員会が作成した基準にしたがって実施した。
<p>【91】 個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。</p>	<p>【91】 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。</p>	
<p>○適切な成績評価 【92】 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立する。</p>	<p>【92】 筆記試験・口答試問・論文作成等の試験制度を通じて、学習到達度を的確に把握・測定する体制を確立する。</p>	
<p>【93】 平成16年度から総合的な成績評価制度の導入について検討を開始し、平成18年度から現行の成績評価法を改正する。</p>	<p>【93】 大学教育センターを中心に、GPA(Grade Point Average)制度の導入に向け、学務情報システム等の環境整備を行う。</p>	
<p><大学院課程> 【94】 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実するとともに、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムを編成する。</p>	<p>【94】 修士課程において、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実させる等、それぞれのニーズに応じたカリキュラムを展開する。</p>	
<p>【95】 博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。</p>	<p>【95】 創造科学技術大学院において、「総論」、「基盤的共通科目」の内容充実を図るとともに、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる新たな教育計画を立案する。</p>	
<p>【96】 授業内容、成績評価方法等を明記したシラバスを作成する。</p>	<p>【96】 シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部電気電子工学科: 重要な専門科目(2 クラス開講科目)は原則 2 人の教員が担当し、授業内容の検討や成績評価を実施した。 ・工学部物質工学科: 重要な専門科目(2 クラス開講科目)は原則 2 人の教員が担当し、授業内容の検討や成績評価を実施した。さらに、研究体験実習や新入生セミナーでは複数教員が学生を評価できるシステムとした。 ・工学部システム工学科: 多くの講義・実習科目において小テストの実施及び学生への質問等により学習到達度を把握する取組を行った。 <p>・社会人等の入学者への対応【94】 工学研究科事業開発マネジメント専攻は、社会人を含む入学者の学力レベル差に対応するための科目を開設した。 平成20年度開設科目: 「地域産業論」「アントレプレナーシップ」「経営のためのインテリジェンスづくり」 平成21年度開設科目: 「ロジカルシンキング」「競争優位の組織能力」「開発と生産の進化レビュー」「技術と組織デザイン」</p>
--	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標

教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な教職員の配置等 【97】 全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。	【97】 人事管理ワーキングでの検討を踏まえ、役員会において特任教員を含む教職員の戦略的配置計画を策定する。	<p>・教員の戦略的配置計画の策定【97】 「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」を策定し、教員の管理方式を定員（ポスト）から人件費管理に変更することにより、人件費の抑制及び教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とするとともに、あわせて、「教員人件費管理委員会」を設置し、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行う体制を整備した。</p> <p>(a) 学長管理枠として教員人件費の2%を留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を整え、人文学部、創造科学技術大学院、保健管理センター、大学教育センター、国際交流センター、防災総合センターに配分した。</p> <p>(b) 各部局に、部局管理枠として、毎年度、削減ベースから削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部局が、人件費管理委員会の承認の下に、人件費枠内で採用・昇任に係る人事管理を行うとともに、従来の教員定員（ポスト）の枠を超えて助教や非常勤講師を採用する等、戦略的かつ弾力的な運用を可能とした。なお、各部局は、毎年度の教員人事方針・計画を「教員の人事方針等（ガイドライン）について」（平成20年3月19日教育研究評議会了承）を基に策定し、人件費管理委員会の承認を受けることとした。</p> <p>・教員の管理方式の変更による教員配置の柔軟化【98】 「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」に示された新たな管理方式に基づき、各部局は柔軟な教員配置を実現した。以下に実績を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部：学科別定員制を廃止し、学部一括管理とし、教育目的等に見合った教員配置を可能とした。 ・工学部：教務職員定員4を、経費的見合いをとった上で、助教定員2に振り替えた。 ・農学部：学科別定員制を廃止し、学部一括管理とし、教育目的等に見合った教員配置を可能とした。
【98】 講座制の見直し等、各部局における教員の柔軟な配置を図る。	【98】 任期制の実施や助教制度の活用等により、各部局における教員の柔軟な配置を図る。	
【99】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	【99】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 【100】 平成16年度に、大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。	【100】 大学教育センターにおいて、FD資料室の資料及びメディア教材を点検・整備し、教材等の活用の促進を図る。	
【101】 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	【101】 附属図書館において、図書目録情報データを年次計画に基づき遡及登録する等、学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	
【102】 コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。	【102】 情報リテラシー教育やe-Learningのため、新たに設置したウェブ放送局スタジオを活用するとともに、施設設備の改善を図る。	

<p>【103】 シラバスの電子化を平成16年度から試行し、平成18年度から完全実施する。</p>	<p>【103】 新たに導入した学務情報システムにより、電子化されたシラバスのウェブでの検索を可能とする。</p>	<p>・ティーチング・アシスタントによる教育支援の強化【99】 各学部は、実験、演習等の科目における教育支援を強化するため、ティーチング・アシスタントの活用強化に取り組んだ。各研究科の雇用状況(延べ人数)を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1176 271 2060 454"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人社会科学</th> <th>教育学</th> <th>情報学</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>理工学</th> <th>電子科学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>34</td> <td>54</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>107</td> <td>216</td> <td>9</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>37</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>140</td> <td>246</td> <td>5</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>33</td> <td>69</td> <td>42</td> <td>48</td> <td>99</td> <td>128</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>34</td> <td>59</td> <td>37</td> <td>87</td> <td>156</td> <td>129</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>40</td> <td>45</td> <td>37</td> <td>112</td> <td>153</td> <td>116</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table> <p>・図書目録情報データの遡及入力【101】 附属図書館は、遡及入力を進め(58,607冊)、登録対象冊数108万冊の内、888,697冊を入力し、遡及済率88.9%となった。</p> <p>・新学務情報システムの本格稼働【103】【104】 平成19年度に試験導入した新学務情報システムの検証を行った上、本年度から、本格稼働を開始し、Web上で、履修登録、成績確認の他、単位修得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報(休講、呼び出し、連絡)等を学生の登録メールアドレスに配信した。なお、平成21年度からメールアドレスの登録を必須とし、学生への教務上の連絡に遺漏がないように改善することとした。</p>	区分	人社会科学	教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学	電子科学	計	16年度	34	54	29	—	—	107	216	9	449	17年度	37	49	41	—	—	140	246	5	518	18年度	33	69	42	48	99	128	72	0	491	19年度	34	59	37	87	156	129	4	0	506	20年度	40	45	37	112	153	116	0	0	503
区分	人社会科学		教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学	電子科学	計																																																				
16年度	34		54	29	—	—	107	216	9	449																																																				
17年度	37	49	41	—	—	140	246	5	518																																																					
18年度	33	69	42	48	99	128	72	0	491																																																					
19年度	34	59	37	87	156	129	4	0	506																																																					
20年度	40	45	37	112	153	116	0	0	503																																																					
<p>【104】 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を推進する。</p>	<p>【104】 新たに導入した学務情報システムによる、様々な情報提供を行うとともに、メニュー拡大について、可能なものから実行する。</p>																																																													
<p>○部局を越えた協力体制の確立 【105】 全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて学部・学科の壁を越えて授業科目の履修の幅を広げる。</p>	<p>【105】 大学教育センターにおいて、全学開放科目の履修状況を点検するとともに、学生のニーズに応じた科目の設定を見直し、学部・学科の壁を越えた授業科目の履修の幅を広げる。</p>																																																													

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

⑤ 学生への支援に関する目標

中期目標	①学生が、健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。 ②社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。 ③学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																		
○学習相談・助言・支援の組織的対応【106】 オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。	【106】 授業メール相談の活用を促進させるとともに、修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を充実させるための学生の履修状況等に関するチェックリスト等を作成する。	・自主的学習を支援する環境整備【107】 ・理学部：A棟の改修工事に伴い、2～6階にリフレッシュスペース（30～60㎡）を設置した。 ・工学部：2号館A棟の改修工事に伴い、2～4階にリフレッシュスペース（各階30㎡）を設置した。 ・学業成績優秀者等への表彰の推進【108】 学業成績優秀者や学会賞受賞者等に対し学長・学部長表彰を行うことにより、学生の学習意欲の昂揚を図る取組を推進した。 ・学長表彰 4件 ・学部長表彰 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理学</td> <td>工学</td> <td>農学</td> <td>創造科学技術大学院</td> <td>法務研究科</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </table> ・懇談会等による学生のニーズの把握【109】 各学部等は、オピニオンボックス(大学教育センター)、学生モニター制度(図書館)の他、学生との懇談会(人文学部)、カリキュラムを語る会(情報学部)、談話会(教育学研究科)、懇親会(創造科学技術大学院)を開催することにより、学生の要望等の把握に努め、携帯電話の電波状況の改善(人文学部)、授業の出・欠席の基準の明確化と周知(教育学部)、サークルからの設備更新や器具等の購入要望への対応(工学部)、集中講義のスケジュールの早期の連絡、開講地区の平等化(自然科学系教育部)、図書室の充実(法務研究科)等を実現した。 ・ハラスメント防止への取組の強化【110】 ハラスメントを重大な人権侵害と位置づけ、ハラスメントのない大学作りを目的に、従来のセクシュアル・ハラスメントのみを対象とする防止規程に代わり、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他のハラスメントを含むハラスメン		人文	教育	情報	理学	工学	農学	創造科学技術大学院	法務研究科	件数	0	0	1	5	0	10	8	0
	人文		教育	情報	理学	工学	農学	創造科学技術大学院	法務研究科											
件数	0		0	1	5	0	10	8	0											
【107】 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の充実を図る。	【107】 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の充実を図る。																			
【108】 学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。	【108】 学業成績優秀者や、課外活動において顕著な成果を挙げた者等に対し、表彰制度を積極的に運用し、奨学金や活動費の助成を行う等、モチベーションの昂揚を図る。																			
【109】 オピニオンボックスや平成16年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。	【109】 学生モニター制度やオピニオンボックス等を活用して、学生のニーズを把握する。																			
○生活相談・就職支援等【110】 生活面、修学面に関する学生相談窓口(保健管理センター、学生相談室等)間の連携を図る。	【110】 生活面、修学面等に関する学生相談窓口の実情を把握し、関連する組織の整備方針を定め、学生相談の機能向上に努める。																			
【111】 平成16年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。	【111】 就職支援スタッフを中心に学生のニーズを把握するとともに、就職指導や就職情報の効率的な管理・提供等を行う。																			

<p>【112】 キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導体制を充実させる。</p>	<p>【112】 キャリア・アドバイザーを活用する等して、就職指導体制の充実を図る。</p>	<p>ト全体を対象とする「静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を新たに制定し、合わせて学長を最終責任者とする防止体制、相談体制の整備・強化を図った。</p>
<p>【113】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職先を開拓する。</p>	<p>【113】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援及び就職先の開拓に努める。</p>	<p>・就職指導体制の整備・強化【111】</p>
<p>○経済援助制度の整備 【114】 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免及び助成制度を整備する。</p>	<p>【114】 授業料減免の「再チャレンジ枠」による社会人学生への適用、企業等の支援による奨学金受給をすすめるとともに、授業料減免制度の見直しを検討する。</p>	<p>・新「就職情報システム」を導入（平成20年10月）し、企業からの求人票の受付を容易にするともに、配信される「求人票」を、全ての学生、教職員が自宅や研究室等から24時間いつでも閲覧可能とした。これにより、12月末時点で、対前年比2倍の求人票の受付を実現し、合わせて、未内定者に対する指導教員からの適切な指導が期待できるようになった。</p>
<p>【115】 ホームページなどにより、各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。</p>	<p>【115】 新たに専用のホームページを立ち上げ、各種奨励奨学金情報の入手や申請手続きの利便性向上を図る。</p>	<p>・情報学部：就職委員会に代えて「キャリア支援室」を設置した。これにより、これまでの就職に係る情報の提供や支援活動に加えて、最近顕著となっている若者の職場定着率の低下、職業意識の希薄化、雇用者側からの若年就業者への自発的な向上心・行動力の要求等、就職・就業を巡る環境の変化に対応すべく、入学時からのキャリア意識の涵養（1～2年生全員を対象とする「自己プロGRESSレポート」の実施と、その結果を基にするキャリアパス作成指導等）やインターンシップへの対応（報告書の作成、報告会の開催）等、入口から出口まで、学部4年間にわたって、キャリア形成に係る総合支援を行う体制を整えた。</p>
<p>○社会人学生に対する配慮 【116】 福利厚生施設、学習・生活面についての相談窓口等を充実（夜間主コースなどへの対応）する。</p>	<p>【116】 社会人学生に対して、懇談会や自主的學生組織からの意見を聴取し、社会人学生に配慮した体制整備を行う。</p>	<p>・学生への経済的支援【114】</p>
<p>【117】 学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。</p>	<p>【117】 静岡市産学交流センターや、アクトシティ浜松研修交流センター等を活用した講座等の開講を促進する。</p>	<p>・全学学生委員会：授業料減免制度を見直しにより申請手続きを簡素化し、平成21年度から実施することとした。</p> <p>・人文学部：平成19年度特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」を利用し、社会人学生の授業料減免枠を拡大し、対前年度比21名増の109名を全額免除とした。</p> <p>・創造科学技術大学院：OH間接経費によるRA経費補填により、授業料相当額を支援し、中国政府派遣留学生2名を受け入れた。</p>
<p>○留学生に対する配慮 【118】 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と留学生センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。</p>	<p>【118】 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と国際交流センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。</p>	<p>・社会人学生に対する配慮【116】 創造科学技術大学院は、社会人学生に就業と両立可能な教育研究活動を保証するために、授業開講を夏期休業期間に行い、できるだけ短期集中型にして受講しやすくした。また、学生への教務等に関わる種々の連絡はメールで行った。</p>
<p>【119】 日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などを充実する。</p>	<p>【119】 留学生に対する日本語教育・日本事情教育の授業内容を検証し、カリキュラムの改善案を策定する。</p>	<p>・学外の施設を利用した講義の開設【117】 人文社会科学部は、静岡県立大学大学院経営情報研究科との単位互換制度に基づき、静岡産学交流センターにおいて、「環境政策論演習Ⅱ」を開講し、社会人学生2名が受講した。</p>
<p>【120】 留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する。</p>	<p>【120】 国際交流センターにおいて、大学の国際戦略に基づく活動の現状とサービスの提供を具体的に示す情報を、ホームページを通じて発信する。</p>	<p>・ウェブ放送局スタジオの活用【117】 平成19年度に静岡、浜松キャンパスに設置したウェブ放送局を活用し、社会人学生向けに、P4webシステムにより、オンデマンド番組を製作・配信した。</p>
<p>【121】 国内外における留学生の事故・事件</p>	<p>【121】 国際交流センターにおいて、国内外における</p>	<p>・農学部：「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」20本（【161】参照。）</p> <p>・工学研究科事業開発マネジメント専攻：60本</p>

<p>に際し迅速に対応するための体制を整備する。</p>	<p>留学生の事故・事件に対処するための連絡網を構築し、危機管理マニュアルを策定する。</p>	<p>・留学生に対する日本語教育の対応【119】 「外国人留学生日本語研修コース」（「国費外国人留学制度実施要項」に定める者を対象）を、学生の日本語能力レベルに合わせ、従来の初心者用コースに代え、初級後半・中級コースを開設し、また、「日本語教育プログラム」（留学生及び国際交流センター長が適当と認めた者を対象）の受講生にも開放し、留学生の事情に対応した臨機の措置をとった。</p> <p>・国内外における留学生の事故・事件への対応【121】 国際交流センターは、国内外における留学生の事故・事件への対応のため、「危機管理マニュアル」の枠組みを策定し、また、危機管理対策の一環として、夏季短期留学に参加する学生を対象に「海外安全の知識」のオリエンテーションを実施した。</p> <p>・公認運動サークルの指導者体制の整備【122】 外部コーチを事務局学務部に登録し、指導責任の明確化を図るとともに、週1回以上指導するコーチに傷害・損害賠償保険を掛けた。</p> <p>・東西交流バスの運行【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークルの交流支援のため、学長裁量経費を措置して、毎週土・日曜日に「東西交流バス」を運行した。</p> <table border="1" data-bbox="1144 715 1877 810"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行回数</td> <td>40回</td> <td>62回</td> <td>63回</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>1,768名</td> <td>4,878名</td> <td>4,476名</td> <td>4,079人</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	運行回数	40回	62回	63回	55回	利用者数	1,768名	4,878名	4,476名	4,079人
	平成17年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度												
運行回数	40回		62回	63回	55回												
利用者数	1,768名		4,878名	4,476名	4,079人												
<p>○正課外活動に対する支援【122】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。</p>	<p>【122】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。公認サークルの顧問教員職務の制度化等について、引き続き全学学生委員会において、検討する。</p>																
<p>【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<p>【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>																
<p>【124】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<p>【124】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>																

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
⑥ 教育活動の評価及びその改善

中期目標 教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【125】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。</p>	<p>【125】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックするとともに、教員側の回答を含め、学生に向けて公開する。また、授業評価の方法や授業改善への学生参加を促進する。</p>	<p>・授業改善の取組の推進【125】 学生による授業アンケート等の従来の取組に加え、新たに以下の取組を行った。 ・情報学部：一部科目において、Blackboard を利用した授業アンケートを実施し、これにより、自宅からのアンケートへの参加、及び複数教員が担当する科目に関し、教員毎の評価が可能となった。 ・教育学研究科：大学院生を対象に、「最も重要」と判断した授業について、アンケート調査を実施した。質問項目は①「授業のよかった（よい）ところ」、②「改善すべきところ」、③「授業アンケートに対する意見・要望」であった。結果を教員が所属する講座毎にまとめてホームページ上で公開し、教授会等で報告した。 ・情報学研究科：学部において、学生による授業評価アンケート及び「授業計画・報告書」の作成を義務化した。</p> <p>・授業公開の取組の推進【128】 従来の授業公開に加え、新たに以下の取組を行った。 ・理学部：FD 掲示板をWEB 上に開設し、教員が授業の進め方の問題点を提案・提起できる場を設け、授業改善に向けた意見交換を行った。 ・工学研究科事業開発マネジメント専攻：遠隔講義システムを活用し、講義の状況を見直す環境を整備した。 ・法務研究科：各教員が他の授業を参観し、意見書を提出する体制を整え、実施した。</p> <p>・FD 活動への学生の参加と教育活動の改善の推進【129】 ・人文学部：「人文学部学生懇談会」を開催し、学生約 50 名が参加した。各ゼミ等で話し合った結果を持ち寄り、授業アンケートの在り方等について意見交換を行い、授業アンケートの実施回数の適正化を図った。 ・情報学部：学生と教務委員会がカリキュラムを語る会を共催し（FD 委員会支援）、カリキュラムについて意見交換を行った。結果は全教職員・学生にメールで報告され、プログラム検討会等の関連する委員会が回答、見解を示した。</p>
<p>【126】 教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。</p>	<p>【126】 評価会議において、卒業生等による外部評価の結果を分析し、当該部局を通じて、教育改善を要請する。</p>	
<p>【127】 教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行い、その成果を基に、平成 17 年度に『教師必携』を発行する。</p>	<p>【127】 『教師必携』の内容を検証・改訂し、教育内容の改善に役立たせる。</p>	
<p>【128】 これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、平成 16 年度から本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。</p>	<p>【128】 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行うとともに、その成果をFD 委員会で検証する。</p>	
<p>【129】 教職員、学生、あらゆる教育当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じてFD 活動を活性化させる。</p>	<p>【129】 学生等が自発的にFD 活動に参画できる機会を設け、対等平等なコミュニケーションを通じて、教育活動の改善に向けた方策を探る。</p>	
<p>【130】 平成 16 年度から、合宿研修の形態で新任教員研修・中間研修を実施する。</p>	<p>【130】 大学教育センターにおいて、教育実践に結びつくような新任教員研修を実施する。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科: すべての専修で、教員と大学院生の談話会を実施して、対等平等なコミュニケーションを通じての教育活動の改善を図った。 ・大学教育センター: 夏期FD 研修会「大講義での学生参加型授業～橋本メソッドを体験する～」(4名)、学際科目フォーラム「静大の学際科目を考える」(5名)、FD シンポジウム「大学英語教育の未来」(35名)に、それぞれ学生が参加し、教職員と協働して、教育活動の改善に取り組んだ。括弧内数字は参加学生数。
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究の成果に関する目標

中期目標	<p>①自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。</p> <p>②国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【131】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。</p>	<p>【131】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。</p>	<p>・連携、交流協定の締結【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤマハ発動機との間で、共同研究の実施、情報交換会や技術セミナー、研究発表会の開催、新技術創出のための連携協力、人材交流・育成等を内容とする協定を締結した。これにより、技術振興や地域経済活性化を目的とする自治体や企業との連携協定は11件となった。 ・富士信用金庫との間で、地域（商店街等）活性化や新分野進出・新事業展開、技術相談、共同研究等に関する情報交換等、理工系、文系にまたがる多分野での連携を行う覚書を締結した。 ・イェナ応用科学大学（ドイツ連邦共和国）との間で、光技術を基盤とする学術・学生交流協定を締結した。 ・大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との間で、核融合に係る共同研究、人材育成等を推進する連携協定を締結した。 <p>・ナノビジョンサイエンスの国際学会の開催【131-1】 ナノビジョンサイエンスの国際拠点形成を目指す電子工学研究所は、第5回COE国際シンポジウムを第10回高健次郎シンポジウムと合同開催し（平成20年11月17～18日）、欧米、アジアの研究者が光子・電子のナノ領域における制御に関する研究成果を発表した。</p> <p>・地域との連携による新産業の萌芽・育成に向けた研究の取組【131】【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部： <ul style="list-style-type: none"> ・（独）農業・食品産業技術総合研究機構：「脱窒資材を活用した茶園からの硝酸性窒素排出削減技術の開発」 ・静岡県：「ワサビ病害虫の生物学的防除法の開発」 ・（独）森林総合研究所：「関東・中部の中山間地域を活性化する特用林産物の生産技術の開発」 ・工学部： <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構：「ペーパーラッジを原料とする高速・高収率バイオエタノール生産技術の開発」
<p>【131-1】 －光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究</p>	<p>【131-1】 －光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究</p>	
<p>【131-2】 －生命・環境科学に関する学際的な研究</p>	<p>【131-2】 －生命・環境科学に関する分野横断的な研究</p>	
<p>【131-3】 －アジアに根ざした自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究</p>	<p>【131-3】 －アジアにおける自然と社会・文化に関する研究</p>	
<p>【131-4】 －地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究</p>	<p>【131-4】 －地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究</p>	
<p>【132】 ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<p>【132】 創造科学技術研究部を中心として、新しい研究領域を切り拓く。</p>	
<p>○研究成果の社会への還元</p> <p>【133】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研</p>	<p>【133】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、分野別技</p>	

<p>究成果、学術情報を公表する。</p>	<p>術シーズ等の学術情報を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興機構：「0.1アトリットルを滴下・塗布制御するピペットプローブ技術の開発」 ・イノベーション共同研究センター ・JST 独創的シーズ展開事業「平成 20 年度大学発ベンチャー創出・推進」：「高精度リアルタイム 3 次元計測技術の実用化と応用開発」、「デジタルフォトンカウンティング X 線イメージャーの開発」 ・創造科学技術大学院 <ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーション創出研究開発事業（経産省）：「忠実な色再現手法に基づくカメラ及び画像データベースの研究開発」、「亜臨界水中燃焼法によるバイオマス廃棄物処理・熱利用技術の開発」 ・農林水産政策を推進する実用技術開発事業（農水省）：「水熱処理によるバイオマス+プラスチック混合廃棄物の燃料化技術」 <p>・産学連携に係る広報の強化【133】</p> <p>イノベーション共同研究センターは、「静岡大学産学連携のご案内」を作成し、本学との産学連携を希望する地域企業等を対象に、センターの組織、業務内容の他、本学が提供するサポート体制を、Step 1 から Sep5 まで、①問い合わせ、②相談、③コーディネート、④サポート、⑤事業化・製品化に向けた検討に分けて紹介し、企業等の便宜を図るとともに、産学連携に係る広報を強化した。</p> <p>・研究成果の発表【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松地域テクノポリス推進機構と共同で、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業に基づき地域企業と進めてきた光技術を活用した輸送機器用先端素材製造に係る研究成果を、「ハノーバーメッセ 2008」（ドイツ連邦共和国）（平成 20 年 4 月 21 日）において発表した。 ・イノベーション共同研究センターは、共同研究希望テーマ説明会を開催し（平成 20 年 7 月 31 日）、13 名の教員が、食品、環境、バイオの分野の研究成果を発表し、共同研究の可能性を企業に提案した。 ・イノベーション共同研究センターは、科学技術振興機構と共同で、東京ステーションコンファレンスにおいて、研究シーズ発表会を開催し（平成 20 年 10 月 20 日）、16 名の教員が、バイオ、食品、環境、ナノテク、画像・計測の分野の研究成果を紹介した。 <p>・新たな技術移転の枠組みの構築【134】</p> <p>本学の技術移転に係る枠組みを再構築するため、従来の静岡 TLO に代え、個人出資のベンチャー企業として、静岡 TTO (Shizuoka Technology Transfer Organization) を設置し、国内外の企業への技術移転や共同研究の仲介業務を行うこととした。平成 21 年 4 月以降に本学、浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、沼津工業高等専門学校、国立遺伝学研究所、東海大学（学部限定）等の研究機関、静岡県、浜松市、静岡市等の自治体が静岡 TTO に参加する予定である。</p> <p>・国際知財連携への取組【134】</p> <p>山梨大学、新潟大学が平成 20 年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開</p>
<p>【134】 知的財産本部を中心に、静大 TLO との連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す（平成 16 年度 25 件。中期目標期間中に倍増を目指す）。</p>	<p>【134】 知的財産本部を中心に、大学コンソーシアムによる国際知財連携及び地域の自治体や国公立大学と連携し、新たな技術移転の枠組みを構築する。</p>	
<p>【135】 知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。</p>	<p>【135】 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽・育成研究とベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。</p>	
<p>【136】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>【136】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	

	<p>プログラム) 一国際的な産学官連携活動の推進」により構築した「国際・大学知財本部コンソーシアム」に連携大学として参加し、知的財産本部が中心となり、国際知財人材の共同育成、海外拠点との連携等の取組を開始した。</p> <p>・知的財産活用に係る地域社会との連携の取組【134】 豊橋技術科学大学と共同で、平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム) 一特色ある優れた産学官連携活動の推進」により「東海イノベーションネットワーク(東海iNET)」を構築し、静岡県及び愛知県東部における地域の産業発展・イノベーション創出のためのバリューチェーンを形成し、地域の参加研究機関が保有する知的財産の産学官連携による活用を支援する体制を整え、静岡大学は、技術移転トレーナー3名を配置し、主として静岡県中東部地域でのシーズ発掘や技術移転支援、人材育成を担当した。</p>
--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 ①研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。
 ②研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者等の配置 【137】 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。	【137】 部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。	・部局横断的研究プロジェクトの推進【137】 以下の部局横断的研究プロジェクトを推進した。 ・プラズマ・ナノサイエンスに関する新研究領域の創出 創造科学技術大学院+電子工学研究所+工学部+理学部+農学部 ・バイオリスクに関する新研究領域の創出 創造科学技術大学院+農学部+理学部+工学部+情報学部 ・「臨床と法」(対人援助における倫理的・法的問題)研究会の立ち上げ 人文社会科学研究所臨床人間科学専攻+法務研究科
【138】 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	【138】 客員教授及び寄付講座等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	・客員教員の活用による共同研究の推進【138】 客員教員を活用し、以下の共同研究を推進した。 ・情報学部:「モバイルネットワーク」「マイクロエレクトロニクス」「市町村における庁内情報化の進展と職員によるIT活用度調査」等11件 ・理学部:「アクロスを駆使した研究の推進」「防災面の教育研究の強化」「超分子化学に関する教育研究の強化」
【139】 一定期間研究に専念できるように、研究専念期間(サバティカル)制度の整備を図る。	【139】 教員特別研修制度による派遣を引き続き実施する。	・工学部:「生物数学に関する共同研究」1件 ・創造科学技術大学院:「サンゴ礁保全研究プロジェクト」1件 ・電子工学研究所:「液体金属の固体と液体状態におけるホール効果と磁気抵抗効果」等7件
【140】 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。	【140】 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。	・教員特別研修制度による派遣の推進【139】 教員特別研修制度により国外1カ国1大学、国内1大学に計2名を派遣した。 研修期間 研修機関所在国 人文学部 6月 中華人民共和国 教育学部 12月 日本
【141】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。	【141】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントの活用を継続する。	・技術職員の資質向上と研究支援体制の整備【140】 ・農学部:教員を室長とする「技術支援室」を設置し、2名の技術職員を「社会人学び
○研究資金の配分 【142】 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。	【142】 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。	

<p>【143】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。</p>	<p>【143】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。</p>	<p>直しプログラム」(【161】参照。)の実施に係る分析担当者として配置した。 ・電子工学研究所技術部:「第5回ガラス工作技術シンポジウム」(平成20年5月22/23日)を開催し、東北大学、名古屋大学等15大学4研究所・企業が参加した。</p>
<p>○研究設備等の活用・整備 【144】 研究室・研究設備の有効な活用を図る。</p>	<p>【144】 総合研究棟、イノベーション共同研究センター等の研究スペースの有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。</p>	<p>・リサーチ・アシスタントの活用【141】 プロジェクト研究におけるリサーチ・アシスタントの活用状況を以下に示す。 ・農学研究科:「培養細胞を用いた園芸作物のストレス耐性に関する研究」 1名 ・理工学研究科:「甲状腺系に作用する化学物質の生物作用に関する研究」 5名 ・電子科学研究科:「スーパーマグネトロンプラズマを応用したアモルファス炭素膜の研究」 6名 ・自然科学系教育部:「廃油脂資源からリボフラビン生産技術の開発」 48名 合計 60名</p>
<p>【145】 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。</p>	<p>【145】 全学的なマネジメントによる施設の有効活用、及び改築又は補修を行う。</p>	<p>・プロジェクト研究への優先的資金配分【142】 学長裁量経費(Ⅱ型)を措置し、本学が取り組むべきプロジェクト研究(「生物機能を活用した先進的バイオテクノロジー研究の推進等」9件、8,322千円)、科学研究費補助金不採択者を対象とする再チャレンジ支援(64件、18,480千円)、特別教育研究経費申請準備(シーズ発掘)(5件、6,850千円)に資金の優先的配分を行った。</p>
<p>【146】 情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【146】 新しい情報基盤を強化し、情報のセキュリティを確保するとともに、性能のよいネットワーク環境の整備を継続する。</p>	<p>・若手グローバル研究リーダー育成プログラムの立ち上げと推進【143】 「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」(平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業(平成20~24年度))を立ち上げ、本学の重点研究領域(光・電子・情報分野、生命・環境科学)を中心に国際公募により10名の若手研究者(内2名は外国籍)を採用し、自立的に研究に集中できる環境(資金、スペース)を整備するとともに、若手研究者支援室、アドバイザー委員会を設け、10名のメンター・アドバイザーが中心となって人材育成を行うテニユアトラック制度を導入した。</p>
<p>【147】 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。</p>	<p>【147】 より高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を保持するため、他大学等との連携を模索する。</p>	<p>・研究スペースの有効活用の推進【144】 ・理学部: A棟の全面改修(内外装及び設備改修)[平成19年度補正施設整備費補助金]に伴うスペースの再配分により、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。 ・工学部: 2号館第Ⅱ期の全面改修(内外装及び設備改修)[平成20年度当初施設整備費補助金]に伴うスペースの再配分により、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。</p>
<p>【148】 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。</p>	<p>【148】 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。</p>	<p>・共同利用機器センターの設置準備【144】 平成21年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設置するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。</p>
<p>【149】 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>【149】 研究文献及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>・知的財産の管理及び活用【151】 知的財産実施体制の効率的運用を図る。</p>
<p>【150】 競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。 ○知的財産の管理及び活用</p>	<p>【150】 競争的資金の獲得等により大型研究装置を導入し共同利用する。</p>	<p>・知的財産の管理及び活用【151】 知的財産実施体制の効率的運用を図る。</p>
<p>【151】 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。</p>	<p>【151】 知的財産実施体制の効率的運用を図る。</p>	<p>・共同利用機器センターの設置準備【144】 平成21年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設置するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。</p>
<p>【152】 特許取得及び特許の活用を拡大する。</p>	<p>【152】 基盤的かつ有用な特許取得及び活用を図る。</p>	<p>・共同利用機器センターの設置準備【144】 平成21年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設置するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。</p>
<p>【153】 技術移転促進のための産学官交流・協働の場(技術交流会、相談会、懇談会)などを充実して、これを活用する。</p>	<p>【153】 技術移転促進のため、学内外における産学官交流・協働の場(技術交流会、展示会、相談会等)を充実させ、活用する。</p>	<p>・共同利用機器センターの設置準備【144】 平成21年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設置するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。</p>

<p>○共同研究の推進</p> <p>【154】 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に50%以上の増、プロジェクト研究については倍増を目指す。</p>	<p>【154】 イノベーションにつながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加を目指す。</p>	<p>目的：浜松地区の共同教育研究施設として、各種大型機器等を利用する教育及び研究の用に供するとともに、関連技術の研究・開発を行い、もって本学の教育研究の進展に資することを目的とする。 設置場所：浜松キャンパス総合研究棟1階（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の有効活用【145】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」によるデュアトラック制度の導入（【143】参照。）に伴い、創造科学技術大学院棟5階及び電子工学研究所の見直しにより施設の有効活用を行い、若手研究者の研究スペースを確保した。 ・教職大学院設置に伴い、教育学部A棟4階を教職大学院スペースとして整備した。 ・ 情報基盤機構の設置【146】 <p>情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成21年度に「情報基盤機構」を設置し、機構の業務に係る重要事項を審議するための組織として「情報戦略委員会」を、機構の決定に基づく業務を実施するための組織として「情報基盤センター」（総合情報処理センターを改組）を置くこととし、そのための規則整備を行った。</p> ・ 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境の確保【147】 <p>平成22年度に予定している情報基盤更新に際し、計算サーバ資源の一部又は全部を京都大学へアウトソースすることとし、テスト運用した。</p> ・ データベースの拡充整備【149】 <p>附属図書館は、新規データベース（Web of Science）の平成21年4月からの導入を決定した。</p> ・ 大型研究装置の導入と共同利用【150】 <p>創造科学技術大学院と電子工学研究所は、文部科学省特別教育研究経費（True Nano研究プロジェクト）（平成20年度）により走査透過電子顕微鏡用高解像度解析システム一式を導入し、電子工学研究所ナノデバイス作製・評価センターに設置した。</p> ・ 特許出願体制の整備【152】 <p>平成19年度から国立大学等に対する特許出願等経費の免除が撤廃されることに伴い、以下の対応措置をとった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明審査委員会を浜松キャンパスの他に静岡キャンパスで隔週開催することにより、審査の厳格化による厳選、審査期間の短縮を図った。 ・共同出願に係る経費を相手先負担とする等、共同研究契約書の見直しを行うとともに、外国出願の際のJST（科学技術振興機構）による外国出願支援事業を積極的に活用する等の経費節減を図った。 ・ 学内共同研究施設と学部等による研究プロジェクトの推進【155】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子実験施設：理学部、農学部と共同研究を実施した。
<p>【155】 学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。</p>	<p>【155】 学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。</p>	
<p>【156】 リサーチ・アシスタント配置などにより研究活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>【156】 リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制を継続する。</p>	

		<p>「シンビジウムの花芽の高温による壊死を制御する分子機構」、「酵母温度感受性株における 20S プロテアソームの機能的および生化学的性質に関する研究」、「ウズラの卵巣における卵膜糖タンパク質の分子的性質に関する研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器分析センター：理学部、教育学部と共同研究を実施した。 「機能性金属錯体の合成」 ・生涯学習教育センター：大学教育センター、教育学部、情報学部、キャンパスミュージアムと共同研究事業・公開シンポジウムを開催した。 「学習ネットワークと生涯学習①」 ・生涯学習教育センター：教育学部と共同研究「多文化共生社会に根ざす協働学級の構築に関するカリキュラム開発実践研究」の Web サイトをセンター・サーバ内に立ち上げ、研究成果の発信及び情報交換を行った。
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
③ 研究活動の評価及びその改善

中 期 目 標	研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
----------------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【157】 研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。</p> <p>【158】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。</p>	<p>【157】 研究活動面に関する全学的な自己評価システムを導入する。</p> <p>【158】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。</p> <p>【159】 不正防止対応計画検討会がまとめた不正防止計画に基づき、研究費管理規則、教職員倫理規程等の諸規則を踏まえ、研究活動の適正管理にかかるコンプライアンス体制を整備する。</p>	<p>・研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備【159】 研究活動の適正管理に係る前年度までの関係規則（静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針、静岡大学研究費等管理規則、静岡大学研究費等不正調査取扱細則）の制定等の体制整備に続いて、「不正防止計画推進委員会」を設置した。推進委員会が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表するとともに、各部署がこれを基に関連部署との調整・連携を図りながら不正防止に係る具体的対応措置を遂行し、あわせて、不正防止担当者会議が計画の進捗状況の確認と年度末の総括を行う体制を整え、実施した。この他、「研究費の使用ハンドブック」の作成・配付、研究費不正防止学科事務室向け研修会（事務職員、技術職員等63名参加）の開催、科学研究費補助金説明会での紹介等により、教職員の意識改革と研究費の適正管理・運営の徹底を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携に関する目標

中期目標

教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力 【160】 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。	【160】 生涯学習教育研究センターなど既存の関連組織を見直し、包括的な地域連携協働センターを設置する。	<p>・地域連携協働センターの設置【160】 本学の教育研究機能の深化を図り、地域振興を目指すことを目的とし、地方公共団体等地域諸組織との協働を推進するため、新たに「地域連携協働センター」を設置した。センターは、生涯学習教育研究センター、地域社会文化研究ネットワークセンター、キャンパスミュージアム、防災総合センター、高柳記念未来技術創造館から構成される連携組織であり、学長が指名する理事（センター長）の下に地域連携推進コーディネーター（特任教員）を、また、学部等の各部署に地域連携推進コーディネーターを置くことにより、本学の地域連携活動全体を統括的にマネージメントする体制を整えた。 平成20年度の主な活動成果は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人静岡市文化振興財団との覚書締結 ・静岡県中小企業家同友会との協定締結 ・静岡大学公開シンポジウム「いま、食と農を考える」の開催 <p>・地域再生人材創出拠点の形成【161】 ①情報学部は、浜松市と連携し、平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」（平成20～24年度）（事業名：制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム）により、社会人を対象に、ソフトウェア工学と制御技術の基本を深く理解し、実践に応用できる技術者（システムアーキテクト）の養成を開始した。実績：12名。 ②工学部は、浜松市、地元企業と連携し、平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」（平成18～22年度）（事業名：はままつデジタル・マイスター養成プログラム）を引き続き実施し、最新のデジタル技術（CAD/CAM/CAE/CAT）を活用して企画・開発から製造技術までを一貫して構築できるものづくり人材の育成を進めた。実績：板材成型コース6名、鍛造コース5名。</p> <p>・社会人学び直しプログラム【161】 農学部は、平成20年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（平成20～22年度）（事業名：地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム）により、社会人（高卒以上）を対</p>
【161】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。	【161】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。	
【162】 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。	【162】 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受け入れなどにより教育支援活動を行う。	
【163】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。	【163】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。また、教員免許更新講習の全学的な実施体制を整える。	
【164】 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。	【164】 新たに設置された地域連携協働センターの企画・調整の下、地域住民の知的要求に応える公開講座、市民開放授業、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。	
【165】 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	【165】 新たに設置された地域連携協働センターを中心に、地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	
【166】 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	【166】 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	

<p>【167】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>【167】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>象に、HPLC（高速液体クロマトグラフィー）分析や細菌検査等に携わる分析技術者の再教育を開始した。実績:8名。</p>
<p>【168】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<p>【168】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<p>・産学人材育成パートナーシップ事業【161】 農学部は、平成20年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業」（平成20～22年度）（テーマ名：農業ビジネス経営育成のための教育体制・プログラムの構築・検証）により、社会人（18歳以上45歳以下）を対象に、製造業、流通業界等が有するノウハウ・技術等を活用した企業的農業経営を担う人材の養成を開始し、テキスト開発を行った。平成21年度から受講者（21名）を募集予定。</p>
<p>【169】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<p>【169】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<p>・教育学研究科高度教育実践専修の設置【161】 教育学研究科（修士課程）は、「高度教育実践専修」（教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース）を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員（スクールリーダー）を実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して養成する取組を開始した。入学者数:18名（静岡県派遣教員13名、学卒入学生5名）。</p>
<p>【170】 大学発のベンチャー企業を積極的に育てて発展させる。</p>	<p>【170】 大学発ベンチャーへの経営面を含めた支援機能をさらに充実し、優れた創業企業を支援する。</p>	<p>・浜松RAIN房の設立【162】 工学部は、「ものづくり理科地域支援ネットワーク『浜松RAIN房』」を設置し、浜松市と連携し、ものづくりや自然科学に係る分野（車、楽器、光、水辺、地学生物、環境エネルギー）の指導者の育成、小中学生向けの講座の運営等を行う体制を整え、独立行政法人科学技術振興機構から「地域科学技術理解推進活動推進事業」（平成20～22年度）に採択された。</p>
<p>【171】 附属図書館の地域公開をさらに拡充する。</p>	<p>【171】 県内公共図書館間との連携等を強化し、多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。</p>	<p>・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト等の取組【162】 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（工学部:1件、農学部:1件、遺伝子実験施設:1件、機器分析センター:1件）、スーパー・サイエンス・ハイスクール（理学部:1件、工学部:7件、農学部:1件）、子ども夢基金（遺伝子実験施設:1件）の取組を通じて、地域の中高校の科学教育に貢献した。</p>
<p>【172】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<p>【172】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<p>・教員免許状更新予備講習の取組【163】 大学教育センターに教員免許状更新講習実施委員会を設置し、教員免許状更新予備講習を、中部、東部の2会場において、「教育の最新事情（必修）」と「教育内容の充実」をテーマに、3日間の日程で実施した。 静岡大会場:95名 日大三島会場:98名</p>
<p>【173】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<p>【173】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<p>・公開講座等の開催【164】 生涯学習教育研究センター及び各学部等は、市民を対象にそれぞれの特色を持った公開講座（15講座）、公開講演会（54回）、シンポジウム（28回）を開催した。主な講座等名を以下に示す。 ・人文学部：公開講演会「がんの痛みを薬でコントロール」、「貧困とワーキングプア」</p>
<p>○同窓会等との連携強化 【174】 定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。</p>	<p>【174-1】 各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。</p>	
<p>【175】 平成16年度に連合同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。</p>	<p>【174-2】 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。</p>	
	<p>【175】 全学同窓会を通じて、創立60周年に向けて、大学の支援者を確保する。</p>	

		<p>公開講座「聞いて納得！日本語ゼミナール」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報学部：公開講座「情報学アラカルト講座（ユーザ特性を考慮した情報セキュリティ技術、ゲームでわかる人間の思考、楽しい認知心理学、情報学から見える平成の市町村合併）」 75名 ・理学部、創造科学技術大学院：サイエンスカフェイン静岡 ・工学部：人間力の時代 ・農学部：静岡大学現代G Pシンポジウム「都市と農村をどう結ぶかー日本農業の再生に向けて」 ・工学研究科：マーケティング入門講座 ・法務研究科：シンポジウム「よりよきリーガルコミュニケーションを求めて」 ・国際交流センター：シンポジウム「地域に求められる日本語教育」 ・地域連携協働センター：シンポジウム「いま、食と農を考える」 <p>・地方自治体等との連携・交流【169】 情報学部は、平成 20 年度概算事業（教育改革）「多角的社会連携による自己発見教育の推進事業」の一環として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT教育支援学生ボランティア事業として、浜松市内の公立小中学校 7 校に延べ 31 人の学生を派遣し、IT 教育を支援した。 ・浜松商工会議所、静岡文化芸術大学と連携し、中小企業 2 社に学生（本学 4 名、文芸大 2 名）を派遣し、IT コーディネーターと協働して、ホームページの立ち上げを支援した。 <p>・大学発ベンチャー企業の設立【170】 イノベーション共同研究センターは、新たにインキュベーションマネージャー1 名を雇用し、大学シーズの事業化の推進、及び起業した企業への経営支援（資金調達、組織体制構築、市場調査等）の充実を図った。本年度末現在、静大発ベンチャー企業の総数は 23 社。なお、登録企業の内、これまでの廃業は 1 社。</p> <p>・静岡大学創立 60 周年記念事業における同窓会との協働【175】 全学同窓会が、創立 60 周年記念事業実施委員会専門部会に参加し、ホームカミングデーの企画等、大学との連携を強化した。</p>
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
(4) 国際交流に関する目標

中期目標 海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○諸外国の大学等との交流 【176】 留学生センター及び関連委員会等の改組再編を通じて、学生交流と研究交流の組織的支援と推進に向けた体制を平成18年度までに構築し、大学の国際化を総合的に促進する。	【176】 国際交流センターを中心に、学生交流と研究交流を組織的に支援し、大学の戦略的な国際化を総合的に促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の国際化推進に向けた取組【176】 【178】 ・国際交流センターは、「大学の国際化推進に関する外部資金獲得に向けて」を作成し、「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に掲げられた国際化に関する目標の達成に必要な資金の確保に向け、平成21年度申請に係る主な競争的外部資金を一覧化し、関係部局と連携した申請課題の学内シーズの調査・発掘を行い、若手研究者交流支援事業等4件の申請を行った。内3件は不採択、1件は申請中。 ・ベトナムのフエ市に本学初の海外拠点事務所となる「静岡大学フエ連絡事務所」を開設した。NIFEEプログラムの実施に関し、連絡事務所を拠点に、フエ市において、3高校の生徒、教師、保護者等(約300名)を対象に入試説明会と進学相談会を開催した。 ・サマースクールの開講【177】 サマースクール(平成20年6月30日～7月20日)を開講し、朝鮮大学校生を受け入れ、日本語、日本事情の授業の他、校外学習、ホームステイ等で日本人学生、社会人との交流の機会をもった。参加者数を以下に示す。 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 16名 16名 18名 12名 16名 ・国内外の留学説明会への参加【178】 外国人学生のための進学説明会(6/29(大阪)、7/6(東京))、日韓プログラム留学推進フェア(8/30(ソウル))、日本留学フェア(8/30,31(インドネシア))、9/6,7(韓国)、11/15,16(ベトナム)、11/20,22(タイ)、12/6,7(マレーシア))に参加し、静岡大学の紹介、入学情報の提供を行った。 ・留学生受入等に係る体制の整備【179】 ・国際交流センターは、学術交流部門に新たに教員1名を配置し、今後NIFEEプログラムの実施に伴い増加が予想される東南アジアからの留学生の受入れに対応する体制を整えた。また、工学部は、留学生受入のサポート体制を充実するため、教務係員(4名)に対し学内で英会話研修を実施した。 ・本学からの留学生の派遣増に向け、東西キャンパスでの海外留学フェア実施や留学
【177】 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	【177】 国際交流センターにおいて、留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。	
【178】 魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。	【178】 国内外における大学説明会に積極的に参加するとともに、国際交流センターのホームページ等を通じて、積極的な情報発信を行う。	
【179】 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	【179】 国際交流センター学生交流部門を中心に、留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制整備を図る。必要があればマネジメント教員を補充する。	
【180】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究等)の充実を図る。	【180】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究など)の整備・充実を図る。	
【181】 国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。	【181】 国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースの構築へ向け、データ収集を行い、先行的にホームページで公開する。	
【182】 教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国	【182】 教員任用制度等を積極的に活用し、諸外国の	

<p>国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。</p>	<p>大学等との教育研究上の人的交流を促進する。</p>	<p>パンフレット・夏季語学研修ガイドブックの作成、派遣学生のためのセミナー実施等、広報やサポート体制の充実を図った。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際協力【183】 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する。</p>	<p>【183】 国際交流センターにおいて、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業に取り組むとともに、大学として教職員の J I C A 国際協力人材登録への登録を奨励する。</p>	<p>・国際交流協定の締結【180】 新たに以下の大学・市との間で交流協定を締結し、協定校・市は、大学間 26、部局間 21 となった。 ・大学間協定 マサリック大学 (チェコ)、ガジャマ大学 (インドネシア)、タマサート大学 (タイ)、ノンラム大学 (ベトナム)、イエナ応用科学大学 (ドイツ)、フエ省教育庁・フエ市 (ベトナム)、釜山大学校 (大韓民国) ・部局間協定 上海大学理学院 (工学部)、フエ高等師範大学 (教育学部)</p>
<p>【184】 国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<p>【184】 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<p>・協定校との交流【180】 ・情報学部: シドニー大学文学部との間で遠隔講義を試行した。 ・工学部: 韓国嶺南大学、中国華中科技大学とセミナーを、また、韓国嶺南大学と JSSUME2008 (嶺南大学を含む 4 大学姉妹校シンポジウム) を開催した。 ・農学部: 韓国慶北大学とシンポジウムを開催した。 ・創造科学技術大学院: アレクサンドラ・イオアン・クザ大学 (ルーマニア) との間で遠隔講義を試行した。</p>
<p>【185】 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を推進する。</p>	<p>【185】 地方自治体とも連携し、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。</p>	<p>・外国人研究者の受入状況【182】 教員任用制度等の活用による受入状況を以下に示す。 ・人文学部: 日本学術振興会平成 20 年度 JSPS サマープログラムにより、米国人研究者を受け入れた。(20. 6. 25~8. 20) ・理学部: 放射科学研究施設が中国等離子体物理研究所から研究者を学術研究員として受け入れた。中国人研究者を客員教授とし、アクロスの研究を継続した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
(5) 附属学校園に関する目標

中期目標

大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。

中期計画	年度計画	判定理由（計画の実施状況等）
○大学・学部との連携・協力 【186】 教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	【186】 教員養成カリキュラム委員会での教育実習の在り方についての根本的な検討を踏まえ、教育実習の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公立学校との連携型教育実習の取組【186】 附属島田中学校は、教育実習の一層の充実のため、昨年度試行的に実施した公立小学校（島田市立第四小学校）に加えて、教育実習生を公立中学校（島田市立第二中学校）に派遣し、義務教育 9 ヶ年の教育活動についての理解を深めるとともに、小中学校教員の授業の参観を通して基本的な指導技術を学び、実習授業の指導案作りに役立つ取組を実施した。 ・ 授業担当の交流の推進【187】 附属学校園と大学間の授業担当の交流を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教職入門Ⅱ」（3 年次生対象）を、現職教員大学院生とのディスカッション、附属学校園副校長による特別講義、教育行政経験者による特別講義等により実施した。 ・ 附属学校教員が、教育実習の事前指導や実務に関する講義を行った。 ・ 大学教員が、附属静岡中学校、特別支援学校において、選択教科を担当し、授業を指導する取組を、また、附属幼稚園において、保護者を含めた食育教育の取組を行った。 ・ 学生・大学院生と附属学校園との日常的連携の推進【188】 大学と附属学校園の日常的連携の取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部生、大学院生が附属学校園の授業や研究協議会に参加した。 ・ 「保育学実習」を附属幼稚園と、「障害児心理学演習」を附属特別支援学校と共同して実施した。 ・ 大学院生が、附属静岡中学校においてスクールカウンセラーとして活動した。 ・ 学生が、校内合唱コンクール（附属浜松中学校）に審査員として参加した。 ・ 異校種、同校種間の連携の推進【190】 異校種、同校種間の連携の取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属静岡小学校と附属静岡中学校が、小中連絡会を定期的に開催し、授業参観、情報交換を行った。 ・ 附属浜松小学校と附属浜松中学校が、教育研究連携部会を組織し、「子どもを 9 年間ではぐくんでいく」をテーマに、教員の合同研修会を通して、教育・研究に係る小中
【187】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	【187】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	
【188】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	【188】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	
○学校運営の改善 【189】 平成 16 年度に、附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置し、学校運営の改善を図る。	【189】 平成 19 年度に役員会の下におかれた、附属学校園の在り方に関するWG等において、附属学校園の役割及び将来像等について検討を行い、方向性を示す。	
【190】 異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、平成 16 年度に、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。	【190】 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、相互交流や合同研修会等を実施する。	

<p>○地域の拠点校としての役割</p> <p>【191】 大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施する。</p>	<p>【191】 大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。</p>	<p>共通のグランドデザインづくりの取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属浜松小学校と附属浜松中学校が、小中研究部会を開催し、教科・課程毎に、相互に公開授業を参観し、分科会で小中の教科の連携を図る取組を行った。 ・附属幼稚園と附属静岡小学校が、幼小連絡会を定期的に開催し、授業参観、情報交換を行った。 ・3附属中学校が、大学教員を交え、入学試験問題を共同で作成した。
<p>【192】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learning や情報提供等の事業を積極的に進行。</p>	<p>【192】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learning や情報提供等の事業を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公私立学校等との連携の推進【191】 ・附属静岡小学校：県内の研究交流校（14校）に教員を訪問派遣し、研究発表会に参加し、助言等、情報交換を行った。 ・附属浜松小学校：県内の協力校から教育研究協力委員（40名）の推薦を受け、公開授業研修会等の共同研究を実施した。 ・附属島田中学校：大学助言者（17名）、研究協力委員（24名）、島田市教科指導員（公立小中学校教員21名）とともに、秋の教育研究発表会に向けた取組（全体研究会、教科別協議会、全員研修会、夏期研修会）を実施した。
<p>【193】 サテライト教室を会場にした公開講座等を開催する。</p>	<p>【193】 新たに設置された地域連携協働センター及びサテライト教室遠隔教育システム運営委員会において、サテライト教室のシステム更新及び現職教員研修等での活用方法について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園：国公立幼稚園教員、保育士（74名）を対象に教員研修会「幼稚園教育要領について」を開催した。 ・附属幼稚園：一般・在園児及び卒園児保護者を対象に「子育て講座」（3講座）を開講した。
<p>○施設設備の充実</p> <p>【194】 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。</p>	<p>【194】 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設整備の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第39回博報賞 特別支援教育部門 団体の部」の受賞【191】 附属特別支援学校が「第39回博報賞」を受賞した。平成14年から取り組んできた「特別支援部」を中核とする地域の学校園に対する出張相談やSST（対人関係に課題をもつ児童に対する少人数での指導）等の活動が評価されたものである。
<p>【195】 サテライト教室を全学の施設として大学院の授業等に活用するとともに、土曜日、日曜日に学校施設を活用できるようにする。</p>	<p>【195】 サテライト教室を大学院の授業等に活用するとともに、平成19年度のサテライト教室遠隔教育システム運営委員会での検討結果に基づき、実施事業等を企画・立案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の情報機器の整備【192】 ・附属島田中学校が光通信システムに移行し、これにより附属学校園がすべて光通信システムとなった。 ・附属小中学校の5校を中心に情報機器の整備（サーバーシステム、セキュリティーシステム、PC教室機器整備等）を進め、附属特別支援学校と附属幼稚園も合わせてサーバーシステム、セキュリティーシステム等を整備した。 ・施設整備の実施【194】 施設整備計画に基づき、以下の改修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属静岡小学校：校舎建物の外壁改修、給食室の床改修、 ・附属静岡中学校：理科実験室及び家庭科調理実習室の床改修、実験台及び調理台の更新 ・附属島田中学校：家庭科調理実習室の床改修、調理台の更新 ・附属浜松中学校：校舎出入口にスロープの取設、段差解消フラット化、階段・便所手すりの取設

		<p>・サテライト教室の活用【195】 教育学研究科に新設された「高度教育実践専修」は、附属静岡小学校・中学校との連携を図るために、一部の授業を附属静岡小学校サテライト教室で実施した。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育に関する取組状況

(1) アドミッション・ポリシー（求める学生像）の見直し【74】

アドミッション・ポリシー（求める学生像）を全面的に見直し、「育てる人間像」「目指す教育」「入学を期待する学生像」に整理し、志願者に本学の教育理念を提示することにより求める学生像の明確化を図った。これに合わせて、各学部（平成21年度入試より実施）及び各研究科（平成22年度入試より実施）のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を同様に整理した。

(2) 初年次教育の改革に向けた取組【64】

大学教育センターは、中央教育審議会大学分科会制度・教育部会の提言「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」を踏まえ、初年次教育の検討の方向性を明らかにするとともに、先進的な取組を実施している他大学への調査を実施し、これらを「初年次教育の改革に向けて」と題する報告書にまとめた。

(3) GPA 制度の導入に向けた取組【78】【89】

GPA 制度を平成21年度から導入することを決定した。これに伴い、履修中止申告制度の導入や学務情報システムのカスタマイズ等の環境整備を行った。なお、GPA 制度の導入により「キャップ制」導入と同等の効果が期待されるため、制度としての「キャップ制」の導入は「GPA 制度」の導入効果の評価後に検討することとした。

(4) ファカルティ・デベロップメントの取組【129】

大学教育センターが中心となり、夏期 FD 研修会「大講義での学生参加型授業～橋本メソッドを体験する～」、学際科目フォーラム「静大の学際科目を考える」、FD シンポジウム「大学英語教育の未来」、「現代GP 共有化シンポジウム」を開催し、学生、他大学教員とともに、教育活動の改善に取り組んだ。

(5) 地域社会と連携した実体験型教育の推進【66】【71】【84】

①大学教育センターが中心となり、平成20年度教育研究特別経費「多角的な社会連携による自己発見教育の推進」（平成20～23年度）により、学ぶ対象（フィールド）となる産業界・地域社会と連携し、全学部を網羅する自己発見を促進する教育を行い、多角的視野を持ったリーダーを育成する取組を開始した。各学部の取組テーマは以下のとおりである。

- ・人文学部: 地域活性・地域還元型フィールドワーク教育
- ・教育学部: 「技」を媒介とした学びに熱中する子どもを育てる教員養成
- ・情報学部: 地域連携スキーマの構築を伴う地域への文工融合型情報学教育の実践
- ・理学部: 科学する実践力を育成する理学教育
- ・工学部: ボトムアップ型高大産シームレス連携教育プログラム
- ・農学部: 地域と連携したフィールド科学教育（一社一村しずおか運動）

②農学部は、農村体験を通じ農業と環境の問題に対応できる「農業環境リーダー」の育成を目的とする文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（平成19年度）「静岡市中山間地域における農業活性化『一社一村しずおか運動』」に連結する農業環境教育プロジェクト」を引き続き実施し、平成20年度は課題探究フェーズ（2年目）に入り、静岡市葵区大代地区において、農作業の手伝いを継続しながら、学生5

～6名が地区住民とチームを作り、地区の具体的な問題点を明らかにし、その解決法を探る取組を行った。受講（参加）者数は以下の通りである。

- 1年生 農業環境演習Ⅰ（体験フェーズ） 32名
- 2年生 農業環境演習Ⅱ（課題探究フェーズ） 17名

(6) 高度専門職業人の養成【71】

①教育学研究科（修士課程）は、「高度教育実践専修」（教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース）を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、近い将来学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員（スクールリーダー）を、実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して、養成する取組を開始するとともに、平成21年度に、「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員20名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新人教員を養成することとし、あわせて、既存の11専攻を「学校教育研究専攻」に再編し、カリキュラムの全面改定を行った。

②情報学研究科（修士課程）と創造科学技術大学院情報科学専攻（博士課程）は、5つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業を開始した。入学時に学生が描く将来像を基に、修了時まで習得できる能力、修了後に活躍できる場等を学生と教員が約束するマニフェストを作成し、その達成に向けて、学生の自主活動（研究フォーラムの開催、研究室横断型学生プロジェクトの実施、IT ソリューション室の運営）や海外インターンシップ（アメリカ合衆国に3名を派遣）を取り入れた教育を行うとともに、他大学教員や企業・行政・NPO 法人の技術者等からなるアドバイザー会議による評価を定期的に実施することとしている。この取組は、平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」（平成20～22年度）に採択された。

2 学生への支援に関する取組状況

(1) 新学務情報システムの本格稼働【104】

平成19年度に試験導入した新学務情報システムの検証を行った上、本年度から、本格稼働を開始し、Web 上で、履修登録、成績確認の他、単位修得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報（休講、呼び出し、連絡）等を学生の登録メールアドレスに配信した。なお、平成21年度からメールアドレスの登録を必須とし、学生への教務上の連絡に遺漏がないように改善することとした。

(2) 就職指導体制の整備・強化【111】【116】

①新「就職情報システム」を導入（平成20年10月）し、企業からの求人票の受け付けを容易にするとともに、配信される「求人票」を、全ての学生、教職員が自宅や研究室等から24時間閲覧可能とした。これにより、12月末時点で、対前年比2倍の求人票の受付を実現し、合わせて、未内定者に対する指導教員からの適切な指導が期待できるようになった。

②情報学部は、就職委員会に代えてキャリア支援室を設置した。これにより、これまでの就職に係る情報の提供や支援活動に加えて、最近顕著となっている若者の職場定着率の低下、職業意識の希薄化、雇用者側からの若年就業者への自発的な向上心・行動力の求め等、就職・就業を巡る環境の変化に対応すべく、入学時からのキャリア意識の涵養（1～2年生全員を対象とする「自己プログレスレポート」の実施と、その結果を基にするキャリアパス作成指導等）やインターンシップへの対応（報告書の作成、報告会の開催）等、入口から出口まで、学部4年間にわたって、キャリア形成に係る総合支援を行う体制を整えた。

3 研究に関する取組状況

(1) 研究成果の発表【133】

- ①浜松地域テクノポリス推進機構と共同で、経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業に基づき地域企業と進めてきた光技術を活用した輸送機器用先端素材製造に係る研究成果を、「ハノーバーメッセ2008」（ドイツ連邦共和国）において発表した。
- ②イノベーション共同研究センターは、共同研究希望テーマ説明会を開催し（平成20年7月31日）、13名の教員が、食品、環境、バイオの分野の研究成果を発表し、共同研究の可能性を企業に提案した。
- ③イノベーション共同研究センターは、科学技術振興機構と共同で、東京ステーションコンファレンスにおいて、研究シーズ発表会を開催し（平成20年10月20日）、16名の教員が、バイオ、食品、環境、ナノテク、画像・計測の分野の研究成果を紹介した。

(2) 知的財産の活用に向けた取組【134】

- ①本学の技術移転に係る枠組みを再構築するため、従来の静岡 TLO の業務を組織転換し、これに代え、個人出資のベンチャー企業として、新たな技術移転機関組織（静岡 TTO）（Shizuoka Technology Transfer Organization）を設置した。平成21年4月以降に本学、浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、沼津工業高等専門学校、国立遺伝学研究所、東海大学（学部限定）等の研究機関、静岡県、浜松市、静岡市等の自治体が静岡 TTO に参加する予定である。
- ②山梨大学、新潟大学が平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）国際的な産学官連携活動の推進」により構築した「国際・大学知財本部コンソーシアム」に連携大学として参加し、知的財産本部が中心となり、国際知財人材の共同育成、海外拠点との連携等の取組を開始した。
- ③豊橋技術科学大学と共同で、平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）特色ある優れた産学官連携活動の推進」により「東海イノベーションネットワーク（東海 iNET）」を構築し、静岡県及び愛知県東部における地域の産業発展・イノベーション創出のためのバリューチェーンを形成し、地域の参加研究機関が保有する知的財産の産学官連携による活用を支援する体制を整え、技術移転トレーナー3名を配置し、主として静岡県中東部地域でのシーズ発掘や技術移転支援、人材育成を推進した。

(3) 研究資源の有効活用【142】【144】

- ①学長裁量経費（Ⅱ型）を措置し、本学が取り組むべきプロジェクト研究（「生物機能を活用した先進的バイオテクノロジー研究の推進等」9件、8,322千円）、科学研究

費補助金不採択者を対象とする再チャレンジ支援（64件、18,480千円）、特別教育研究経費申請準備（シーズ発掘）（5件、6,850千円）に資金の優先的配分を行った。

- ②理学部（A棟）、工学部（2号館）は、それぞれ建物の全面改修（内外装及び設備改修）に際し、スペースの再配分により、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。
- ③平成21年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設立するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。

目的：浜松地区の共同教育研究施設として、各種大型機器等を利用する教育及び研究の用に供するとともに、関連技術の研究・開発を行い、もって本学の教育研究の進展に資することを目的とする。

設置場所：浜松キャンパス総合研究棟1階（予定）

- ④平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」のテニユアトラック制度採用に伴い、創造科学技術大学院棟5階及び電子工学研究所の見直しにより施設の有効活用を行い、若手研究者の研究スペースを確保した。

(4) 若手グローバル研究リーダー育成プログラムの立ち上げと推進【143】

「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」（平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（平成20～24年度））を立ち上げ、本学の重点研究領域（光・電子・情報分野、生命・環境科学）を中心に国際公募により10名の若手研究者（内2名は外国籍）を採用し、自立的に研究に集中できる環境（資金、スペース）を整備するとともに、若手研究者支援室、アドバイザー委員会を設け、10名のメンター・アドバイザーが中心となって人材育成を行うテニユアトラック制度を導入した。

(5) 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備・強化【159】

研究活動の適正管理に係る前年度までの関係規則（静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針、静岡大学研究費等管理規則、静岡大学研究費等不正調査取扱細則）の制定等の体制整備に続いて、「不正防止計画推進委員会」を設置した。推進委員会が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表するとともに、各部署がこれを基に関連部署との調整・連携を図りながら不正防止に係る具体的な対応措置を遂行し、あわせて、不正防止担当者会議が計画の進捗状況の確認と年度末の総括を行う体制を整え、実施した。この他、「研究費の使用ハンドブック」の作成・配付、研究費不正防止学科事務室向け研修会（事務職員、技術職員等63名参加）の開催、科学研究費補助金説明会での紹介等により、教職員の意識改革と研究費の適正管理・運営の徹底を図った。

4 社会との連携に関する取組状況

(1) 地域連携協働センターの設置【160】

本学の教育研究機能の深化を図り、地域振興を目指すことを目的とし、地方公共団体等地域諸組織との協働を推進するため、新たに「地域連携協働センター」を設置した。センターは、生涯学習教育研究センター、地域社会文化研究ネットワークセンター、キャンパスミュージアム、防災総合センター、高柳記念未来技術創造館から構成される連携組織であり、学長が指名する理事（センター長）の下に地域連携推進コーディネーター（特任教員）を、また、学部等の各部署に地域連携推進コーディネータ

一を置くことにより、本学の地域連携活動全体を統括的にマネジメントする体制を整えた。

(2) 地域社会の人材育成【161】

- ①情報学部は、浜松市と連携し、平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」(平成20～24年度)(事業名:制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム)により、社会人を対象に、ソフトウェア工学と制御技術の基本を深く理解し、実践に応用できる技術者(システムアーキテクト)の養成を開始した。実績:12名。
- ②工学部は、浜松市、地元企業と連携し、平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」(平成18～22年度)(事業名:はままつデジタル・マイスター養成プログラム)を引き続き実施し、最新のデジタル技術(CAD/CAM/CAE/CAT)を活用して企画・開発から製造技術までを一貫して構築できるものづくり人材の育成を進めた。実績:板材成型コース6名、鍛造コース5名。
- ③農学部は、平成20年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成20～22年度)(事業名:地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム)により、社会人(高卒以上)を対象に、HPLC(高速液体クロマトグラフィー)分析や細菌検査等に携わる分析技術者の再教育を開始した。実績:8名。
- ④農学部は、平成20年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業」(平成20～22年度)(テーマ名:農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラムの構築・検証)により、社会人(18歳以上45歳以下)を対象に、製造業、流通業界等が有するノウハウ・技術等を活用した企業の農業経営を担う人材の養成を開始し、テキスト開発を行った。平成21年度から受講者(21名)を募集予定。
- ⑤教育学研究科(修士課程)は、「高度教育実践専修」(教育課程・経営コース、教育内容・方法コース、生徒指導・支援コース)を設け、主として現職教員を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員(スクールリーダー)を実務家教員や連携協力校、附属学校等と協働して養成する取組を開始した。入学者数:18名(静岡県派遣教員13名 学卒入学生5名)。

5 国際交流に関する取組状況

(1) 海外連絡事務所の開設【176】

ベトナムのフエ市に本学初の海外拠点事務所となる「静岡大学フエ連絡事務所」を開設した。NIFEEプログラムの実施に関し、連絡事務所を拠点に、フエ市において、3高校の生徒、教師、保護者等(約300名)を対象に入試説明会と進学相談会を開催した。

(2) アジアからの留学生の受入と10月入学【76】

「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEEプログラム」を立ち上げ、工学部は、インドネシア、ベトナム、タイを対象に、渡日前入学試験(6月)、10月入学を実施する計画を策定するとともに、受入に必要なカリキュラム改正を行い、平成21年度からの実施体制を整えた。

(3) 留学生受入等に係る体制の整備・強化【179】

国際交流センターは、学術交流部門に新たに教員1名を配置し、今後NIFEEプログラムの実施に伴い増加が予想される東南アジアからの留学生の受入れに対応する体制を

整えた。また、本学からの留学生の派遣増に向け、東西キャンパスでの海外留学フェア実施や留学パンフレット・夏季語学研修ガイドブックの作成、派遣学生のためのセミナー実施等、広報やサポート体制の充実を図った。

6 附属学校園に関する取組状況

(1) 学校教育について【190】【191】

①実験的、先導的な教育課題への取組状況

- ・附属浜松小学校:全学年において週1時間の英語の授業を実施した。
- ・附属幼稚園:保護者を含め食育教育(食育計画及び食育弁当の作成)を実施し、取組を「おいしいカレンダー」として公表し、地域の幼稚園へ食育弁当の普及を図った。

②地域における指導的・モデル的学校となる教育課題の研究開発の成果公表等

- ・附属静岡中学校:学力を人間形成のための学力とツールとしての学力に区分してその相互関係を学力構造図として明らかにすることを旨とした研修を行なったが、さらにこの際、新学習指導要領で各教科に導入された道徳教育との関係を意識して教育開発と実践を行い、「はごろも教育研究奨励賞(学校賞)」を受賞した。
- ・附属特別支援学校:「特別支援部」を中核に地域の学校園に対する出張相談やSST(対人関係に課題をもつ児童に対する少人数での指導)等の活動を行い、「第39回博報賞」を受賞した。

(2) 学部との連携

①附属学校園の在り方の検討

役員会の下に置いた「附属学校園の在り方に関するWG」が、「21世紀における附属学校園のグランドデザイン(案)」(平成18年度)に対する評価を踏まえ、地域における附属学校園のあるべき姿について検討を進めた。

②学部と附属学校園の交流【187】【188】

- ・「学校教育実践研究I-IV」(1～4年次)(教育実践学専修)、「家庭科教育特講」(2～4年次)(家庭科教育専修)、「教職体験入門」(3・4年次)(学校教育教員養成課程)において、学生を附属学校園に派遣し、日常的に教育補助者として教育実践を体験することにより、教職への関心・自覚と教育力の向上を目指す機会を設けるとともに、これらの学校現場での体験をWeb電子掲示板に逐次掲載させ、経験の共有化を図り、学生、学校教員、大学教員による相互省察を通じて、現場対応実践力のより一層の向上を図る取組を進めた。(平成19年度文部科学省教員養成改革モデル事業「Web上での実践参画体験記録の共有化を通じた適応的実践力向上の取り組み」)
 - ・「教職入門II」(3年生)を、附属学校園副校長、教育行政経験者による特別講義等により実施した。
 - ・「障害児心理学演習」(4年生)を附属特別支援学校と共同して実施した。
 - ・大学教員が、附属静岡中学校において、選択教科(道徳、環境、歴史)の授業を担当した。
 - ・学部生、大学院生が附属学校園の授業、研究協議会に参加した。
 - ・大学院生がスクールカウンセラー(附属静岡中学校)として活動した。
- #### ③研究への協力
- ・附属幼稚園:教育学部家庭科教員と共同研究「食育弁当を教材とした食育指導や保護者との連携について」を進めた。(平成20年度科学研究費補助金奨励研究)

- ・附属島田中学校、附属浜松小学校：大学教員が参加し、地域の教科別研究会を開催した。
- ④教育実習について
- ・地域からの要請により実習生を一部公立学校へ派遣する他は、附属学校園において教育実習を実施し、特に、異種の教員免許に対応するため、複数学校園を活用した。
 - ・教育実習企画委員会に附属学校園教員が、また教育実習等運営協議会に県市教育委員会、公立学校教員が委員として参加し、運営した。
 - ・学生の出身地・居住地及び附属学校園の教員数に配慮し、実習生を各学校園に配属した。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	「該当なし」

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
「該当なし」	「該当なし」	「該当なし」

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持管理経費 120,000 千円 (基幹整備工事、ブロック擁壁補強改修工事他) ・学部等教育研究環境整備事業 116,784 千円 (人文学部棟改修工事、法科大学院棟改修工事他) ・薬品管理システム整備 37,494 千円 ・新寮新設事業 12,998 千円 ・次世代ものづくり人材育成センター 22,233 千円 ・附属図書館自動入退館装置及び施設整備 他 60,167 千円 <li style="text-align: right;">合計 369,676 千円

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 324 ※(注1)	施設整備費補助金 (324)	(大谷)理学部A棟改修 (城北)地域科学技術基 盤棟改修Ⅱ期 小規模改修	総額 1,292	施設整備費補助金 (1,238) 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (54)	(大谷)理学部A棟改修 (城北)工学部2号館改 修Ⅱ期 (駿府町他(附中))耐震 対策事業 小規模改修	総額 1,321	施設整備費補助金 (1,267) 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (54)
※(注1) 毎年54百万円×6年			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

.....

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績																																												
<p>○教員人事について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を雇用するとともに教員の流動性を高める。 ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。 	<p>○教員人事について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を任用するとともに教員の流動性を高める。 ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13、14 参照</p>																																												
<p>人事評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇改善に反映するシステムを構築する。 	<p>人事評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け検討を進める。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13 参照</p>																																												
<p>○事務系職員について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の採用制度を構築する。 	<p>○事務系職員について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とし、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14 参照</p>																																												
<p>人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。 ・民間企業等での研修の機会を充実させる。 ・職務内容の特性に応じて在任期間を長期化し、事務職員の専門能力を高める。 	<p>人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。 ・採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修の検討を行う。 ・職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により、専門能力を高める。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14、15 参照</p>																																												
<p>人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。 	<p>人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。 	<p>・組織の活性化を図るため、職務経験、経験年数など考慮し、県内文部科学省関係機関以外の機関等とも精選した人事交流を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成16年度</th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> <th colspan="2">平成19年度</th> <th colspan="2">平成20年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>9</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度			機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	転入	4	8	1	2	1	1	0	0	0	0	転出	9	29	7	20	9	14	8	15	9	14
	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度																																					
	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数																																				
転入	4	8	1	2	1	1	0	0	0	0																																				
転出	9	29	7	20	9	14	8	15	9	14																																				
<p>人事評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務、教育研究支援業務等職務への貢献を評価し待遇に反映させるシステムを構築する。 		<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13 参照</p>																																												

<p>○人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の効率的な運用を図るため、全学的な人員配置及び人件費管理計画を策定する。 	<p>○人件費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。 	<p>「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」 P23 参照</p>
--	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部			
(昼間コース)			
社会学科	300	353	118
言語文化学科	300	356	119
法学科	330	388	118
経済学科	720	799	111
(夜間主コース)			
法学科	130	154	118
経済学科	160	175	109
教育学部			
学校教育教員養成課程	1,040	1,091	105
生涯教育課程	220	234	106
総合科学教育課程	180	195	108
芸術文化課程	160	168	105
情報学部			
情報科学科	400	446	112
情報社会科学科	400	416	104
理学部			
数学科	140	160	114
物理学科	180	199	111
化学科	180	193	107
生物科学科 (平成18年度新設)	135	142	105
地球科学科 (平成18年度新設)	135	143	106
生物地球環境科学科 (改組前の学科)	90	106	118
工学部			
(昼間コース)			
機械工学科	600	716	119

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
電気電子工学科	600	684	114
物質工学科	580	640	110
システム工学科	360	401	111
(夜間主コース)			
機械工学科 (平成18年度募集停止)	20	37	185
電気・電子工学科 (平成18年度募集停止)	20	27	135
物質工学科 (平成18年度募集停止)	10	16	160
システム工学科 (平成18年度募集停止)	20	37	185
農学部			
共生バイオサイエンス学科	180	187	104
(平成18年度新設)			
応用生物化学科 (平成18年度改訂)	190	215	113
環境森林科学科 (平成18年度新設)	120	131	109
人間環境科学科 (改組前の学科)	30	37	123
生物生産科学科 (改組前の学科)	40	52	130
森林資源科学科 (改組前の学科)	40	53	133
(3年次編入学)	20	19	95
学士課程 計	8,030	8,970	112
人文社会科学研究科			
臨床人間科学専攻 (平成19年度改訂)	22	33	150
比較地域文化専攻 (平成19年度改訂)	20	32	160
経済専攻	20	30	150
教育学研究科			
学校教育専攻 (平成20年度改訂)	30	46	153
国語教育専攻	14	19	136
社会科教育専攻 (平成20年度改訂)	13	8	62
数学教育専攻 (平成20年度改訂)	9	3	33
理科教育専攻 (平成20年度改訂)	16	26	163
音楽教育専攻	8	6	75

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
美術教育専攻 (平成20年度改訂)	11	8	73
保健体育専攻 (平成20年度改訂)	10	20	200
技術教育専攻 (平成20年度改訂)	13	5	38
家政教育専攻	8	3	38
英語教育専攻 (平成20年度改訂)	12	8	67
情報学研究科			
情報学専攻	100	136	136
理学研究科			
数学専攻	24	10	42
物理学専攻	28	31	111
化学専攻	36	53	147
生物科学専攻	26	33	127
地球科学専攻	26	26	100
工学研究科			
機械工学専攻	140	180	129
電気電子工学専攻	140	198	141
物質工学専攻	130	154	118
システム工学専攻	74	90	122
事業開発マネジメント専攻	40	30	75
農学研究科			
共生バイオサイエンス専攻 (平成20年度新設)	34	26	76
応用生物化学専攻 (平成20年度改訂)	59	81	137
環境森林科学専攻 (平成20年度新設)	18	14	78
人間環境科学専攻 (改組前の専攻)	15	12	80
生物生産科学専攻 (改組前の専攻)	24	23	96
森林資源科学専攻 (改組前の専攻)	24	15	63
修士課程 計	1,144	1,359	119
自然科学系教育部			
ナノビジョン工学専攻	39	33	85
光・ナノ物質機能専攻	36	26	72
情報科学専攻	30	25	83

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境・エネルギーシステム専攻	21	31	148
バイオサイエンス専攻	24	20	83
博士課程 計	150	135	90
法務研究科			
法務専攻	90	97	108
専門職学位課程 計	90	97	108
合 計	9,414	10,561	112

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属静岡小学校	720	676	94
教育学部附属浜松小学校	480	487	101
教育学部附属静岡中学校	480	478	100
教育学部附属浜松中学校	360	364	101
教育学部附属島田中学校	360	357	99
教育学部附属幼稚園			
2年保育	100	38	38
3年保育	60	97	162
教育学部附属特別支援学校			
高等部 (本科)	24	29	121
中学部	18	18	100
小学部	18	14	78
計	2,620	2,558	98

改組等により上記に含まれていない学生数

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科			
法律経済専攻	—	1	—
理工学研究科			
機械工学専攻	—	1	—
修士課程 計	—	2	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理工学研究科			
環境科学専攻	—	8	—
設計科学専攻	—	8	—
物質科学専攻	—	8	—
システム科学専攻	—	10	—
電子科学研究科			
電子材料科学専攻	—	4	—
電子応用工学専攻	—	5	—
ナノビジョン工学専攻	—	11	—
博士課程 計	—	54	—
合計	—	56	—

○計画の実施状況

〈修士課程〉

- ・教育学研究科（社会科教育専攻、数学教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻）
学部4年生の教員採用試験受験者の合格率が上昇したこと、また、非常勤講師として就職する教員志望の学生が増加したことにより、大学院進学者が減少したため。
- ・理学研究科（数学専攻）
数学科からの進学希望者が極めて少ないため。
- ・工学研究科（事業開発マネジメント専攻）
本専攻は、平成18年度に新設された社会人を対象とした専攻であり、また、母体となる学科を持たないため定員充足に至っていない。なお、年々徐々にではあるが定員充足率は上昇している。
- ・農学研究科（共生バイオサイエンス専攻）
旧専攻では、学部学科の名称と整合性がなかったが、新専攻では学部から一貫しての名称を使用し、改組後は8割台後半まで上昇した。
- ・農学研究科（環境森林科学専攻）
改組後、定員の減員を行った。旧専攻では6割台であったが、平成20年度、21年度入学では7割から8割台に上昇している。学生の動向をみると、この不景気の中、就職の機会があれば就職を選択する学生もあり、特に公務員については、

進学より就職を選択している。

- ・農学研究科（人間環境科学専攻）
改組前の専攻であり、新専攻の共生バイオサイエンス専攻に吸収された形で再編を行った。
- ・農学研究科（森林資源科学専攻）
改組前の専攻であり、定員を見直し、定員の減員を行った。

〈博士課程〉

- ・自然科学系教育部（ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、バイオサイエンス専攻）
平成20年度10月入学の入学人数が算入されておらず、10月入学者を含めると、自然科学系教育部として定員を充足する予定である。